令和８年度 第２回中央区協議会
(中地域分科会)
会議資料①

【協議事項】

ア　令和８年度のパブリック・コメント（パブコメ）の取扱いについて

【区振興課】P.1

イ　令和７年度地域力向上事業（助成事業）の事後評価について

【区振興課】P. 27

【その他】

（１）代表会からの連絡事項について【区振興課】

・令和８年度区政運営方針について　P.123

・会長及び副会長の選任について　P.125

・遠州灘海浜公園篠原地区道の駅整備事業について　P.129

令和８年５月２７日開催

中央区協議会
(中地域分科会)

第９号様式

協議ーア

区　協　議　会

区　　分	□諮問事項　　■協議事項　　□報告事項
件　　名	令和８年度パブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	・区協議会における、パブコメに関する運用は次のとおり。 （令和７年度から変更なし） パブコメの運用区分 ①原則として、情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。 ②実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合 ③区協議会から求められた場合
対象の区協議会	中央区協議会（中地域分科会）
内　　容	１　パブコメ（６件）の概要 別紙１　令和８年度パブリック・コメント一覧表のとおり ２　協議事項 上記パブコメ案件について、地域分科会として次のいずれの取扱いとするか協議するもの。(パブコメ運用区分③) 同一区内の地域分科会で取扱いが一致しない場合は、別紙２の運用ルールに基づき取扱いを決定する。(運用ルールは代表会にて決定済) (1) 代表会にてパブコメ実施担当課（以下「実施担当課」と表記）からの説明を求める。 (2) 地域分科会にて実施担当課からの説明を求める。 (3) 資料配付のみとする。 ３　今後スケジュール ５月：パブコメの取扱い（実施担当課による説明又は資料配付）を協議。 全ての地域分科会の取扱結果を受け、別紙２に基づきパブコメの取扱いを決定 ７月以降：実施担当課は上記決定に基づき、区協議会での説明又は資料配付
備　考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	
担当課	中央区区振興課

別紙１

令和８年度パブリック・コメント一覧表

No.	①件名	②担当課	③意見募集期間	④結果等公表	⑤実施（施行）	⑥対象地域	※参考ＨＰ QRコード	希望する扱い ①代表会での説明 ②分科会での説明 ③資料配付
1	【新規】 （仮称）浜松市こどもの権利条例（案）	こども若者政策課	令和8年7月	令和8年11月	令和9年4月	全市域	参考市ＨＰ	
	⑦概要	児童の権利に関する条約及びこども基本法（令和4年法律第77号）の理念に基づき、こどもの権利を保障する基本的な事項、それぞれの立場の責務、侵害されたこどもの権利の回復を図る救済委員会の設置などを規定し、全てのこどもが健やかで幸せに成長できるまちを実現するために制定する条例です。						
2	【改正】 市街化調整区域における開発許可制度の運用基準 市街化調整区域の許可基準	土地政策課	令和8年7月～8月	令和8年11月	令和9年4月	市街化調整区域（全区の一部）	現行基準	
	⑦概要	本基準は、都市計画法に定める市街化調整区域における開発行為等の規制について、取り扱い基準を定めるものです。 今回は、都市計画マスタープランに示す将来都市構造の実現に向けた都市全体の土地利用計画制度の運用方針として、新たに策定された土地利用方針に即して基準を改訂するものです。						
3	【改正】 浜松市市街化調整区域における開発区域等を定める条例（案）	土地政策課	令和8年7月～8月	令和8年11月	令和9年4月	市街化調整区域（全区の一部）	現行条例	
	⑦概要	本条例は、都市計画法に基づき、市街化調整区域における開発行為及び建築等の許可の基準に関し必要な事項を定めるものです。今回は、都市計画マスタープランに示す将来都市構造の実現に向けた都市全体の土地利用計画制度の運用方針として、新たに策定された土地利用方針に即して改訂するものです。						
4	【新規】 第12次浜松市交通安全計画	道路企画課	令和8年9月	令和8年11月	令和8年12月	全市域	該当HPなし	
	⑦概要	交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、昭和45年6月に交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）が制定され、これに基づき本市においても昭和46年以降11次にわたり交通安全計画を策定し、関係機関・団体と一体となり安全対策を実施してきました。 本計画は浜松市内の陸上交通の安全対策の大綱としての位置づけです。						

<table>
<tr><th>No.</th><th>①件名</th><th>②担当課</th><th>③意見募集
期間</th><th>④結果等
公表</th><th>⑤実施
(施行)</th><th>⑥対象地域</th><th>※参考ＨＰ
QRコード</th><th>希望する扱い
①代表会での説明
②分科会での説明
③資料配付</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td colspan="2">【新規】
はままつ友愛の高齢者プラン</td><td>高齢者福祉課
介護保険課</td><td>令和8年11月</td><td>令和9年2月</td><td>令和9年3月</td><td>全市域</td><td rowspan="2">現行プラン</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>⑦概要</td><td colspan="6">高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施を図るための総合的な指針として、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、認知症施策推進計画を一体的に策定した「はままつ友愛の高齢者プラン(R9-R11)」を作成します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td colspan="2">【新規】
第8期障がい福祉実施計画・第４期障がい児福祉実施計画</td><td>障害者政策課</td><td>令和8年11月
～12月</td><td>令和9年2月</td><td>令和9年4月</td><td>全市域</td><td rowspan="2">現行計画概要

R8成果目標</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>⑦概要</td><td colspan="6">障害者総合支援法第88条及び児童福祉法第33条の20の規定に基づき、障害福祉サービス等の見込量やサービス提供体制の確保に係る目標を定めるものです。現行計画が令和８年度で終了することから、令和９年度から令和１１年度までの３年間の計画を策定します。</td></tr>
</table>

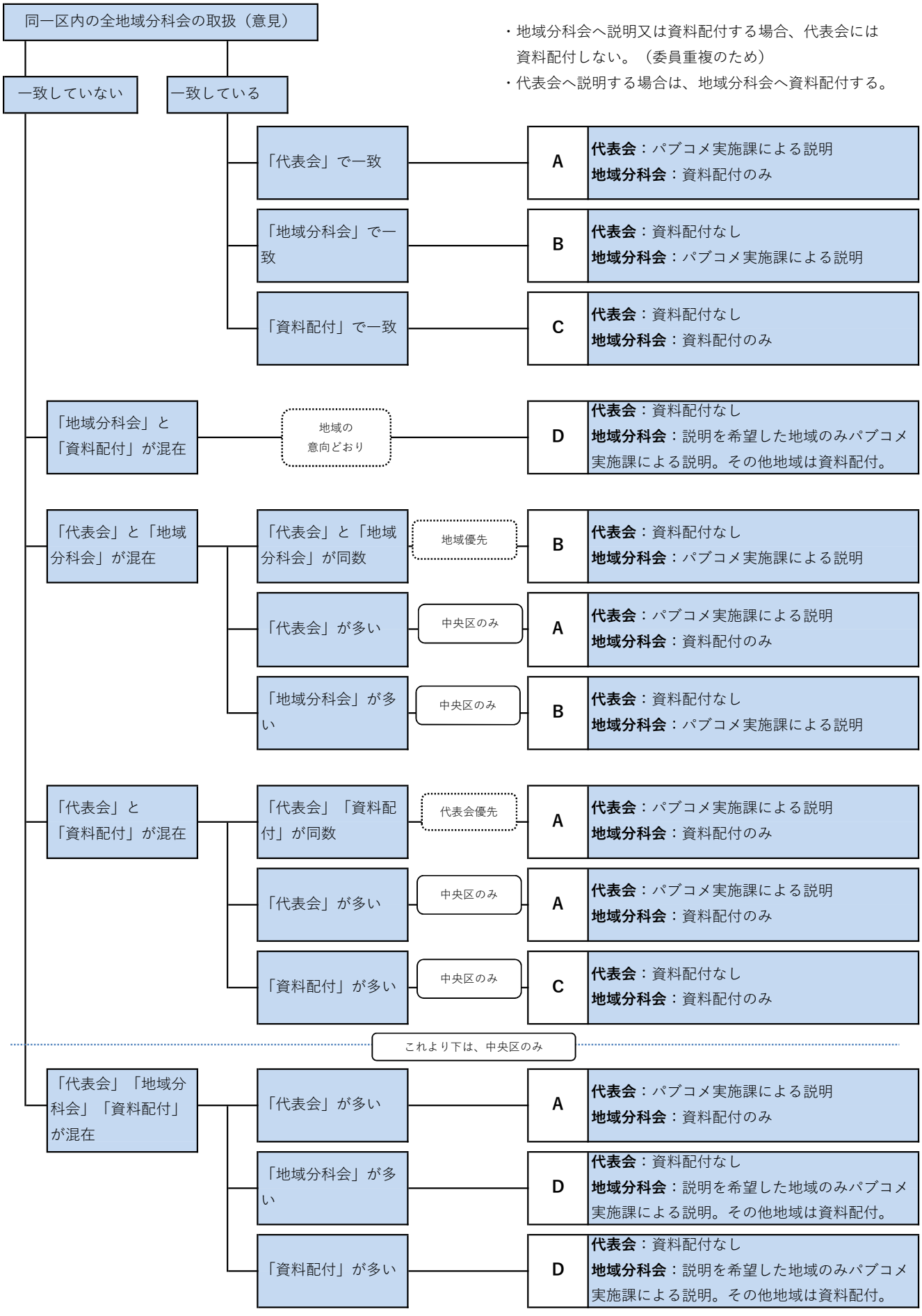
※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

フローチャート

別紙２

※資料配付の考え方

・地域分科会へ説明又は資料配付する場合、代表会には資料配付しない。（委員重複のため）
・代表会へ説明する場合は、地域分科会へ資料配付する。



（仮称）浜松市こどもの権利条例　概要

目次

前文
第１章　総則
第２章　こどもの権利の保障
第３章　こどもの権利を保障するための責務
第４章　こどもの権利の侵害に関する相談及び救済
第５章　こども施策の推進
第６章　こどもの権利の周知啓発
第７章　雑則
附則

前文

・全てのこどもは、年齢、性、障がいの有無、国籍、人種、生まれ育った環境等によらず、自分らしく幸せに生きていく権利を持った、かけがえのない存在
・全てのこどもは、ただ守られる存在ではなく、自ら考え、意見を表明し、社会に参画する権利の主体
・こどもは、自分の意見や思いが受けとめられ、尊重される経験を通して、自己肯定感や自尊感情が育まれ、自分自身を大切にするとともに、自分以外の人を思いやる気持ちや、主体的に社会の形成に参画する力を身に付ける
・おとなは、こどもの権利を正しく理解し、こどもの成長や発達に応じて、こどもの最善の利益を優先して考慮し、こどもの育ちを支えることが重要
・こどもの心身の状況や置かれている環境にかかわらず、全てのこどもが健やかで幸せに成長できるまちの実現を目指す

第１章　総則（第１条～第３条）

目的

こどもの権利の保障に関する基本的な事項を定め、こどもの最善の利益を優先して考慮し、全てのこどもが健やかで幸せに成長できるまちを実現する

定義

- **こども**
 市内で生活、活動する18歳未満の者及びこれらの者と等しく権利を認めることが適当と認められる者
- **おとな**
 市内で生活、活動する者（こどもを除く）
- **保護者**
 こどもの親、里親その他親に代わりこどもを養育する者
- **学校等関係者**
 ・学校教育法（第1条）に規定する学校
 ・児童福祉法（第7条第1項）に規定する児童福祉施設
 ・こどもが利用する全ての施設、団体
- **事業者**
 市内で事業活動を行う法人、団体、個人

基本理念

- **差別の禁止**
 こどもは、年齢、性、障がいの有無、国籍、人種、生まれ育った環境等により、こどもを取り巻くあらゆる差別その他の不利益を受けない
- **こどもの意見の尊重**
 こどもは、成長及び発達の程度に応じて、多様な社会的活動に参画する機会及び意見を表明する機会を提供され、その意見が尊重される
- **生命、生存及び発達に対する権利**
 こどもは、かけがえのない存在として、命が大切に守られ、自身の能力を十分に伸ばし、自分らしく健やかに成長できるよう支援される
- **こどもの最善の利益**
 こどもは権利の主体であり、こどもに関する全てのことは、こどもの成長及び発達の程度に応じて、その最善の利益が優先して考慮される

第２章　こどもの権利の保障（第４条～第８条）

- **安心して生きる権利**
- **心豊かに健やかに育つ権利**
- **自分を守り、守られる権利**
- **社会に参画する権利**

※ 条例に定める権利のほか、こどもが健やかで幸せに成長するために必要な権利を保障する

第３章　こどもの権利を保障するための責務（第９条～第13条）

- **市**
 こども施策を通じて、こどもの権利の保障に必要な環境整備と支援を行う
- **おとな**
 こどもが健やかに安心して生活できるよう、こどもの権利に関心と理解を深め、その保障に努める
- **保護者**
 こどもの最善の利益をこどもとともに考え、こどもが心身ともに健やかに育つことができるよう愛情をもって養育する
- **学校等関係者**
 こどもが自分の良さや可能性を認識し、豊かな人生を切り拓いていくことができるよう、育ちを支える
- **事業者**
 保護者が仕事と子育ての両立ができる環境づくりを促進する

第４章　こどもの権利の侵害に関する相談及び救済（第14条～第20条）

浜松市こどもの権利救済委員会

市の附属機関として「浜松市こどもの権利救済委員会」を設置
（地方自治法第138条の4第3項）

→ 権利の侵害を受けたこどもの救済、権利の回復を図る

・委員３人以内（任期３年）
・委員は、こどもの権利に優れた識見があり、公正中立な立場で活動できる者
・委員会は、毎年、市長に活動状況を報告し、公表する

こどもの権利の救済の流れ

- **相談、申立て**
 こども、こどもに関わる人は、こどもの権利の侵害に関する相談や救済の申立てを行う
- **調査等**
 委員会は、関係機関に対し、必要な協力を求め、こどもの権利の侵害に関する調査審議を行う
- **措置、要請**
 権利侵害を行わないよう必要な措置、要請を市長に勧告

第５章　こども施策の推進（第21条～第23条）

- **計画の策定**
 こども施策を総合的、計画的に推進するための計画を策定
- **こどもの意見表明**
 ・こどもが意見を表明するために必要な環境を整備
 ・必要な情報をこどもに分かりやすく提供、発信
 ・こどもの最善の利益が図られるようこどもの意見をこども施策、取組等へ反映

第６章　こどもの権利の周知啓発（第24条～第25条）

こどもの権利について、関心と理解を深めるため、毎年11月を「浜松市こどもの権利月間」とする

第７章　雑則（第26条）

条例に定めるもののほか、施行に必要な事項は規則で定める

附則

施行日 … 令和９年４月１日
（ただし、第４章は規則で定める日から施行）
※浜松市子ども育成条例は廃止

市街化調整区域における開発許可制度の見直し

○市街化調整区域における開発許可制度の概要

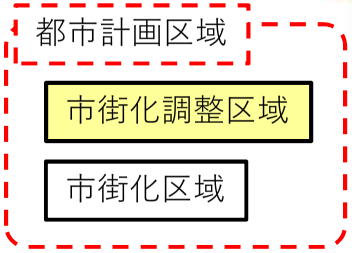
市街化調整区域における建築物の建築や用途の変更について、
許可基準等を定めて土地利用の適正化を図る土地利用計画制度。

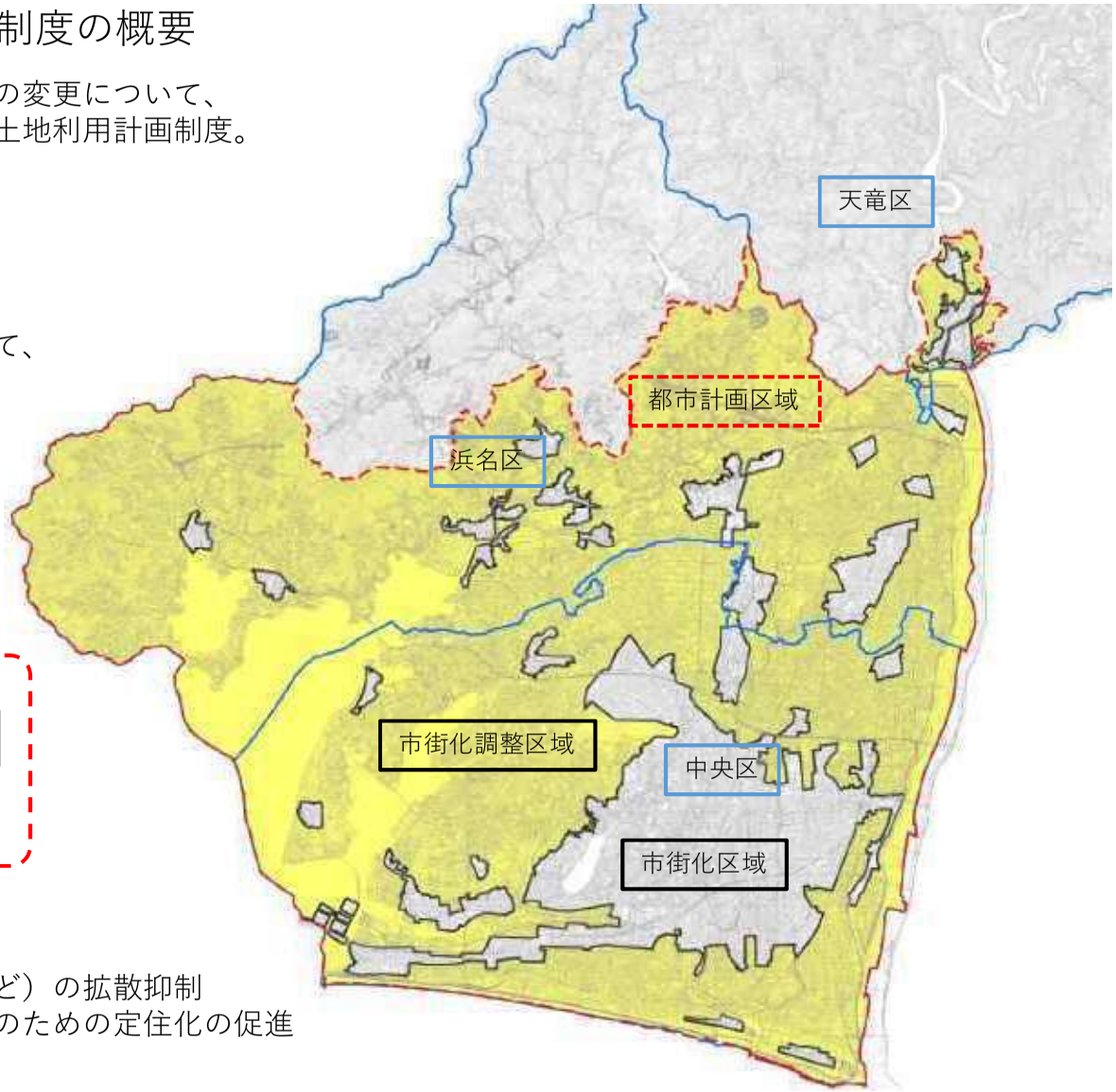
○見直しに至った背景・経緯

都市計画マスタープランに示す
将来都市構造の実現に向けた
都市全体の土地利用計画制度の運用方針として、
新たに策定された土地利用方針に即して
許可基準等を見直すもの。

○対象区域

浜松市都市計画区域のうち、
市街化調整区域が対象。

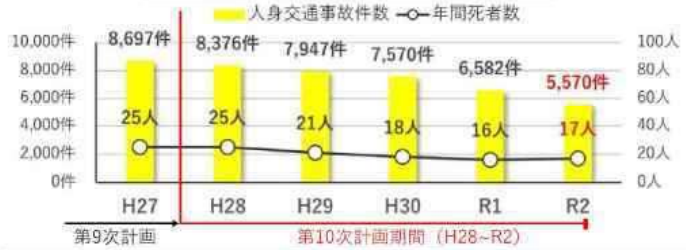




○見直しの方向性

・都市的土地利用（住宅・商業・工業用地など）の拡散抑制
・人口減少期における地域コミュニティ維持のための定住化の促進
・自然環境と農地の保全

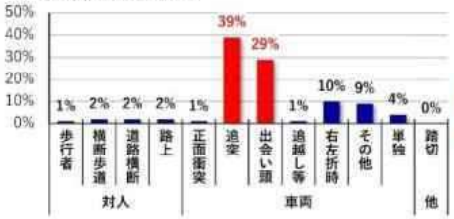
「 年間人身交通事故の推移 」



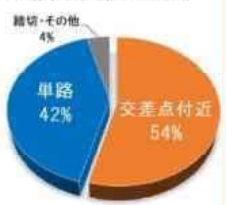
「 人身交通事故の主な特徴 」

（集計期間はH28～R2の5年間）

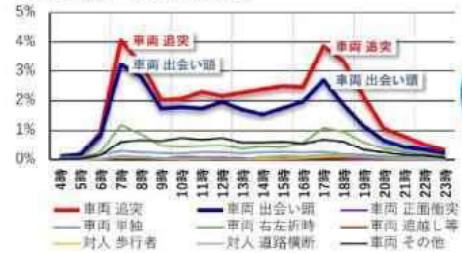
▼事故類型別の割合



▼道路形状別の割合



▼時間帯別の事故類型別割合



▼道路別の事故割合



▼主な事故の原因の割合



▼自転車事故の年代別の割合



▼世代別の事故死者数割合



▼状況別死者数割合



用語集

- **ゾーン30 エリア**
 生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つ。区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における車の走行速度や通り抜けを抑制するエリアのこと。

- **通学路交通安全プログラム**
 園児・児童・生徒をはじめ、社会全体に対する「交通安全教育」を計画的に実施することにより、交通安全思想の普及徹底を図り、自ら危険を予測し回避する意識や能力を高めるとともに、他者の安全にも配慮する意識を向上させるための取組。

- **浜松版MaaS構想**
 買物や医療等の様々な生活サービスとモビリティ（乗り物等、人の移動に関わることやモノ）の連携により、地域課題の解決や地域活性化を目指すための指針のこと。
 MaaSは、Mobility as a Serviceの略。

- **ビッグデータ**
 ICT（情報通信技術）の進展により、生成・収集・蓄積等が、可能・容易になる多種多量のデータのこと。

- **矢羽根型路面表示**
 車道における自転車通行位置を、自転車利用者とドライバーの双方に示す路面表示のこと。

- **UD（ユニバーサルデザイン）**
 ある特定の人のためでなく、能力や年齢、性別、国籍などの違いを超え、すべての人が暮らしやすいように、人づくりや環境づくりなどを行っていこうとする考え方のこと。

＜浜松市交通安全対策会議＞

条例に基づく市の附属機関で、浜松市交通安全計画を作成し、その実施を推進する。また、市の区域における交通安全に関する総合的な施策の企画について審議し、その施策の実施を推進する。

持続可能な開発目標（SDGs）への貢献



事務局　浜松市土木部道路企画課
住　所　浜松市中区元城町103-2
電話: 053（457）2232
FAX: 050（3737）0045
E-mail: kotsuanzen@city.hamamatsu.shizuoka.jp

おもいやりとゆとり

第11次浜松市交通安全計画

［令和3年度～令和7年度］



《はじめに》

浜松市域の交通安全を推進するため、交通安全対策基本法第26条第1項の規定に基づき、国、県の計画を踏まえ、昭和46年から5ヶ年ごとに交通安全計画を策定し、交通安全に関する諸施策を進めてきました。

第10次浜松市交通安全計画（平成28年度から令和2年度）の計画期間においては、市民や事業者、関係団体等が事故防止に取り組んだ結果、最終年の令和2年には人身交通事故件数が5,570件、死者数が17人となり、それぞれ目標である6,000件以下、17人以下を達成することができました。

しかしながら、依然として悲惨な死亡事故や多くの交通事故が発生しております。

また、政令指定都市の中で、本市は、人口10万人当たりの人身交通事故件数が、平成21年から連続してワースト1であり、令和2年においては、本市が706.1件、最も少ない新潟市が166.7件と、その差が約540件もあることなどからも、さらなる交通事故防止対策が必要です。

このため、引き続き人身交通事故ゼロの社会を目指し、国及び県の計画を遵守する中で、浜松市の道路交通安全の大綱となる第11次浜松市交通安全計画では、本市の事故特性を踏まえた上で、人と交通環境を軸としたソフト・ハード施策をオール浜松体制で推進します。

浜松市交通安全対策会議

2021年（令和3年）12月

市内の人身交通事故の推移

- 第10次計画期間の年間人身交通事故件数は、令和2年に5,570件となり、9次計画の平成27年の8,697件から3,127件減少した。
- 年間死者数は、平成28年には25人、令和2年には17人と減少傾向にある。
- 第10次計画の目標値の年間人身交通事故発生件数6,000件以下、年間死者数17人以下を達成した。

現状と課題

○市内で起きている事故の主な特徴

- **事故類型別**では、全体の約４割が追突事故、約３割が出会い頭事故であるため、これらの事故を防止することが重要である。
- 事故発生の**時間帯別**では、通勤・通学の時間帯に事故が集中しているため、この時間帯における事故削減を図る必要がある。
- **道路形状別**では、交差点付近での事故が多くみられる。また、幹線道路の渋滞を避けて生活道路に流入する車両による事故が懸念される。
- **主な事故の原因**は、「安全確認が不十分」(安全不確認)や「相手の存在を把握しながらも動きをよく見ていない」（動静不注視）が多いことから、こうした事故の抑止に努めなければならない。
- **自転車事故**の多くは10代に集中しており、その内約6割が出会い頭事故となっているため、その世代の交通安全意識の定着が重要である。

○交通安全思想の普及徹底

- 安全確認が不十分なドライバー、周りの歩行者や車両の存在を把握しながらも危険はないと判断して運転しているドライバーなどが、事故リスクを高めている。
- 人間はミスを犯すものとの前提の下で、ドライバーの危険認知の遅れや運転操作の誤りによる事故の防止が重要である。
- 歩行者や自転車の中にも、「無理な横断」、「ながらスマホ」など、安全を軽視した行動をする人がいる。こうした人の意識を変えるため、交通事故が生活に及ぼす影響を市民一人一人が自ら考え、納得して安全な交通行動ができることとともに、警察等による道路交通秩序の維持が重要である。

○高齢者等の安全確保

- **世代別の事故死者数**では、高齢者（65歳以上）の割合が約５割を占めており、**状況別**で見ると、歩行中に車両と衝突し亡くなる事故が約３割を占め、その内、高齢者が約７割となっていることから、高齢者と歩行者の安全確保が重要である。



基　本　理　念

依然として年間5,000件を超える多くの人身交通事故が発生しており、子供や高齢者等が被害に遭う事故が後を絶たない。
このようなことから、改めて「人優先」の考えの下、交通安全思想の定着と交通環境の充実を図り、究極的には交通事故のない社会を目指す。

基　本　方　針

「 人に係る安全対策 」

浜松市におけるすべての陸上交通において、安全な運転及び行動を行うためには、市民一人一人が、自ら安全で安心な交通社会を構築しようとする意識（当事者意識）を持つことが必要であることから、交通安全に関する教育、普及啓発活動を充実させる。

「 交通環境に係る安全対策 」

人優先の考えの下、円滑かつ安全な通行を推進するために、人と車両の混合交通の解消を図り、機能分担された道路網の整備や交通安全施設等の整備を図る。

「※」は用語集参照

重点施策

人に係る安全対策		交通環境に係る安全対策	
1 市内事故の特徴を知る	・事故の発生状況（危険箇所マップ等）や交通安全情報の積極的な発信と取得	1 道路交通環境の整備	・中央分離帯開口部の閉塞や交差点改良 ・ビッグデータ※等を活用した事故分析と対策 ・生活道路での速度抑制対策
2 交通安全思想の普及徹底	・各年代に応じた交通安全教育の推進 ・安全な道路横断の推進 ・交通指導取締りの推進	2 通勤・通学時間帯における安全確保	・注意喚起の実施（路面標示や看板設置） ・交通量の分散及び削減（時差出勤等）
3 交通事故忌避意識の醸成	・街頭啓発、民間大型ビジョンを活用した広報・啓発の実施	3 歩行者及び自転車の安全確保	・安全な歩行空間と安全な横断の確保 ・矢羽根型路面表示※の設置等自転車走行空間の整備
4 高齢者や障がい者及び子供の安全確保	・体験型交通安全教室を通じた身体能力の把握や交通マナーの習得 ・通学路交通安全プログラム※の推進	4 高齢者や障がい者及び子供の安全確保	・UD※に配慮した交通環境の整備 ・ゾーン30エリア※の拡充等の通学路や未就学児の散歩コースの安全対策
5 先端技術の積極的活用	・衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全車の体験会等の実施と普及の促進	5 公共交通等の利用	・公共交通等の利用促進 ・浜松版MaaS構想※に基づく異なる交通手段の連携や共助型交通の推進











推　進　体　制

【 市　民 】
- 交通安全を意識した運転及び行動の励行
- 家庭内の交通安全の推進

【 事 業 者 】
- 交通事故防止の取り組みを推進
- 交通安全を意識した運転及び行動の励行

【 関係機関 】
（交通安全協会や安全運転管理協会等）
- 交通安全思想の普及促進
- 安全運転の大切さ、交通事故の怖さを伝える

連携

【 自治会・学校 】
- 地域や学区の交通安全の推進
- 交通安全教育の推進

【公安委員会・警察】
- 交通安全教育の推進
- 交通指導取締りの強化等による交通秩序の維持
- 効果的な交通規制の推進

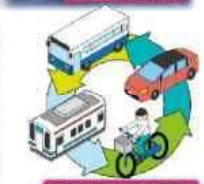
【 行　政 】
- 交通事故防止の取り組みを推進
- 安全安心な交通環境の整備
- 道路の健全な維持管理

ALL HAMAMATSU









目標・計画期間

【目　　標】
令和７年末までに

年間人身交通事故件数：2，５００件以下
年　間　死　者　数：12人以下

【計画期間】
令和３年度 ～ 令和７年度

はままつ友愛の高齢者プラン（案）概要【計画期間：令和６年度～８年度（３年間）】（第 10 次浜松市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画）　R5. 11. 1

1　プラン策定にあたって　(P1)

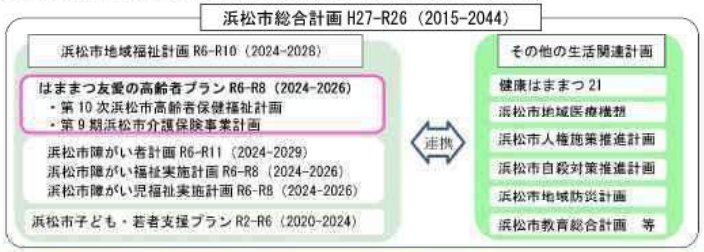
プランの趣旨

「はままつ友愛の高齢者プラン」は、高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度を円滑に実施するための総合的な計画です。老人福祉法（第20条の8）及び介護保険法（第117条第1項）を根拠として、「浜松市高齢者保健福祉計画」と「浜松市介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

プランの位置づけ

このプランは、本市の基本指針である浜松市総合計画及び浜松市地域福祉計画を上位計画とし、保健・介護・福祉分野に関する計画のひとつとして位置づけ、各計画と連携して推進します。

また、静岡県の「介護保険事業計画策定に向けた県方針」に基づき、静岡県長寿社会保健福祉計画（老人福祉計画・介護保険事業支援計画）及び静岡県保健医療計画との整合を図ります。

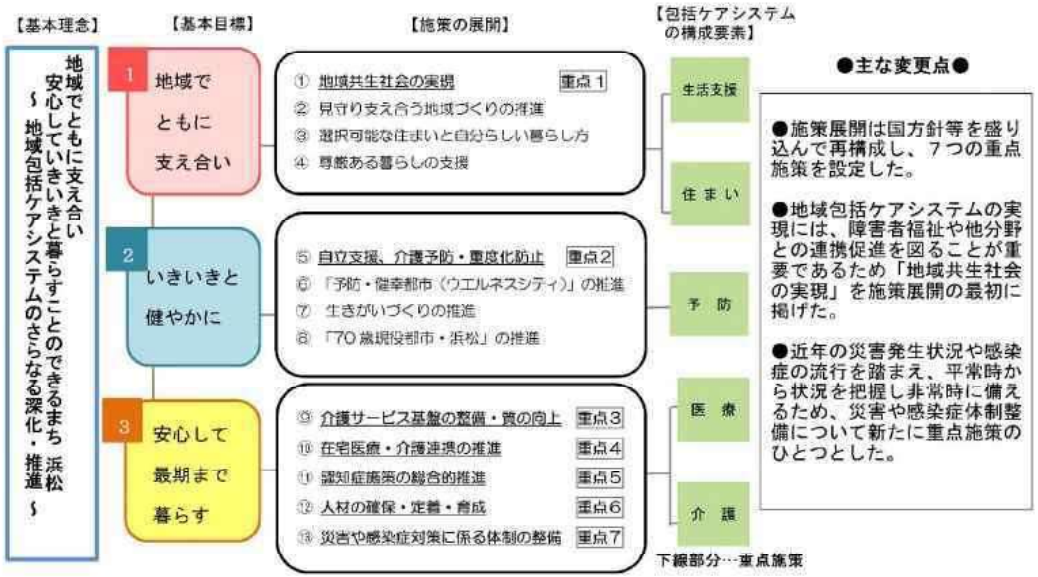


次期計画策定の視点

●基本目標・施策の展開については国が示す基本指針及び静岡県の方針、現計画の進行状況や市民アンケート等から抽出した課題・ニーズを中心に検討し、決定します。

●次期計画期間中に、団塊の世代が全員75歳に到達する2025年を迎えることになります。中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて計画を策定します。

2　基本理念と施策体系（P20～）



●主な変更点●

●施策展開は国方針等を盛り込んで再構成し、７つの重点施策を設定した。

●地域包括ケアシステムの実現には、障害者福祉や他分野との連携促進を図ることが重要であるため「地域共生社会の実現」を施策展開の最初に掲げた。

●近年の災害発生状況や感染症の流行を踏まえ、平常時から状況を把握し非常時に備えるため、災害や感染症体制整備について新たに重点施策のひとつとした。

3　７つの重点施策（P35～）

重点施策１　地域共生社会の実現

住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、多様化した問題に対応できるよう、切れ目のない重層的支援を実施します。　※（ ）内は主な取組の一例です

(1) 様々な課題に対する地域包括支援センターの対応力の強化（解決困難な個別相談への対応）
(2) ケアラー支援（各分野における、支援制度やサービスの情報提供）
(3) 生活支援体制づくり協議体等を通じた地域への生活支援サービスの創出・継続への支援（ボランティアの養成）

重点施策２　自立支援、介護予防・重度化防止

健康寿命の更なる延伸を目指し、高齢者が生活機能を維持・向上させ、活動的で生きがいを持った生活を継続できるよう支援します。

(1) 住民主体の健康づくり・フレイル予防の推進（市民いきいきトレーナーの活動支援）
(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（保健師等による通いの場でのフレイル予防への支援）
(3) 地域リハビリテーション支援体制の推進（リハビリテーション専門職等による助言・指導）

重点施策３　介護サービス基盤の整備・質の向上

地域の状況を踏まえ、必要とする介護サービスが利用できるよう、介護施設の整備及びサービスの質の向上を図ります。

(1) 必要となる介護施設の整備（認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備）
(2) 介護給付の適正化（ケアプラン点検）
(3) 介護事業所の育成・支援（集団・運営指導）
(4) 特別養護老人ホーム改築への支援（老人福祉施設等整備費助成事業）

重点施策４　在宅医療・介護連携の推進

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における在宅医療の理解促進と、医療と介護の連携を推進します。

(1) 在宅医療・介護連携の推進（多職種連携のための研修会等の開催）
(2) 在宅医療に関する理解の促進（市民向け冊子の配布）

重点施策５　認知症施策の総合的推進

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」の取組を推進します。

(1) 認知症に関する理解の促進（認知症サポーター養成講座）
(2) 認知症の予防に資する取組みの推進（社会参加・フレイル予防の促進）
(3) 認知症の本人・家族への支援（認知症疾患医療センター、認知症サポート医との連携体制の構築）
(4) 認知症の人を包摂する地域づくり（オレンジシール・オレンジメール事業）

重点施策６　人材の確保・定着・育成

サービスの担い手となる人材の育成・定着及び介護職の魅力の発信など多様な人材の確保に向けた総合的な取組を実施します。

(1) 多様な人材の確保・育成・活用の支援（生活支援ボランティア養成講座）
(2) 中山間地域介護サービス事業の推進（中山間地域介護サービス充実対策）
(3) 離職防止・定着促進・業務改善等の推進（介護職員キャリアアップ支援）
(4) 介護職の魅力向上・発信の取組の推進（介護職のイメージアップの推進）

重点施策７　災害や感染症対策に係る体制の整備

災害や感染症発生時でも、生活を維持できる体制を整備するため、平時からの事前準備を行います。

(1) 災害・感染症発生時に向けた連携体制の強化（災害時における在宅要介護者の安全確保に関する協定）
(2) 所管施設の感染症を含めた業務継続計画等の充実の促進（業務継続計画の作成及び避難訓練実施の啓発）
(3) 避難行動要支援者名簿制度の周知と質の向上（高齢者と接点のある福祉専門職の協力による制度周知）

4　介護保険事業費及び第１号被保険者の介護保険料の算定　(P60～)

高齢者人口の増加や要介護認定率の上昇、介護サービスの見込量、必要となる介護施設の整備計画等を踏まえ推計した介護保険事業費をもとに、第１号被保険者の介護保険料基準額の算定を行います。

第６期浜松市障がい福祉実施計画（案）
第２期浜松市障がい児福祉実施計画（案）の概要

１　計画の目的

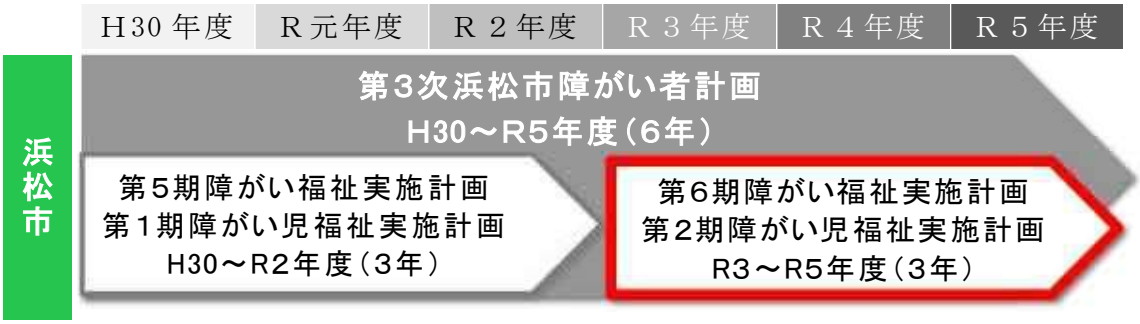
本計画は、障がいのある人の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等にかかる令和５（2023）年度末の数値目標を設定するとともに、令和３（2021）年度から令和５（2023）年度までの障害福祉サービス等（障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業）及び障害児通所支援等（障害児通所支援、障害児入所支援、障害児相談支援）を提供するための体制の確保が計画的に図られるようにすることを目的として策定するものです。

２　計画の位置付け

本計画は、「第３次浜松市障がい者計画」における分野別施策「２　生活支援」に関する部分の実施計画に位置付けます。

３　計画の期間

令和３（2021）年度から令和５（2023）年度までの３年間



４　計画の基本理念

本計画は、第３次浜松市障がい者計画と同一の理念とします。

『支え合いによって、住み慣れた地域で希望を
持って安心して暮らすことができるまち』

５　計画の評価体制

障害者基本法に基づき浜松市が設置する附属機関で、障がいのある人に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議等を行う「浜松市障害者施策推進協議会」、当事者等及び障がい者関係団体より構成する「浜松市障がい者自立支援協議会」、計画の実施主体である浜松市が、相互に連携して施策を進めます。

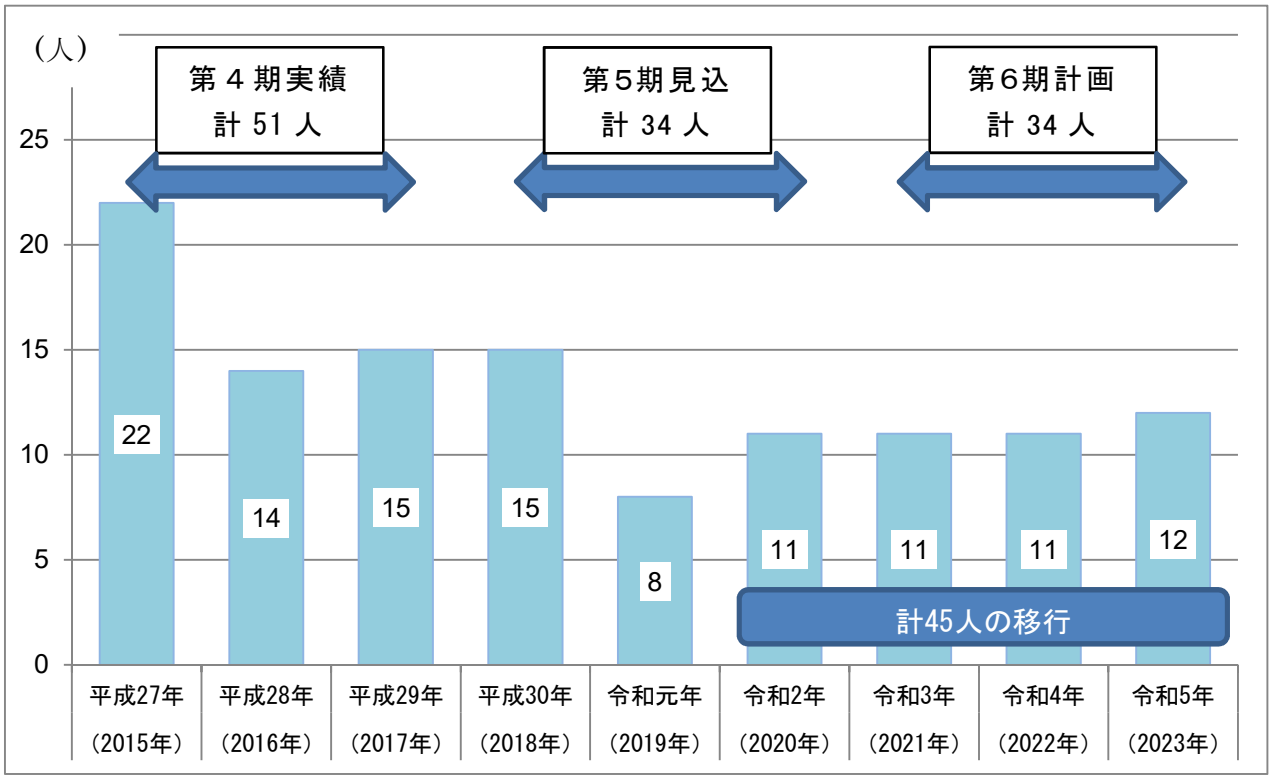
また、PDCA サイクルの考え方のもと、計画における成果目標及び実績については、「浜松市障害者施策推進協議会」や「浜松市障がい者自立支援協議会」を中心に、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要に応じて計画の変更や見直し等の措置を行うこととします。

６　令和５（2023）年度の成果目標

（１）　福祉施設入所者の地域生活への移行

- 本人が希望する地域で安心して暮らすことができる、地域生活への移行を推進します。
- 令和３（2021）年度から令和５（2023）年度までの３か年に、施設入所からグループホーム、一般住宅等へ移行する人の数を目標値として設定します。

福祉施設入所者の地域生活への移行の実績と目標



※　平成27（2015）年度から令和元（2019）年度は実績値、令和２（2020）年度は見込値、令和３（2021）年度から令和５（2023）年度は目標値です。

（２）　精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 精神障がいのある人が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、協議の場において課題を共有し、解決のための方策を話し合います。
- 退院率等の目標値については、県が目標設定するため、その目標が達成できるよう必要な取り組みを進めます。

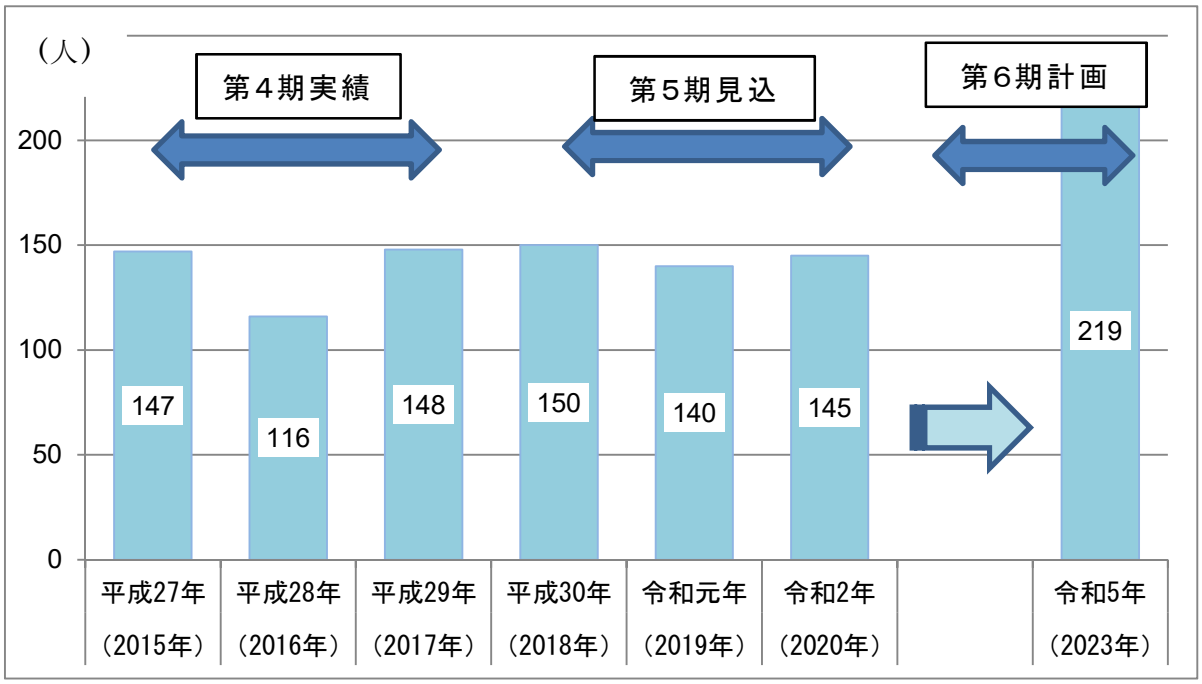
（３）　地域生活支援拠点等が有する機能の充実

- 障がいのある人が安心して地域で生活できる体制を整備します。
- 地域生活支援拠点等を継続確保するとともに、事業内容について、浜松市障がい者自立支援協議会で検証及び検討します。

（４）　福祉施設から一般就労への移行

- 自立支援の観点から、地域の中でいきいきと安心して生活を送ることができるよう、福祉施設から一般就労への移行を推進します。
- 福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。）を通じて、令和５（2023）年度中に一般就労へ移行する人の数を目標値として設定します。
- 一般就労へ移行後の就労定着を図るため、就労定着支援事業の利用を促進します。

就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行の実績と目標



※　平成27（2015）年度から令和元（2019）年度は実績値、令和２（2020）年度は見込値、令和５（2023）年度は目標値です。

（５）　障がい児支援の提供体制の整備等

- 障がいのある子どもが身近な地域で必要な支援が受けられるように、支援等の充実を図っていきます。
- 各関連分野が共通の理解に基づき協働する総合的な支援体制を構築するため、医療的ケア児等コーディネーターを配置します。

（６）　相談支援体制の充実・強化等

- 相談支援体制を充実・強化するため、基幹相談支援センターを継続設置し、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保します。

（７）　障害福祉サービス等の質を向上させるための取組にかかる体制の構築

- 障害福祉サービス利用者が真に必要とする障害福祉サービス等の提供を行う体制を構築します。

7　障害福祉サービスの見込量

〈見込量の考え方〉

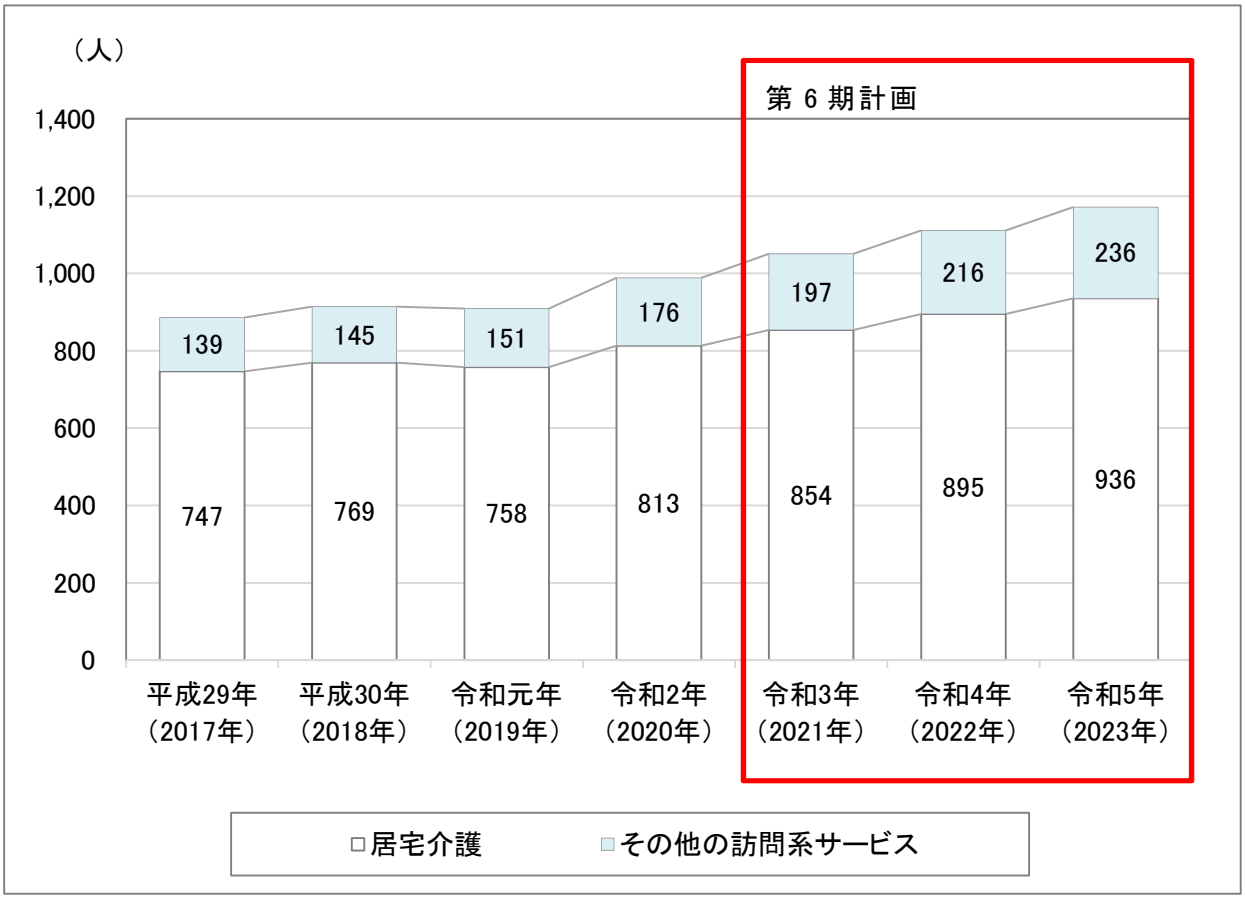
過年度のサービス利用実績を踏まえ、３年間のサービス利用量を見込みます。

（１）訪問系サービスの実績と見込量

・訪問系サービスは、ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴や排せつ、食事の介助等、自宅での生活全般にわたるサービスです。

・障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な見込量を確保するとともに、介護者の高齢化等に伴う介護力の低下による新たなニーズを見込みます。

訪問系サービス実績と第６期計画の見込量

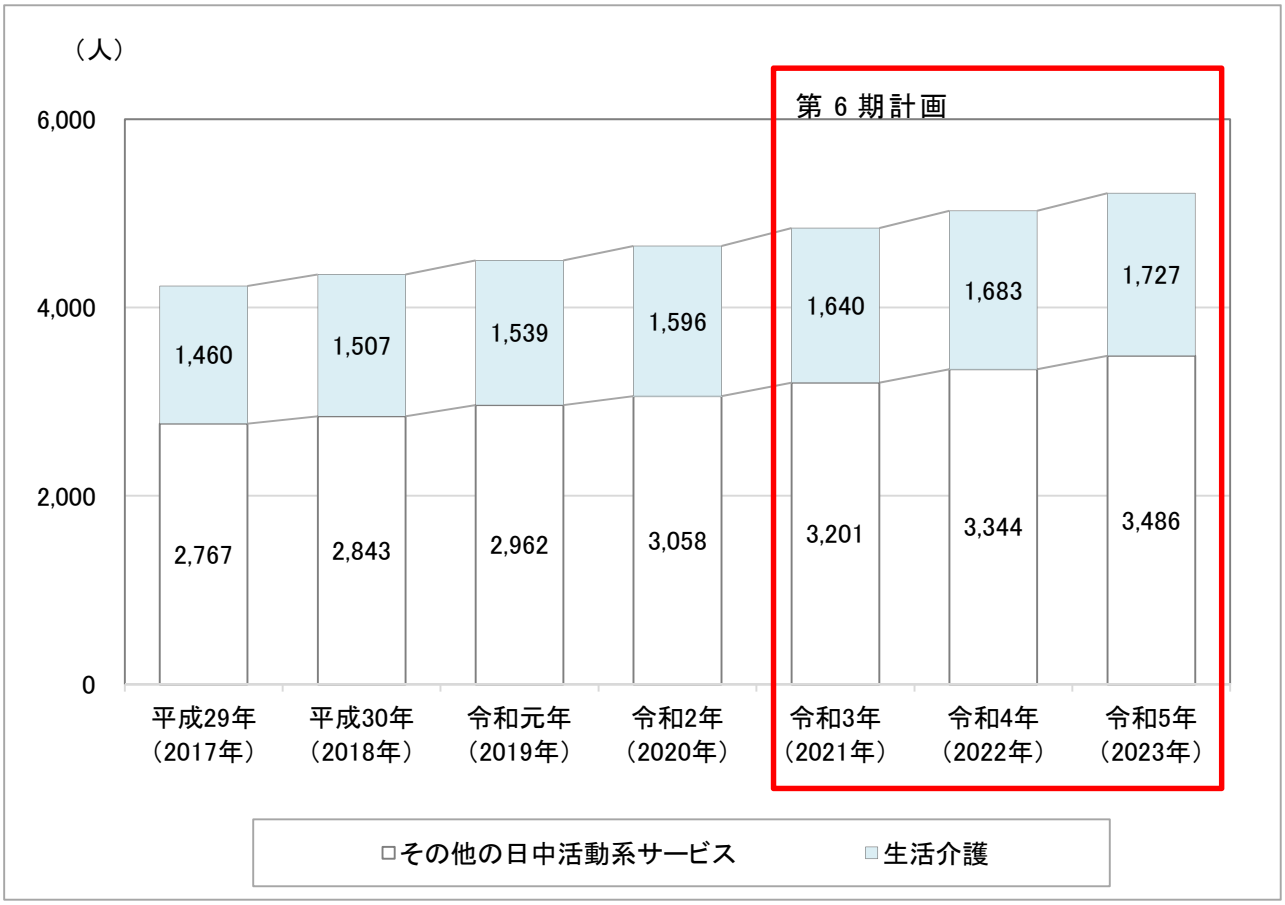


※　平成29（2017）年度から令和元（2019）年度は実績値、令和２（2020）年度は見込値、令和３（2021）年度から令和５（2023）年度は目標値です。

（２）日中活動系サービスの実績と見込量

・日中活動系サービスは、昼間の活動場所となるとともに自立した生活を送るための訓練や支援の場です。
・福祉就労の場や介護支援等を必要とする人が適切なサービスを受けることができるよう日中活動の場を確保します。
・アンケート調査等により需要が高いサービスの利用確保に努めるとともに、既存事業所の定員増を含めたサービス提供体制の見直し等により、見込量を確保していきます。

日中活動系サービス実績と第６期計画の見込量

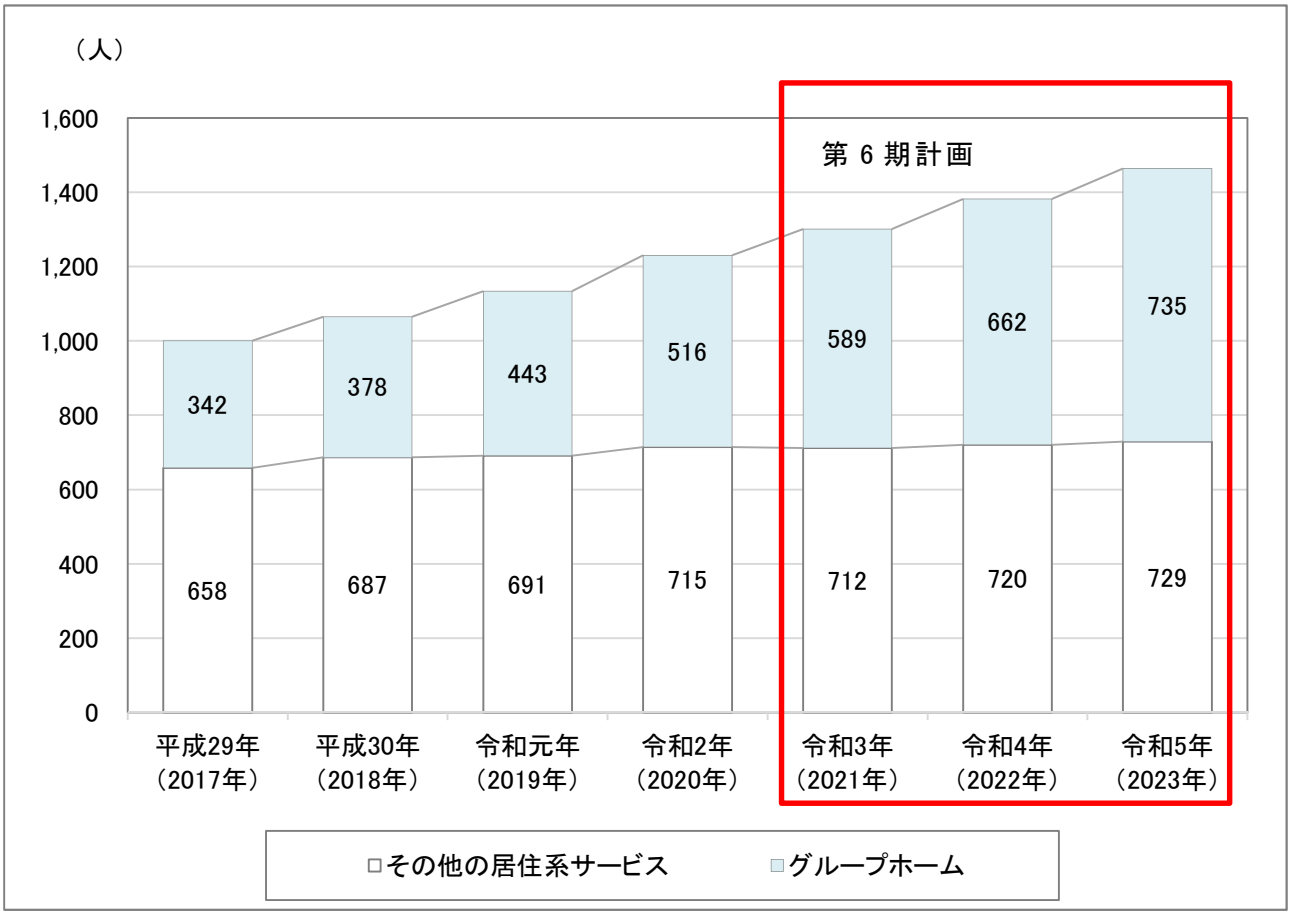


※ 平成29（2017）年度から令和元（2019）年度は実績値、令和２（2020）年度は見込値、令和３（2021）年度から令和５（2023）年度は目標値です。

（３）居住系サービスの実績と見込量

・居住系サービスは、居住の場の一つとなるものです。
・入所施設から地域生活へ移行する人や介護者の高齢化等に伴う介護力の低下による新たなニーズを見込みます。

居住系サービス実績と第６期計画の見込量



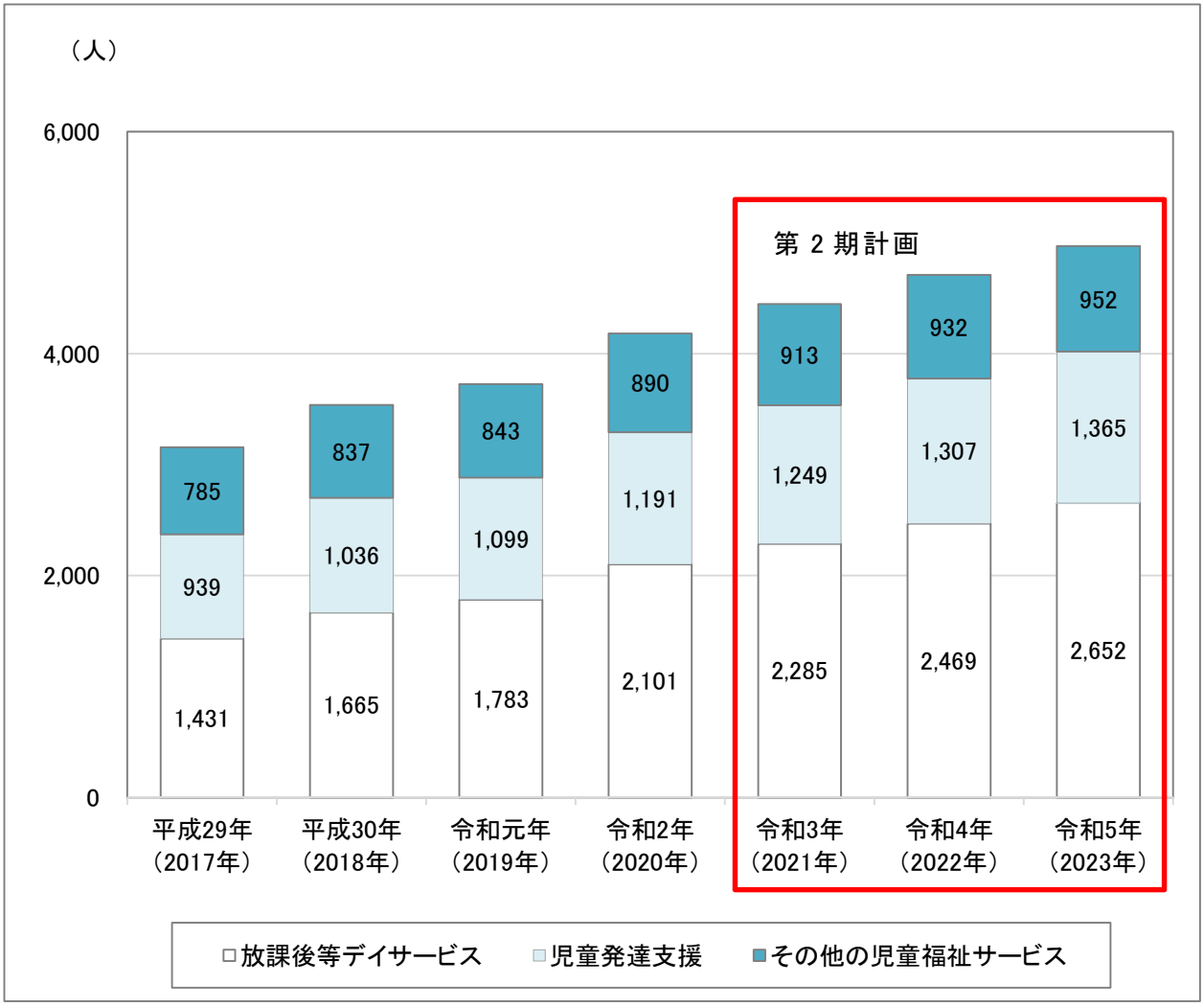
※ 平成29（2017）年度から令和元（2019）年度は実績値、令和２（2020）年度は見込値、令和３（2021）年度から令和５（2023）年度は目標値です。

８　児童福祉法に規定するサービスの見込量

（１）児童福祉法に規定するサービスの実績と見込量

・発達に課題のある子どもへのサービスは、就学前及び就学中の発達に課題のある子どもへ療育を行うサービスであり、児童発達支援事業等による障がいの早期発見、早期療育を支援するとともに、保護者の就労増加に伴ってニーズが高まっている放課後等デイサービス事業等の利用者増を見込みます。

児童福祉法に規定するサービス実績と第２期計画の見込量



※　平成29（2017）年度から令和元（2019）年度は実績値、令和２（2020）年度は見込値、令和３（2021）年度から令和５（2023）年度は目標値です。

９　地域生活支援事業の見込量

事業名			内容	令和２（2020）見込値	令和５（2023）計画値
理解促進研修・啓発			障がいのある人や障がい特性等について地域住民の理解を深めるための研修や啓発活動を行います。	実施	実施
自発的活動支援			障がいのある人が自立した生活を営むことができるようにするため、障がい者団体等の自主的な取り組みに対して支援します。	実施	実施
相談支援	相談支援（委託）	設置数	障がいのある人が自立した日常生活を営むため、障がいのある人とその家族の相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のための援助を行います。	5 か所	5 か所
	基幹相談支援ｾﾝﾀｰ	設置数	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として設置します。	1 か所	1 か所
成年後見制度利用支援	市長申立	利用件数	成年後見制度を利用することが必要であると見込まれる障がいのある人に対し、成年後見制度の利用を支援することにより権利擁護を図ります。	11 件	17 件
	報酬助成	利用件数		75 件	105 件
成年後見制度法人後見支援			成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制整備と、市民後見人の活用を含めた法人後見活動を支援することで、障がいのある人の権利擁護を図ります。	実施	実施
意思疎通支援	手話通訳者派遣	派遣件数	意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人に意思疎通を支援する手話通訳者・要約筆記者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ります。	1,300 件	1,300 件
	要約筆記者派遣	派遣件数		80 件	80 件
日常生活用具給付	介護・訓練支援用具	給付件数	障がいのある人が自立した日常生活を送ることができるよう日常生活用具を給付します。	61 件	76 件
	自立生活支援用具	給付件数		90 件	101 件
	在宅療養等支援用具	給付件数		124 件	145 件
	情報・意思疎通支援用具	給付件数		747 件	962 件
	排泄管理支援用具	給付件数		16,317 件	17,203 件
	居宅生活動作支援用具	給付件数		16 件	19 件

事業名			内容	令和 2（2020）見込値	令和 5（2023）計画値
奉仕員養成研修	手話奉仕員養成講座	修了者数	意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人の自立した生活を営むことができるよう手話の技術を習得した者を養成します。	－	60 人
	要約筆記者養成講座	修了者数		10 人	10 人
移動支援		利用者数	屋外での移動が困難な障がいのある人の社会参加を促すための支援を行います。	372 人	460 人
地域活動支援センター		設置数	障がいのある人の地域生活支援の促進を図るため、創作活動や生産活動の機会を提供する場を設けます。	6 か所	7 か所
専門性の高い相談支援	発達障害者支援センター	設置数	専門性の高い発達障がいに関する相談に応じ、障がいのある人が自立した生活を営むことができるようにします。	1 か所	1 か所
	障害児療育支援	設置数	在宅の障がいのある人の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられるよう療育機能の充実を図ります。	1 か所	1 か所
専門性の高い意思疎通支援者の養成研修	手話・要約	修了者数	手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳者・失語症者向け意思疎通支援者を養成することで、聴覚・言語機能、音声機能等に障がいのある人の意思疎通を図ります。	22 人	29 人
	盲ろう	修了者数		2 人	12 人
	失語者	修了者数		ー	7 人
専門性の高い意思疎通支援者の派遣	手話・要約	利用件数	特に専門性の高い意思疎通支援を行う者を派遣する体制を整備し、意思疎通を図ることが困難な障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう努めます。	10 件	20 件
	盲ろう	利用件数		2,248 件	2,300 件
発達障害者支援地域協議会による体制整備		開催数	発達障がいのある人への支援体制を整備するため、協議の場を設置し、支援体制の充実を図ります。	2 回	2 回
日中一時支援		利用者数	障がいのある人の日中活動の場を確保し、障がいのある人の家族の就労支援や障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。	598 人	579 人
社会参加促進事業	スポーツ・レクリエーション	実施回数	各種事業の実施により障がいのある人の社会参加を促進します。	－	1 回
	芸術・文化	実施回数		3 回	3 回
	点字・声の広報	利用者数		138 人	140 人

協議ーイ

第９号様式

区　協　議　会

区　　分	□諮問事項　　■協議事項　　□報告事項		
件　　名	令和７年度地域力向上事業（助成事業）の事後評価について		
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	地域力向上事業は、住みよい地域社会を実現するため、区民の参加と協働により区の特性を活かした事業や課題を解決する事業である。 ○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要性を認め、団体が自主的に取り組む事業に対し、市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業 ＜浜松市地域力向上事業実施要綱（抜粋）＞ 第１０条　市長は、実施した助成事業が終了したときは、審査会で評価を行う。 ２　前項の評価は別表２の基準に基づき行うものとする。 第１２条　市長は、実施した地域力向上事業の事業概要及び第１０条に規定する事後評価結果を区協議会等で協議した上で、区ホームページ等で公表するものとする。		
対象の区協議会	中央区協議会（中地域分科会）		
内　　容	令和７年度に実施した中地域における地域力向上事業（助成事業）の事後評価についてご意見を伺うもの。 ・市民提案による住みよい地域づくり助成事業（１３事業） ※詳細は別紙のとおり		
備　考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	・事業募集時の評価基準により評価を行う。 ・事後評価の結果は、６月中に浜松市ホームページにて公開予定		
担当課	中央区区振興課	電話	457-2210

浜松市民の皆さんの新しいアイデアを募集します！！

地域力向上事業

浜松市
HAMAMATSU CITY

～市民提案による住みよい地域づくり助成事業～

[補助上限額]

200万円

市民の皆さんが主体になり
地域づくりに取り組む事業が対象じゃ

- 地域活性化
- 文化スポーツ
- 魅力発信
- 健康福祉
- 生活環境

などなど

■ **補助率**

補助対象経費の1/2以内

■ **対象者**

浜松市内で活動する団体

■ **問合せ**

各区役所 区振興課または行政センター

※ 詳細は裏面をご覧ください。



出世大名 家康くん ©浜松市



令和7年度2025

Q 補助対象となる団体は？

3人以上で構成され、市内に住所を有するまたは市内で活動する法人その他グループで、申請の時点で市税の未納がない団体が補助対象です。
（ただし、政治・宗教を目的とする団体や暴力団等と密接な関係を有する団体等は対象外）

Q 補助対象になるのはどんな事業？

次のいずれかに該当する公益性のある事業
① 地域コミュニティづくり
② 安全安心な地域づくり
③ 生活改善及び生活環境の向上
④ 文化・スポーツ・生涯学習の振興
⑤ 健康・福祉の向上
⑥ 地域の特性を活かしたまちづくり
（ただし、政治、宗教、選挙活動又は営利を目的とする事業や公序良俗に反するおそれがあると認められる事業等は対象外）

Q 事業の実施期間や採択の回数は？

4月1日～翌年3月31日までの年度内に完了するよう事業計画を立ててください。
同一事業につき最大3回（通算3年度分）継続して補助を受けることができます。補助率は1年目50%以内、2年目40%以内、3年目25%以内と段階的に下がります。なお、3年連続でなくても構いません。

令和７年度地域力向上事業（助成事業）の流れ

① 令和６年12月 ： 募集開始

↓

② 令和７年１月 ： 募集締切

↓

③ 令和７年２月 ： 審査会（提案時）、分科会協議

↓

④ 令和７年４月～令和８年３月 ： 事業実施

↓

本日開催

⑤ 令和８年５月 ： 審査会（事後評価）、分科会協議

令和7年度　中央区地域力向上事業（助成事業）　事後評価【中地域】

No.	事業名	団体名	評価					総事業費	市執行額（補助金額）	採択回数
			達成度	活用度	貢献度	支援の妥当性	費用対効果			
1	利実り～とぎみのり～	NPO法人伝承會	B	A	A	B	A	375,906円	90,000円	3回目
2	第13回ハイスクールジオラマグランプリ	特定非営利活動法人はままつ未来会議	A	A	A	A	A	406,384円	88,000円	3回目
3	歌のすきな子あつまれ～♪　浜松キッズコーラス講座	浜松キッズコーラス実行委員会	A	A	A	A	A	288,022円	72,000円	3回目
4	虹彩よさこい	虹彩よさこい実行委員会	A	A	A	B	B	5,892,797円	1,985,000円	2回目
5	インドはままつフェスティバル	インドはままつ国際交流委員会	B	A	A	B	B	2,963,415円	922,000円	2回目
6	はままつ出世城餃子まつり2025	はままつ出世城餃子まつり実行委員会	B	A	A	B	B	3,786,000円	922,000円	1回目
7	萬楽日和 2025	MUSICBAR HAMAMATSU	B	A	B	B	B	1,636,735円	818,000円	1回目
8	Hello!台湾フェス2025with浜松台湾夜市	天竜浜名湖鉄道株式会社	A	B	A	B	B	2,261,172円	615,000円	1回目
9	浜松未来フェスティバル	浜松商工会議所青年部	A	B	A	B	A	1,436,115円	462,000円	1回目
10	真夏のラテン＆弦楽四重奏	Hamamatsu Traditional Music Society	B	A	B	B	B	1,177,305円	459,000円	1回目
11	マナビリングパーク	マナビリングパーク実行委員会	B	A	B	B	B	727,500円	196,000円	1回目
12	視覚障がい者白杖管理アプリ開発と相談会	白杖管理アプリGr	B	B	B	B	B	308,543円	148,000円	1回目
13	外国籍の子供含む子供のキャリア体験イベント	一般社団法人未来学校	B	A	A	B	A	135,933円	66,000円	1回目
							合計	21,395,827円	6,843,000円	

地域力向上事業の評価基準について

評価項目	評価		
事業目的の達成度	A　高い	B　普通	C　低い
地域資源の活用度	A　高い	B　普通	C　低い
地域への貢献度	A　高い	B　普通	C　低い
財政支援の妥当性	A　高い	B　普通	C　低い
費用対効果	A　高い	B　普通	C　低い

助成事業 No.1

＜ 令和7年度 ＞　　（ 中央区 区振興課 ）

(1)事業名	利実り～とぎみのり～	(2)採択回数	3回目 (補助率25%以内)
(3)実施団体名	NPO法人伝承會		
(4)事業の目的	・市中心地に位置するも利用者が少なく、認知度の低い五社公園でイベントを開催することで、五社公園及び利町の認知度向上や周辺地域活性化を図る。		

(5)事業の成果（内容）

イベント名	利実り～とぎみのり～
実施時期	令和7年11月2日（日）
実施場所	五社公園
内容	・市周辺で活躍する飲食・物販43店舗によるマルシェの開催 ・浜松まつりの伝承に繋げていくため、浜松まつり会館の協力のもと、子供の凧の絵付け体験を実施 ・団体スタッフ8名、来場者1,042名（事業提案時目標：団体スタッフ20名、来場者1,400名）

(6)総事業費	375,906円	(7)補助金額	90,000円

(8)評　価

項　目	ランク A	ランク B	ランク C
1　事業目的の達成度	高い	(普通)	低い
2　地域資源の活用度	(高い)	普通	低い
3　地域への貢献度	(高い)	普通	低い
4　財政支援の妥当性	高い	(普通)	低い
5　費用対効果	(高い)	普通	低い

(9)意見など

1　事業目的の達成度
・来場者は目標人数に届かなかったものの、43店ものブースや浜松まつり会館の協力による凧の絵付け体験で、利町や周辺地域の活性化に寄与した。また、凧の絵付け体験には20組が参加し、浜松まつりの伝承に貢献した。
2　地域資源の活用度
・中心市街地に位置する五社公園を有効活用した事業であり、地元自治会や浜松まつり会館、浜松復興記念館と協力しながら、浜松まつりをはじめとする区内の魅力を発信していた。
3　地域への貢献度
・五社公園の認知度の向上とともに、地域コミュニティの醸成につながっている。43店のブースが出店し、地域の魅力を広めつつ多世代交流ができる内容となっている。
4　財政支援の妥当性
・五社公園を活用してマルシェを開催し、地域の活性化を図るとともに、地元における浜松まつりの伝承に取り組んでいた。
5　費用対効果
・近隣地区への回覧板で周知することで、地域住民に来場してもらう工夫が見られた。また、地域の活性化に加え、五社公園の環境整備にも貢献している。

第１０号様式（第１０条関係）

事業実績書

事業名	利実り～とぎみのり～
事業主体名 （共催、後援、協力等）	共催：利町自治会 後援：浜松市、浜松市復興記念館
実施時期	2025 年 11 月 2 日（日）10:00～15:00
実施場所	浜松市五社公園　静岡県浜松市中央区利町 302-7
参加人数	団体スタッフ　　8 名　、来場者　1,042 名
事業の内容	・五社公園及び利町の認知度向上 ・浜松まつりの伝承
事業目的の 達成度	・凧絵付け体験は 20 組の参加となり昨年の倍の方に体験していただけました。目的である浜松まつりの伝承に微力ながら貢献できたと考えます。 ・目標来場者数 1,200 名に対し、1,042 名と例年より来場者の減少がありました。天候や周辺でのイベントの開催などが重なり、来年へ課題ができました。 ・まだまだ五社公園の認知度向上、利町の認知度向上は必要だと感じますが、複数回来場くださる方も多く、徐々に認知度が向上され、目的を達成できたと考えます。
地域資源の 活用度	・利町自治会および、浜松まつりに参加する伝承會メンバーにて実働を行い、利町の魅力を多くの方に感じていただけたと感じます。 ・当日参加できなかったメンバーもおりますが、準備段階から多数の人員が関わり運営いたしました。
地域への 貢献度	・草が生い茂りやすい五社公園ですが、事業実施前に公園整備に必ず入ってくださりきれいな状態で市民の皆様が来場くださるので、地域の皆様にも利用していただきやすい環境を整備することができていると考えます。 草が多くなってしまうと、外から公園内の様子が見えなかったりごみのポイ捨てがあったりなど、環境が悪くなってしまうので、定期的に浜松市の職員の方にも、公園の状況が報告でき、貢献度の高い事業であると考えます。 ・また銀杏のにおいが周辺に迷惑と言われていることもあるようで、開催 1 週間前に開催スタッフにて銀杏拾いを実施することが恒例となっています。 ゆくゆくは市民の皆様を巻き込んだイベントとして実施できたらと構想していますので、行政のご協力が不可欠だと考えます。
財政支援の 妥当性	・浜松まつり会館様にご協力いただき、ミニ凧の絵付け体験を実施しました。 ・近隣の地区にイベント告知のチラシを回覧板にて配布し、地域の方により多くいらしていただくため、印刷製本費として使用しました。

費用対効果	・Instagram 広告を流せず、チラシ配布のみとなり来場者数が減少してしまいましたので、より高い広告宣伝を実施できるようＳＮＳでの発信力を高めることが必要です。
今後の方向性	助成金を受けられるのは本年度が最終となりますが、2026 年度以降も事業は実施いたしますので、引き続き行政からの後援やご協力が必要です。
備考	

第１１号様式（第１０条関係）

収支決算書

１　収入の部　　単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
			増	△減	
補助金	90,000	106,000			地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金）
計	375,906	426,528	40,000	△59,094	

２　支出の部　　単位：円

区分		補助対象※	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
					増	△減	
賃金		○	176,000 ※うち、対象 165,440	198,528		△22,538	当日アルバイト¥1,034*8h*16 人/構成員¥1,034*8h*4 人
需用費	消耗品費	○	19,220	30,000		△10,780	タペストリー¥7,000/ミニ凧¥12,000/ケース等¥220
	印刷製本費	○	119,896	130,000		△10,104	チラシデザイン¥50,000/当日資料作成費¥30,000/看板製作費¥6,128/ポスター¥2,226/回覧用¥2,821/配架用¥2,281/当日パンフレット¥26,440

役務費	手数料	○	50,000	50,000			ごみ処理（片付け）¥10,000/撮影¥20,000/演奏準備¥20,000
	郵便料	○	3,490	5,000		△1,510	ゆうパケット¥250*9/¥310*4
	保険料		5,000	10,000		△5,000	イベント保険¥5,000
使用料及び賃借料		○	2,300	3,000		△700	道路使用許可¥2,300
計			375,906	426,528		△50,632	
	うち補助対象経費		360,346	426,528			

※補助対象事業に○を記載してください。

助成事業 No. 2

＜ 令和7年度 ＞　　（ 中央区 区振興課 ）

(1)事業名	第13回ハイスクールジオラマグランプリ	(2)採択回数	3回目 (補助率25%以内)
(3)実施団体名	特定非営利活動法人はままつ未来会議		
(4)事業の目的	・全国のジオラマ制作に励む高校生の発表の機会を「ものづくりのまち 浜松」で開催することで、「ジオラマの聖地・浜松」としての定着及び情報を発信するとともに、「ものづくりのまち 浜松」のイメージ及びステータス向上に繋げる。		

(5)事業の成果（内容）

イベント名	第13回ハイスクールジオラマグランプリ
実施時期	令和8年3月27日（金）～令和8年3月29日（日）
実施場所	ザザシティ浜松
内容	・全国の高校生チームを対象としたジオラマグランプリの開催 ・一次審査通過作品の一般公開、一般来場者による人気投票、参加チームによる交流 ・一次審査通過チームによるプレゼンテーション大会、作家や浜松市美術館長による審査を実施 ・プロの作家である審査員2名によるトークライブショー ・団体スタッフ34名、ボランティア8名、出展者約200名、来場者約1,000名（事業提案時目標：来場者500名）

(6)総事業費	406,384円	(7)補助金額	88,000円

(8)評 価

項 目	ランク A	B	C
1 事業目的の達成度	(高い)	普通	低い
2 地域資源の活用度	(高い)	普通	低い
3 地域への貢献度	(高い)	普通	低い
4 財政支援の妥当性	(高い)	普通	低い
5 費用対効果	(高い)	普通	低い

(9)意見など

1 事業目的の達成度
・事業提案時の目標を大きく超える約1,000名の来場者があり、過去最多となる35チームが出場した。出場校のうち4校は初出場であることから事業の広がりも見られた。新たに審査員2名のトークライブを実施し、参加者間の交流を図ったことから、参加者の増加も含め大いに盛り上がる大会となった。
2 地域資源の活用度
・浜松市出身の情景作家や木工作家を活用し、「ものづくりのまち 浜松」を体現することにつながった。また、投票に参加した市民のメッセージを各チームへフィードバックすることで、参加者の創作意欲醸成を図っていた。
3 地域への貢献度
・浜松ジオラマファクトリーのあるザザシティ浜松を会場としたことで、まちなかへ人を呼び込むこととなり、地域経済の活性化に寄与した。また、秀逸で見応えのある作品を多く展示・公開することで、「ものづくりのまち 浜松」をアピールする場となった。
4 財政支援の妥当性
・ジオラマを通して、「ものづくりのまち 浜松」のイメージを広める機会となった。全国から集まった出場チームによるプレゼンテーション大会の実施により、本市の関係人口を創出し、文化振興と活気あるまちづくりに大きく寄与している。
5 費用対効果
・会場の様子や、出展作品をSNSに投稿することで、周知を図るとともにより多くの方に楽しんでもらう工夫が見られた。また、新聞やテレビに協力を仰ぎ、広く周知されたことで、大幅に来場者が増加し、ものづくりの魅力を広く発信することとなった。

第１０号様式（第１０条関係）

事業実績書

事業名	第13回ハイスクールジオラマグランプリ
事業主体名 （共催、後援、協力等）	特定非営利活動法人はままつ未来会議（浜松ジオラマファクトリー） 後援：浜松市、浜松市教育委員会、静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社
実施時期	令和8年3月27日（金）　～　令和8年3月29日（日）
実施場所	ザザシティ浜松　西館1階　特設会場
参加人数	団体スタッフ　34　名、　ボランティア　8名 出展者　約200名（顧問含む）、　一般来場者　約1000人
事業の内容	＊実施した事業内容を具体的に記入してください。チラシ、プログラム、写真、新聞記事等の参考資料を添付してください。 ・模型や身近な材料を用いて「情景」を表現するジオラマの高校生全国大会（第13回）を開催した。全国からジオラマ制作に取り組む高校生が「ものづくりの街・浜松」に集い、作品展示およびプレゼンテーションを通じて、技術力や表現力、作品に対する思いを発表し競い合った。 ・また、本大会では新たな取組として、プロの作家である審査員 2 名によるトークライブを実施した。制作の考え方や表現技法等についての解説が行われ、参加者にとって学びを深める機会となった。 事業スケジュールは以下の通り。 1.　令和7年11月　公式HP、SNS等で開催概要発表 全国の高校模型部、美術部等125校に開催概要を郵送 2.　令和7年11月20日～令和8年1月31日 エントリー受付。2～6人のチームのジオラマ作品を募集 3.　令和8年2月初旬 一次審査（審査通過作品はコンクール会場で作品を展示公開し、プレゼンテーション大会に参加できる） 4.　令和8年3月26日(木) 作品受付、会場設営 5.　令和8年3月27日（金）～29日（日） ・作品展示公開 ・一般来場者（入場無料）による人気投票 ・参加チームによる交流 6.　令和8年3月28日（土）　審査員トークライブショー 11時～12時　木村浩之氏『簡単な道具と材料でできる情景表現』

	13 時～14 時　山田卓司氏『良い作品とは何か』 7.　令和 8 年 3 月 29 日（日）10 時～16 時　チームのプレゼンテーション大会 審査員　・情景作家　山田卓司氏（浜松市） ・ドールハウス作家　木村浩之氏（沼津市） ・浜松市美術館館長 飯室仁志氏 8.　令和 8 年 3 月 29 日（日）16 時 30 分～17 時　講評、表彰式 専門家による審査と一般投票との総合評価でグランプリと各賞を選定、表彰。 9.　令和 8 年 3 月 30 日（月）～ 上位入賞作品を浜松ジオラマファクトリーで約 1 年間展示
事業目的の達成度	＊当初設定した事業目的は達成できましたか。理由も含め記入してください。 ・静岡市が 2 年前から主催している同様の大会との差別化を図るため、大会の魅力および質の向上を目的として、生徒・審査員・学校間の交流機会の拡充に取り組んだ。その一環として、次回の作品制作につながる「学び」を持ち帰ってもらうことを目的に、審査員 2 名によるトークライブを実施した。その結果、活発な質疑応答が行われ、参加者から多くの好評の声が寄せられた。 ・出展チーム数は過去最多の 35 チームとなり、新たに 4 校が初出場するなど、事業の広がりが見られた。 ・中日新聞、静岡新聞、NHK のテレビニュースで取り上げられたことにより、例年を上回る来場者数となった。一般投票総数は 1,720 票（1 人 2 票）であった。
地域資源の活用度	＊区内のどのような地域資源（特産品、自然、文化資産、人材など）をどの程度活用できたか記入してください。 ・浜松市出身の情景作家である山田卓司氏を実行委員長に、浜松市美術館長を審査員に起用することで、地域人材を活用するとともに大会の信頼性および評価の向上につながった。 ・多くの浜松市民が人気投票に参加し、投票用紙に記入された応援メッセージを各参加チームへフィードバックすることで、創作意欲の向上および次回大会への参加意欲の喚起につながった（投票用紙は集計後、各チームに贈呈）。 ・浜松市在住の木工作家でありスタッフでもある澤井隆治氏に、オリジナルトロフィー4 本の制作を依頼し、地域人材の技術を大会運営に活用した。 ・うなぎパイを製造・販売する春華堂の協賛により、うなぎパイおよび関連グッズ（うなぎパイ絆創膏）を全参加チームへ提供することができ、地域特産品の PR につながった。

地域への 貢献度	＊事業実施により地域の課題解決につながりましたか。住みよい地域づくりにどう結びつきましたか。 ・ザザシティ浜松を会場としたことにより、中心市街地への来場者の流入が促進され、まちなかのにぎわい創出に寄与した。 ・春休み期間中の開催としたことで、子ども連れの来場者が多く見られ、家族で参加できる文化イベントとして、地域の交流機会の創出につながった。 ・音楽分野が盛んな浜松市において、ジオラマという特色ある分野のイベントを開催することで、文化の多様性を広げ、地域の文化的魅力の向上に寄与した。 ・県外からの参加者約 200 名およびその家族・関係者の来訪により、宿泊施設や飲食店の利用が促進され、地域経済の活性化に一定の効果が見られた。
財政支援の 妥当性	＊行政施策と差別化を図り、特色のある事業ができましたか。補助金をどのように有効活用しましたか。 ・本事業は、主催者の独自企画として実施しており、他に類をみない特色ある内容となっている。 ・出展作品のレベルは年々向上しており、来場者に対して見応えのある作品を提供することができた。これにより、ジオラマの魅力を広く発信するとともに、来場者の満足度向上につながった。また、学生による積極的な作品 PR 活動を通じて、若い世代の創造力や活力を感じてもらう機会の創出にも寄与した。 ・これまで備品の再利用等により経費削減に努めてきたが、地元企業からの協賛金の確保が十分でない状況において、本補助金を活用することで、展示設備や参加賞の充実を図ることができた。その結果、後発の類似事業と比較した際の参加環境の差の縮小につながり、事業全体の魅力向上に寄与した。
費用対効果	＊事業実施により得られた効果と、かかった経費のバランスはどうであったか記入してください。 ・各種 SNS の活用に加え、新聞およびテレビによる報道協力を得たことで、広報費を抑制しつつ高い周知効果を得ることができ、本事業の規模に対して効率的な運営が実現できた。 ・13 年間継続して開催してきたことにより、浜松市民における認知度および評価が着実に向上しており、限られた経費に対して継続的かつ安定した効果が得られていると考えられる。
今後の方向性	＊来年度以降も事業を継続していくか記入してください。 ・本事業は来年度以降も継続して実施する予定である。今回実施した、出展者と

	審査員および学校間の交流機会の充実は、大会の魅力向上に資する有効な取組であることから、今後さらに内容の充実を図っていく。 ・ジオラマの常設展示を行っている浜松ジオラマファクトリー事業の収益が徐々に伸びてきていることから、当該収益を本事業の運営に充当し、安定的な運営基盤の確立を図るとともに、継続的な事業実施に努めていく。
備考	添付資料：チラシ ・第 13 回ハイスクールジオラマグランプリ開催概要 ・第 13 回ハイスクールジオラマグランプリ特別企画　NEWS RELEASE ・新聞掲載記事（中日新聞 3 月 28 日朝刊、静岡新聞 3 月 29 日朝刊） ・第 13 回ハイスクールジオラマグランプリ各賞受賞結果 ・会場風景・入賞作品

第１１号様式（第１０条関係）

収支決算書

１　収入の部　　単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
			増	△減	
補助金	88,000	88,000			地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金）
計	406,384	377,320	29,064		

２　支出の部　　単位：円

区分	補助対象※	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
				増	△減	
報償費	○	62,000	62,000			審査謝礼 2 日間 @¥31,000×2 人
賃金		0	0			
旅費	○	27,672	31,400		3,728	木村氏交通費 11,940 宿泊費 10,200 審査員駐車場代 3,072 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ交通費 2,460
印刷製本費	○	25,900	25,000	900		ﾁﾗｼ・ﾎﾟｽﾀｰﾃﾞｻﾞｲﾝ 5,500 ﾁﾗｼ印刷 5,170 ﾎﾟｽﾀｰ印刷 15,230
消耗品費	○	58,547	44,400	14,147		ﾄﾛﾌｨｰ 4 本 12,000 賞状用紙 5,060 展示備品 18,951 副賞ｼﾞｵﾗﾏ用品 15,000 事務用品・雑費 7,536

食糧費		30,049	24,000	6,049		審査員お礼 菓子3,240 審査会弁当４人3,024 ｽﾀｯﾌ昼食代・お茶　延べ44人23,785
通信費	○	44,040	48,900		4,860	募集要項・ﾎﾟｽﾀｰ送付27,050 ﾁﾗｼ送付15,960 文書郵送 1,030
保険料	○	1,316	1,320		4	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ行事保険
委託料	○	80,000	70,000	10,000		事務局費用の一部（作品募集ﾌｫｰﾑ管理、協賛社対応、副賞手配、作品保管）
使用料及び賃借料	○	76,860	70,300	6,560		会場使用料70,000 作品応募ﾌｫｰﾑ3,800 WiFiﾙｰﾀｰ3,060
計		406,384	377,320	37,656	8,592	
うち補助対象経費		376,335	352,000			

※補助対象事業に○を記載してください。

助成事業　No. 3

＜ 令和7年度 ＞　　（ 中央区　区振興課 ）

(1)事業名	歌のすきな子あつまれ～♪　浜松キッズコーラス講座	(2)採択回数	3回目 (補助率25%以内)
(3)実施団体名	浜松キッズコーラス実行委員会		
(4)事業の目的	・音楽が好きな子供たちへ音楽（合唱）講座を開催することで、音楽に関する能力を高めると同時に、学年の枠を超え異なる学校の児童との交流を通じて、地域や世代の繋がり、文化薫る地域づくりに繋げていく。		

(5)事業の成果（内容）

イベント名	歌のすきな子あつまれ～♪　浜松キッズコーラス講座
実施時期	令和7年7月20日（日）～令和7年9月6日（土）
実施場所	クリエート浜松（スタジオ、創造活動室、ふれあい広場）
内容	・中央区を中心に市内の小中学生を募集し、全5回（うち1回発表会）のキッズコーラス講座を開催 ・5回の講座を通して、静岡県や浜松市にまつわるふるさとの歌を交え、10曲の合唱曲に挑戦した。 ・異なる学年、学校の児童生徒同士の交流が深まり、回を重ねるごとに友達の輪が広がった。 ・団体スタッフ3名、参加者32名、発表会観覧者90名（事業提案時目標：参加者30名、発表会観覧者100名）

(6)総事業費	288,022円	(7)補助金額	72,000円

(8)評　価

項　目	ランク A	B	C
1　事業目的の達成度	(高い)	普通	低い
2　地域資源の活用度	(高い)	普通	低い
3　地域への貢献度	(高い)	普通	低い
4　財政支援の妥当性	(高い)	普通	低い
5　費用対効果	(高い)	普通	低い

(9)意見など

1　事業目的の達成度
・目標を超えた参加者数となり、こどもたちが学校や学年の枠を超えて歌と触れあい、交流する場となった。4回の講座と発表会を経て、こどもたちや保護者に音楽文化を育む機会となった。
2　地域資源の活用度
・音楽とかかわりを持ってきた中央区の講師やスタッフを活用した。市内の小中学生が対象であり、浜松市が目指す「音楽の都」に向けた音楽文化の振興や発展、継承につながる活動となった。
3　地域への貢献度
・合唱に関する部活動や課外活動が廃止・減少している中で、こどもたちが気軽に音楽に触れ、親しみ、楽しむ時間を創出していた。また、音楽を通じたこどもたち同士の交流の場となり、音楽文化の広がりに貢献した。
4　財政支援の妥当性
・市の音楽文化の発展に寄与する取組みである。「音楽の都」を目指す本市において、こどもたちに音楽の楽しさを知ってもらうだけでなく、音楽文化の振興や継承も視野に入れた事業となった。
5　費用対効果
・アンケートより、満足度及び質が非常に高い講座であり、こどもたちに音楽の楽しさを体験してもらう機会となった。

第１０号様式（第１０条関係）

事業実績書

事業名	歌の好きな子あつまれ～♪浜松キッズコーラス講座
事業主体名 （共催、後援、協力等）	浜松キッズコーラス実行委員会 （浜松市、浜松市教育委員会、浜松市文化振興財団、NPO法人浜松生涯学習音楽協議会、中日新聞 東海本社）
実施時期	２０２５年７月２０日（日）　～　２０２５年９月６日（土）
実施場所	クリエート浜松（スタジオ、創造活動室、ふれあい広場）
参加人数	団体スタッフ ３名、参加者 ３２名、聴講 ９０名、講師 ４名、補助員２名
事業の内容	・小中学生を対象に、土・日曜の２～３時間程度、５回の講座と発表会を開催する。 小中学生に分かりやすく楽しく上達する内容で取り組む。 ・歌い方のコツから音楽表現、学年に応じた合唱の基礎を身につけ、みんなでともに作るハーモニーの響きを味わう感動体験を生み出す。 ・異学年、他校の参加者との交流を深め、人と人との触れ合う体験の機会を設ける。 ・積極的な活動を促し、自己肯定感を深める。 第１回　７月２０日(日)　13:30～15:30　クリエート浜松 「きれいな声って、どうやって出すの？」 第２回　８月　３日(日)　13:30～15:30　クリエート浜松 「正しい姿勢と息の出し方で歌うま！」 第３回　８月１７日(日)　13:30～15:30　クリエート浜松 「みんなで声を合わせて歌おう！」 第４回　８月３１日(日)　13:30～15:30　クリエート浜松 「声をひびかせて、気持ちを合わせて歌おう！」 第５回　９月　６日(土)　9:30～12:00　クリエート浜松・ふれあい広場 「みんなで楽しく合唱しよう♪」
事業目的の達成度	募集人数を上回る応募があり、小２から中学生まで３２名の参加を受け入れた。目的とした、合唱の機会が無かった音楽が大好き、歌が大好きな子供たちが、一人ひとりの音楽力を高めるとともに、心穏やかにそして楽しく、身体全体で思いっきり歌(合唱)と触れ合う場となった。 異学年、他校の児童との交流が生まれ、回を追うごとに合唱を通して深まった。そして、最終回は子供たちの明るい歌声によって、保護者を含めた多くの市民との年代を超えた音楽交流、次世代への橋渡しとなり、音楽文化のつながりに発展した。
地域資源の活用度	音楽活動、音楽の教員現場の一線で培った能力をもった方々、今後地元で活躍される講師を活用。 区内学校現場にて副教材として扱う楽譜の使用及び浜松市ゆかりの曲の伝承。 子供たちが集まりやすい中央区中心部に位置し、音楽に適した施設の活用。

地域への貢献度	部活動や課外活動が廃止、減少のなか、子供たちが音楽に触れ、親しみ、楽しむ時間を子供たちに提供できた。長い夏休みの他校居場所づくりの一つとなったうえ、児童生徒が互いに交流する場にもなった。 初めて合唱をする機会となった児童が大半で、この体験が、次世代へ繋がっていくことであろう。 学校での居場所がないように感じている児童たちも心を開いていくのが感じられ、多くの仲間と触れ合うことが出来た。 聴講を通して、一般市民へ合唱を伝え、楽しむ機会となり、音楽文化への興味を与えることが出来た。
財政支援の妥当性	オーディションがあったり、多額の経費負担となったりするハードルを無くして、やりたいと思う気持ちを大切にし、どのような小中学生でも気軽に取り組めるようにした。 補助金により、高い能力を持つ指導者方にお願いし、さまざまな面からみても充実した内容の講座をすることが出来た。
費用対効果	素晴らしい講師陣、中央区内の会場ともに良い環境での講座となったことは、講座をやっただけに終わらず、講座生の周囲に、また次世代へ繋がる良い影響を与えることが出来た。 全体の経費、自己負担分の削減に取り組んだ。
今後の方向性	この流れを基本に来年度も継続を考えている。寄せられている区民の希望に沿って、各回の聴講の受け入れ、参加者の増加も検討していきたい。 来年に行われる浜松市主催「ジュニアコーラスフェスティバル」への参加児童生徒を増やすように努める。
備　考	アンケートより ・音楽系の習い事などもしておらず、大丈夫かなぁと親としては少し心配していましたがいつも楽しかったよと言っていて行くのが楽しみになっていたようです。発表会の歌もよく歌ってくれました。今日の発表も素晴らしく感動しました。アクトでの発表も家族で楽しみにしています。ありがとうございました。 ・毎回、こどもたちの歌声に感動します。楽しく参加していました。 ・ありがとうございました。短期間での練習と思えないほど、子どもたちの素晴らしい歌声を聴かせていただきました。定番のコーラス曲なのかと思うのですが、最近の小学校の合唱曲を聴くのが初めてだったので、どれも良い曲だな～と、帰ってから、引き続き子どもと一緒に歌っています。音楽に触れるとても良い機会になりました。ありがとうございました。 ・先生方が優しく教えて褒めてくださるので、子どもは毎回のレッスンを心待ちにしており家でも楽譜を見ながらいつも歌っていました。発表会で子ども達が真剣に歌う姿やソロパートを緊張しながらやり切った子、指揮やピアノ、フルート、歌声でサポートしてくださる先生方の温かさに感動しました。また是非参加させていただきたいです。ありがとうございました。 ・親も子供もとても大満足です。少ない練習ですが、コーラスの楽しみやみんなと歌声を合わせることの素晴らしさを知ることができました。聴いている親も感動しましたし、心が洗われたような気持ちです。 子供からの感想ですが、「５回で終わってしまうのがとても残念。来年まで待ち切れない。合唱団を作ってもらえないかな」とのことでした。ご検討お願い致します。

第１１号様式（第１０条関係）

収支決算書

１　収入の部　　単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
			増	△減	
補助金	72,000	77,000	0	-5,000	地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金）
計	288,022	308,000	7,000	-26,978	

２　支出の部　　単位：円

区分		補助対象	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
					増	△減	
報償費		○	115,000	115,000	0	0	講師･ピアニスト･指導7,000円×３名×５日 講師演奏　10,000円
賃　金		○	77,550	77,550	0	0	スタッフ 1,034円×３時間×３名×５日 補 助 員 1,034円×３時間×２名×５日
旅　費		○	32,000	32,000	0	0	交通費（講　　師）800円×３名×５日 〃　（スタッフ）800円×３名×５日 〃　（補 助 員）800円×２名×５日
需用費	印刷製本費	○	20,110	22,500	0	-2,390	チラシ(印刷及びデザイン)　19,530円 コピー代(楽譜)　580円
	消 耗 品	○	3,300	9,350	0	-6,050	ファイル類　2,090円 文具・事務用品　1,210円
役務費	保 険 料	○	4,800	4,500	300	0	イベント保険料(ＡＩＧ損保) 30円×32名×５日
	郵 送 料	○	52	1,100	0	-1,048	切手代　52円
著作権料		○	0	2,000	0	-2,000	
使用料・賃借料		○	35,210	44,000	0	-8,790	クリエート(スタジオ)　3,750円×４回　15,000円 クリエート(創造活動室)　830円/時×８時間　6,640円 クリエート(ふれあい)　570円/時×４時間　2,280円 ピアノ(スタジオ)　1,780円×４回　7,120円 ピアノ(創造･ふれあい)　410円/時×９時間　3,690円 備品(クリエート／机)　20円/台×８台　160円 協働センター(小会議室)　160円/時×２時間　320円
計			288,022	308,000	300	-20,278	
うち補助対象経費			288,022	308,000	300	-20,278	

助成事業 No.4

＜ 令和7年度 ＞　　（ 中央区 区振興課 ）

(1)事業名	虹彩よさこい	(2)採択回数	2回目 (補助率40%以内)
(3)実施団体名	虹彩よさこい実行委員会		
(4)事業の目的	・「虹彩よさこい」イベントを通した、浜松への「よさこい踊り」の文化の継承と普及を目的とし、老若男女をターゲットに関心を高め、よさこい人口を増やしコミュニティーの輪を広げ地元チームの活動の活性化を図る。 ・浜松駅周辺で開催することにより、中心市街地ににぎわい創出及び活性化を図る。		

(5)事業の成果（内容）

イベント名	虹彩よさこい
実施時期	令和8年3月8日（日）
実施場所	キタラ、ソラモ、松菱跡地、ザザ広場
内容	・静岡県内外で活動するよさこいチーム51団体による演舞、総踊りの披露。 ・従来の純粋に楽しんで披露する「虹よさコース」に加え、演舞の審査を行う「グランプリコース」を開催。 ・飲食ブース、地元協賛企業によるブース出展、フォトコンテストを同時開催 ・団体スタッフ12名、参加者約1,300名/51団体、来場者約9,000名（ 事業提案時目標： 1,100名/65団体、来場者4,000名 ）

(6)総事業費	5,892,797円	(7)補助金額	1,985,000円

(8)評　価

項　目	ランク A	ランク B	ランク C
1　事業目的の達成度	(高い)	普通	低い
2　地域資源の活用度	(高い)	普通	低い
3　地域への貢献度	(高い)	普通	低い
4　財政支援の妥当性	高い	(普通)	低い
5　費用対効果	高い	(普通)	低い

(9)意見など

1　事業目的の達成度
・事業提案時の目標を超える多くの演舞参加者がおり、来場者は9,000名と提案時を大幅に超える結果となった。中心市街地のにぎわいの創出と活性化に貢献した。
2　地域資源の活用度
・浜松で活躍する和太鼓チームや地元自治会による浜松まつりの練り披露により、参加者や来場者との交流を図った。また、「グランプリコース」の審査員に地元自治連会長、商店界連盟会長、やらまいか大使を起用した。
3　地域への貢献度
・全国各地から1,300人もの踊り子たちが集まり、浜松まつりの練りを披露するなど浜松をPRすることにつながった。来場者がまちなかを回遊する仕掛けとして、会場をソラモなどの4箇所とすることで、中心市街地の活性化に寄与した。
4　財政支援の妥当性
・市内外からの参加者や来場者が多く訪れたことで、まちなかのにぎわいと活気を創出した。また、多くの人が往来することで中心市街地の活性化に貢献した。
5　費用対効果
・前回の開催からエリアを広げたことで、街全体を含めたにぎわいの創出に貢献した。

第１０号様式（第１０条関係）

事業実績書

事業名	虹彩よさこい
事業主体名 （共催、後援、協力等）	浜松市／静岡エフエム放送株式会社／浜松エフエム放送株式会社 静岡新聞社・静岡放送／中日新聞東海本社／浜松商工会議所／ 一般社団法人商店界連盟／浜松まちなかにぎわい協議会 公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー
実施時期	2026 年 3 月 8 日（日）
実施場所	松菱跡地・キタラ・ソラモ・ザザ広場（4 会場）
参加人数	団体スタッフ　12 名　、参加者 1,300 名
事業の内容	＊実施した事業内容を具体的に記入してください。チラシ、プログラム、写真、新聞記事等の参考資料を添付してください。 ●よさこい演舞および総踊りの披露 全国から集まった 51 チーム、約 1,300 人の踊り子が浜松駅周辺 4 会場で、それぞれのオリジナル演舞と総踊りを披露しました。今年から新たに審査を行う「グランプリコース」を導入し、従来通りよさこいを純粋に楽しんで披露する、審査なしの「虹よさコース」と同時開催。 グランプリコースには全 23 チームが参加し、各チームが自慢の演舞を競い合いました。その結果、初代大賞（浜松市長賞）には、名古屋を拠点に活動する「夜宵」が輝きました。 一方、虹よさコースには 28 チームが参加し、全 5 回（抽選演舞を含む）にわたり演舞を披露。会場を訪れる浜松の皆さまには、多彩で色とりどりの演舞をお楽しみいただきました。 また、披露された演舞の中で最も印象的であった踊り子を選出し、個人賞として大判の缶バッジをメダルとして観覧客から直接贈呈する企画を実施しました。 観覧客はメダルを渡す相手を選ぶ過程で、より深く演舞を鑑賞することができ、従来とは異なる楽しみ方を提供することができました。 踊り子にとっても、目の前の観覧客から直接評価を受けることで、臨場感のある喜びを得る機会となり、双方がコミュニケーションを取りながら楽しめる場となりました。 ●企画 ・企業ブース 浜松に根ざし、地域とともに歩んできた 5 つの企業が、松菱跡地内にてブースを展開しました。木札やお弁当の販売、健康チェックなどを行い、県外からのチームや多くの来場者の中で、自社製品やサービスの魅力を発信できる場となりました。 ・チームブース 参加チームから出店希望のチームを募集し、自チームのオリジナルグッズを販売できるコーナーを設置しました。各チームが工夫を凝らしたグッズ展開で来場者や他チームとの交流を深めました。 ・缶バッジガチャ

	好評を博した「缶バッジガチャ」も継続して実施。虹よさオリジナルのデザインに、募集したチームのロゴを印刷した缶バッジをガチャガチャ方式で販売し、多くの方にお楽しみいただきました。 ・フォトコンテストおよびフォトプレゼント企画 「#虹よさを彩ったフォト 2025」入選作品 7 点を、ローランド ディー・ジー・株式会社の卓越した技術により印刷し、松菱跡地のメイン会場にて展示しました。さらに、フォトコンテストのポスタープレゼント企画として、ソラモ会場にてジャンケン大会を開催し、参加者や観客の皆さまで大いに盛り上がりました。 ・地元ＰＲ掲示板 参加チームが発信する情報掲示板を松菱跡地内総合受付前に掲示。チームの想いや魅力、メンバー募集などをできる情報発信場として提供いたしました。 ●浜松まつり練り披露 フィナーレでは、サプライズ演出として浜松の伝統文化を一緒に体験できる空間を創出するため、浜松まつりから練りを招致し披露しました。県外からの参加者も多い中、「やいしょ！」の掛け声とともに、初めて見る人々も盛り上がり、フィナーレの熱気を高めました。 ●企業・学校・虹よさコラボレーション 松菱跡地のメイン会場に設置したフォトブースのデザイン、及びソラモ YEN 会場に設置したステージ背景のデザインは、浜松学芸高校の生徒が担当しました。これらのデザインは、ローランド ディー・ジー・株式会社様の素晴らしい出力技術により、会場を華やかに彩りました。 また、生徒の皆さまには、打ち合わせから制作、納品までの一連のプロセスを実際に体験していただくことで、貴重な社会貢献の機会となりました。 ●地元和太鼓チームとのコラボステージ 浜松で活動している和太鼓チーム「遠州浜名太鼓」の皆さまにご協力いただき、虹よさ総踊り曲『GANKO!!』の演奏を、生演奏とともに披露しました。和太鼓とよさこいのコラボレーションによる迫力あるステージとなりました。 ●飲食ブースの出展 特定非営利活動法人浜松にぎわい創出協会のご協力のもと、キタラ、ソラモ、松菱跡地内にて飲食ブースを展開し、多彩なメニューを提供しました。
事業目的の達成度	＊当初設定した事業目的は達成できましたか。理由も含め記入してください。 参加予定団体数は 65 チームと設定しましたが、実際には 51 チームの招致となりました。要望に応え、審査のある「グランプリコース」を新設したことで、多数の大規模チームに参加いただきました。また、初参加のチームやリピート参加も多く、人数は当初目標の 1,100 人を超え、最終的には 1,300 人の踊り子が浜松でよさこいを披露しました。 このように、よさこいの持つ魅力を通じて、多くの観客を集め、約 9,000 人の来場者を記録。街中の賑わいと地域の活性化に大きく貢献できたと感じております。

地域資源の 活用度	＊区内のどのような地域資源（特産品、自然、文化資産、人材など）をどの程度活用できたか記入してください。 フィナーレでは、浜松まつりから練りを招致、地元浜松で活躍する和太鼓チームによる演奏と総踊りのコラボレーションを実現し、浜松ならではの文化を取り入れることで、参加者や来場者とともに大いに盛り上がることができました。 また、浜松中心街を演舞会場としたことで、買い物客や通りすがりの方々も興味を持ち、立ち止まって演舞を観覧していただく場面も多く見られました。これにより、参加者と観客の交流やコミュニケーションを取る姿を伺うことができました。 さらに、踊り子の控え室や練習場所として近隣の施設を借りることで、参加チームが快適に活動できる環境を整え、居心地の良い空間の提供にも努めました。
地域への 貢献度	＊事業実施により地域の課題解決につながりましたか。住みよい地域づくりにどう結びつきましたか。 参加チームは約 1,300 人、総集客数は約 9,000 人にのぼり、浜松市街地に多くの人々が集まりました。参加者アンケートからは、宿泊や飲食の利用にもつながり、よさこいの力によって浜松の街に賑わいと活気を生み出すことができたと実感しております。 また、音楽の都、浜松市において、作品テーマに合わせ楽器を用いたり音楽にあわせて表現をするよさこいの魅力を発信することにより、文化的な貢献もできたと思います。
財政支援の 妥当性	＊行政施策と差別化を図り、特色のある事業ができましたか。補助金をどのように有効活用しましたか。 補助金のご支援により、松菱跡地のメイン会場に立派なステージを設営することができました。参加チームは、人数が 3 人から 100 人とさまざまですが、これまで活動のスタイルや規模の違いから大きなステージで踊る機会に恵まれなかったチームも、多くのチームがこの立派なステージで踊ることに大変喜びを感じていただきました。 また、4 つの会場と新たに踊れる場所を増設したことで、1 日の開催において参加チームの募集上限を引き上げることができ、より多くのチームに参加していただくことが可能となりました。
費用対効果	＊事業実施により得られた効果と、かかった経費のバランスはどうであったか記入してください。 開催エリアを広げ、参加チームも増えたことにより、街全体を含めた賑わいの創出に貢献することができました。 アンケート結果より飲食や宿泊施設の利用といった副次的効果も一定数認められたと感じております。
今後の方向性	＊来年度以降も事業を継続していくか記入してください。 来年度以降も継続してイベントを開催し、やがて 3 月の浜松の風物詩となることを目指して努力してまいります。今後も、よさこいの持つ力を活かして浜松市に賑わいと活性化をもたらし、その魅力を広く伝えるとともに、普及と発展に努めてまいります。
備考	

第１１号様式（第１０条関係）

収支決算書

１　収入の部

単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
			増	△減	
補助金	1,985,000 円	1,985,000 円			地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
計	5,892,797 円	5,633,000 円	1,389,797 円	1,130,000 円	

２　支出の部

単位：円

区分	補助対象※	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
				増	△減	
報償費	○	120,000 円	220,000 円		100,000 円	審査員報酬 80,000 円 出演料 20,000 円 撮影費 20,000 円
旅費	○	103,627 円 ※うち、対象 22,780 円	60,000 円	43,627 円		交通費 8,240 円×2、 6,300 円 （対象外）80,847 円

需用費	消耗品費	○	409,409円 ※うち、対象 317,491円	345,028円	64,381円		イベントで使用する各種消耗品、景品等 （対象外）91,918円
	印刷製本費	○	545,223円 ※うち、対象 541,611円	475,290円	69,933円		パンフレット、チラシ等 （対象外）3,612円
	食糧費		121,478円	60,000円	61,478円		（対象外）食料費121,478円
役務費	広告料	○	130,000円	66,050円	63,950円		HP運用・管理
	保険料	○	55,898円	44,800円	11,098円		イベント保険
	郵便料		1,620円	0円	1,620円		（対象外）郵便料1,620円
	手数料	○	8,360円 ※うち、対象 6,050円	0円	8,360円		支払手数料6,050円 （対象外）2,310円
	その他		28,550円	0円	28,550円		（対象外）28,550円
委託料		○	3,830,580円	3,802,200円	28,380円		音響688,600円 会場設営2,694,120円 会場警備447,860円
使用料及び賃借料		○	538,052円 ※うち、対象 203,530円	559,632円		21,580円	施設利用料158,430円 ごみ処理費45,100円 （対象外）334,522円
計			5,892,797円	5,633,000円	381,377円	121,580円	
	うち補助対象経費		5,227,940円	5,563,000円			

※補助対象事業に○を記載してください。

助成事業 No. 5

＜ 令和7年度 ＞　　（ 中央区 区振興課 ）

(1)事業名	インドはままつフェスティバル	(2)採択回数	2回目 (補助率40%以内)
(3)実施団体名	インドはままつ国際交流委員会		
(4)事業の目的	・インド、日本それぞれの文化に触れることで多様な価値観と出会い、多文化共生と多種多様な人を受け入れる社会をつくり、浜松の中心街で人々の交流を生み出す。		

(5)事業の成果（内容）

イベント名	インドはままつフェスティバル
実施時期	令和7年9月13日（土）、9月14日（日）
実施場所	新川モール
内容	・インドと日本の文化（食・ファッション・舞踊・音楽）を体験しながら楽しみ、交流が生まれる演出や催しを実施 ・インドからアーティストや関係者を招聘し、より本格的な文化発信を行った。 ・国際交流の場として開催し、日本人、インド人ともに多くの来場者が集まり、それぞれの文化を楽しむ場を提供することで街中ににぎわいを創出した。 ・実行委員会50名、来場者6,600名（事業提案時目標：来場者6,000名）

(6)総事業費	2,963,415円	(7)補助金額	922,000円

(8)評 価

項 目	ランク A	ランク B	ランク C
1 事業目的の達成度	高い	(普通)	低い
2 地域資源の活用度	(高い)	普通	低い
3 地域への貢献度	(高い)	普通	低い
4 財政支援の妥当性	高い	(普通)	低い
5 費用対効果	高い	(普通)	低い

(9)意見など

1 事業目的の達成度
・提案時の目標を超える人数が来場したことで大いににぎわい、中心市街地の活性化に寄与した。また、日本とインド両国の文化を発信する場を提供し、浜松・インド間の国際交流に貢献した。さらなる多文化共生の発展に期待したい。
2 地域資源の活用度
・新川モールを活用し、まちなかへの誘導と回遊性の向上に寄与した。インドにかかわりのある市区内の企業や事業者が多数出店していた。
3 地域への貢献度
・日本とインドの相互理解を促進し、新たなコミュニティの形成につながる事業となった。また、産業や文化振興、異文化交流といった面で大きな効果が期待でき、活性化の一助となった。
4 財政支援の妥当性
・多文化共生の一環として、インドと浜松との交流と相互理解を深めるきっかけとなった。また、駅前周辺地域の活性化やまちなかへの回遊を促した。
5 費用対効果
・多くの人が訪れたことで、まちなかにおけるにぎわいの創出を産み出す事業であった。国際的な文化交流の場でもあったため、インドの文化を多くの人へ広める機会となった。

第１０号様式（第１０条関係）

事業実績書

事業名	インドはままつフェスティバル
事業主体名 （共催、後援、協力等）	インドはままつ国際交流委員会 後援：浜松市、インド大使館
実施時期	2025 年 9 月 13 日（土）・14 日（日）
実施場所	新川モール
参加人数	来場者数：約 6,600 名（前年約 5,000 人） 実行委員会（10 社以上の企業・学生団体を含む「オール浜松」体制）　50 名
事業の内容	「インドはままつフェスティバル」は、多文化共生をテーマに、地域住民と外国人住民の相互理解と交流を促進することを目的として開催した。 本年度は、昨年の開催実績を踏まえ、**インド現地からアーティストや関係者を招聘**し、より本格的な文化発信を行った点が大きな特徴である。現地で活躍する出演者による音楽・舞踊パフォーマンスを実施することで、来場者に対してリアルで臨場感のあるインド文化体験を提供した。 また、インド現地と浜松を直接つなぐ形での文化交流が実現したことで、単なる地域イベントにとどまらず、**国際的な文化交流イベントとしての位置付けを強化**することができた。 飲食・物販・ステージ・体験型コンテンツを通じて、日本人・インド人双方が同じ空間で時間を共有し、自然なコミュニケーションが生まれる場を創出した。 **【テーマと理念】** 2025 年のテーマは　**「We♡Bharat ともだち」**。 このテーマには、以下のような思いを込めています。 • 「Bharat（バラット）」とは、インドの人々が自国を呼ぶ言葉。日本人が「ジャパン」でなく「ニッポン」と呼ぶのと同様に、インドの方々にとって故郷を表す言葉です。 • 日本人・インド人が、お互いを「友だち（ともだち）」として **対等に、心を通わせ、**文化や言語を超えて“つながる場”をつくる。 • イベントを通じて、インドの方々にとって浜松／このフェスティバルが　**「心の拠り所」／「活力が湧く場」**　となることを目指し、日本の方々もその場に触れることで自然に理解とリスペクトを深める。 **【ガネーシャ祭り － フェスティバルの中心的なシーン】** インド各地で 8〜9 月に行われるガネーシャ祭りは、象の頭を持つ神様ガネーシャの誕生を祝う重要な祭事です。本フェスティバルでは、上記テーマの実現のため、この祭りの精神を持ち込みました。 • 巨大なガネーシャの絵を会場に掲げ、インドの方・日本の方が共にお祈りをし、歌

	い踊るパレードを展開。 • 祭りに欠かせないお菓子「モダック」の手作りワークショップを開催し、参加者が協働して作るプロセスを共有。 • 文化的背景・言語・習慣が異なる多様なインドの方々が大切にしている信仰を、浜松の地で「共に体験」することで、単なる観賞型ではない“共創”の場を実現しました
事業目的の達成度	本事業は、浜松市における多文化共生の推進を目的として実施したものであり、今年度はインド現地からの参加者を迎えたことで、その達成度が一層高まった。 現地出演者による本場の文化発信は、来場者の満足度向上に大きく寄与するとともに、文化理解の深化につながった。また、在住インド人にとっても、自国文化を共有・発信できる場となり、心理的な居場所の創出という点でも大きな成果があった。 さらに、インドと浜松を直接つなぐ人的交流が生まれたことで、地域イベントの枠を超えた国際交流の実践例となり、今後の継続的な交流基盤の構築にもつながる成果を得ることができ た。 **【来場者・開催を経ての反応】** • 来場者数は約 6,600 名（前年から大幅に増加）と推定。特に 2 日目は晴天となり、会場が収まりきらないほどの来場者が長時間滞在しました。 • インドからの来賓として、在グジャラート州日本国名誉総領事 ムケシュ・パテル氏や、友好都市であるアーメダバード市からの訪問団を含む 20 名以上の来日があり、フェスに合わせてオフィシャルな国際的な交流として重みある場となりました。 • 日本からは、浜松市長・静岡県知事をはじめ、協賛企業の皆様が多数ご来場・ご参加いただきました。 • 一般的な「インドフェスティバル」は日本人がインド文化に「触れる」形式が多い中、本フェスティバルでは「インドの方々と日本の方々が共に歌い・踊り、文化・言語を超えて心を通わせ、笑顔になる瞬間・景色」が多数生まれました。これこそが「ともだち」のテーマが体現された最大の成果でした。 • 来場したインドの皆様からは、「浜松に住んでいてよかった。来年も必ずやってほしい」という声が多く寄せられ、地域定着・安心感・コミュニティ構築に寄与したことが明らかになっています。 • メディア・SNS での反響も確認されています。地域紙・Web を中心にイベントの様子が紹介され、地域外・県外からの関心も高まりました。また SNS においても開催前後からフォロー・いいね・リツイートが多くなされています。
地域資源の活用度	本事業では、浜松市が有する「外国人住民の多さ」および「グローバル企業が集積する産業基盤」という地域資源を最大限に活用した。 浜松市はインドをはじめとした外国人材が多く居住しており、企業活動においてもインドとの関係が深い地域である。本イベントでは、在住インド人コミュ

	ニティと地元住民、地域企業が連携し、企画・運営・出店・出演の各側面において主体的に関わる体制を構築した。 さらに、インド現地から出演者等を招聘することで、地域にいながら本場の文化に触れる機会を創出し、地域が持つ多文化環境という資源の価値を一層高めた。 また、地元企業や事業者による出店・協賛を通じて、地域産業と国際文化を融合させた取り組みを展開し、新たな市場開拓や商品 PR の機会創出にも寄与した。 これにより、人材・文化・産業といった地域資源を横断的に結びつけ、新たな価値を創出する事業として実施することができた。
地域への 貢献度	本事業は、多文化共生の推進および地域のにぎわい創出の両面において、地域社会に大きく貢献した。 浜松市に在住するインド人をはじめとする外国人住民に対して、自国文化を発信・共有できる場を提供することで、心理的な居場所づくりに寄与した。一方で、日本人来場者にとっては異文化に触れる機会となり、相互理解の促進につながった。 また、来場者の増加により中心市街地の回遊性が高まり、飲食・物販等を通じた地域経済への波及効果も確認された。 さらに、企業・市民・外国人が一体となってイベントを創り上げることで、新たなコミュニティ形成や関係人口の創出にもつながり、今後の地域活性化の基盤づくりに寄与する結果となった。 事前・事後の取り組みにより地域との連携を実現しました • 開催前： 新川モールでのヨガセッションを実施。モダックづくりワークショップも開催し、イベント本番への“ワクワク”を醸成。 • 開催後： 協賛企業向けに「インドビジネスセミナー」を実施し、インド市場・浜松企業との連携機会を提示。 これらにより、単に 2 日間を楽しむだけのイベントではなく、前後も含めた“インドとのつながり”を深める循環型フェスティバルとして位置づけました。
財政支援の 妥当性	本事業は、国際的な文化交流を伴うイベントであり、一定の専門性と費用を要する取り組みである。 特に、インド現地からの出演者招聘に伴う渡航費・滞在費や、本格的な文化演出を行うためのステージ設営・音響設備等の整備、安全管理体制の構築など、事業の質を担保するために必要不可欠な経費が発生した。 これらの取り組みにより、来場者に対して高い満足度と価値ある体験を提供することが可能となり、地域にいながら本場の文化に触れる機会を創出することができた。 このような国際的な人材交流および高品質なイベント運営は、民間単独での実施が難しい側面があり、補助金の活用によって初めて実現可能となったものである。 以上より、本事業に対する財政支援は、地域活性化および多文化共生の推進という観点からも妥当性が高いものと考えられる。
費用対効果	本事業では、補助金を活用することで事業規模および内容の充実を図り、その結果として高い費用対効果を得ることができた。 具体的には、インド現地からの出演者招聘やコンテンツの充実により来場者満足度が向上し、来場者数の増加につながった。また、地元事業者にとっては売上機会の創出、企業にとっては自社 PR および市場開拓の場として機能した。 さらに、県外からの来場者も見られ、浜松市の魅力発信および交流人口の拡大にも

	寄与した。 昨年度の課題であった広報の遅れについても改善を図り、早期からの情報発信を行うことで集客効果の向上につなげることができた。 これらの成果から、投入した経費に対して十分な効果が得られたと評価できる。
今後の方向性	本事業は、来場者・出店者・出演者・協賛企業のいずれからも継続開催を望む声が多く寄せられており、地域に根付いたイベントとしての可能性が確認された。 今後は、年１回の定期開催を基本としながら、イベント規模の拡大および内容のさらなる充実を図っていく。 • インドの皆さんと**共創するフェスティバル**へ進化。来年はさらなる参画型・体験型を強化。インドの文化と浜松の文化を相互理解し、一緒にフェスティバルを企画運営することで「創造性」と「地域の魅力」を生み出す。 • 協賛企業の皆様との連携を更に強化することで、浜松で働く価値や意味を提供し、浜松で働く外国人により良い環境を提供。日本の企業と外資・インド関連企業との連携も模索し、ビジネス・人材交流の実現を図る。 • イベントだけでなく継続的で日常的な「地域でともに暮らす外国人と日本人市民の、相互理解・文化交流・心の距離を縮める場」を創出。（ヨガセッション、ワークショップ、ビジネスセミナー）を定例化し、年間を通じた“インドとのつながり”を構築。 • 浜松市は多国籍化が進んでおり、インドのみならずブラジル・インドネシア・フィリピンなど様々な国籍の方が活動しています。この土地ならではの「浜松モデル」の多文化共生を実現していく。 • 浜松市といえば「音楽・ものづくり・うなぎ」というイメージが強いですが、そこにインド文化を加え、フェスを中心にした「**多文化ツーリズムルート**」の開発を検討していきます。インド人観光客を対象にした**日本文化体験・工場見学ツアーなど** 将来的には、浜松を代表する国際交流イベントの一つとして定着させ、地域活性化および多文化共生社会の実現に継続的に貢献していく。
備考	

第１１号様式（第１０条関係）

収支決算書

１　収入の部　　単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
			増	△減	
補助金	922,000 円	922,000 円			地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金）
計	2,963,415 円	3,410,240 円	443,175	890,000	

２　支出の部　　単位：円

区分		補助対象※	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
					増	△減	
報償費		○	458,000	605,000		147,000	歌手・演奏家などの出演料 66,000 円×1、80,000 円×２、50,000 円×１、132,000 円×1
需用費	消耗品費	○	418,000	380,000	38,000		飲食用資材費（皿・コップ） 18,000 円×10、40,000 円×5
	印刷製本費	○	423,500	385,000	38,500		当日配布パンフレット制作費（A3、10,000 部）店舗・企業配布 423,500 円×1
役務費	手数料	○	121,000	180,000		59,000	清掃事業者ゴミ回収 121,000 円
	保険料	○	0	18,240		18,240	保険料
委託費		○	1,542,915	1,842,000		299,085	スピーカー・マイク等音響設備 347,600 円 イベント設営費 1,195,315 円

計		2,963,415	3,410,240	76,500	523,325	
	うち補助対象経費	2,963,415	3,410,240			

※補助対象事業に〇を記載してください。

助成事業　No. 6

＜ 令和7年度 ＞　　（ 中央区　区振興課 ）

(1)事業名	はままつ出世城餃子まつり2025	(2)採択回数	1回目 (補助率50%以内)
(3)実施団体名	はままつ出世城餃子まつり実行委員会		
(4)事業の目的	・浜松市の食文化や特産品を発信し、認知度と魅力度の向上を図る。 ・浜松餃子を通じて地域の魅力を再発見し、幅広い層を観光客として誘致することで地域経済の活性化につなげる。 ・地域住民や若者の参加を通じて、地元浜松への愛着の醸成や地域コミュニティの活性化を図る。		

(5)事業の成果（内容）

イベント名	はままつ出世城餃子まつり2025
実施時期	令和7年9月27日（土）～令和7年9月28日（日）
実施場所	葵広場（旧元城小学校跡地）
内容	・浜松餃子や全国各地の餃子、グルメのブースを設置し、楽しんでもらうとともに地域の魅力を再発見してもらう。 ・地元のハンドクラフトマルシェのブースを設置。 ・ステージイベント・パフォーマンスを実施。 ・団体スタッフ3名、出店事業者39（145名）、参加者計約8,500名（事業提案時：団体スタッフ3名、出店事業者30、来場者数20,000名）

(6)総事業費	3,786,000円	(7)補助金額	922,000円

(8)評　価

項　目	ランク A	ランク B	ランク C
1　事業目的の達成度	高い	(普通)	低い
2　地域資源の活用度	(高い)	普通	低い
3　地域への貢献度	(高い)	普通	低い
4　財政支援の妥当性	高い	(普通)	低い
5　費用対効果	高い	(普通)	低い

(9)意見など

1　事業目的の達成度
・事業提案時に掲げた来場者数には届かなかったが、浜松や全国の餃子を目当てに2日間とも多くの人が訪れ、地域経済の活性化につながった。
2　地域資源の活用度
・浜松市の名物である餃子を押し出したイベントであり、市内にある餃子店が多数出店していた。市内のマルシェの出店もあり、餃子以外の魅力の掘り起こしも行っていた。また、ステージイベントでは地域の団体や学校がパフォーマンスする場を提供していた。
3　地域への貢献度
・浜松市内の餃子店も出店しており、多くの人に浜松餃子の魅力を発信する機会となった。全国各地の餃子店が集結したこともあり、非常に多くの人が訪れ、にぎわいの創出や周辺地域の活性化に大きく寄与した。
4　財政支援の妥当性
・浜松市の食文化として根付く餃子をテーマとしており、浜松餃子の魅力や人気の発信につながり、にぎわいを創出した。
5　費用対効果
・餃子のイベントということで多くの人が訪れ、まちなかの活性化につながった。また、地域の魅力の発信の場としても寄与していた。

第１０号様式（第１０条関係）

事業実績書

事業名	はままつ出世城餃子まつり 2025
事業主体名 （共催、後援、協力等）	主催：はままつ出世城餃子祭り実行委員会 後援：浜松市、浜松商工会議所 協力：一般社団法人餃子屋連盟會、NPO 法人よさこい遠州連合会
実施時期	2025 年　9 月　27 日（土）　～　　2025 年　9 月　28 日（日）
実施場所	葵広場（旧元城小学校跡地）
参加人数	来場者：合計 8,500 人（9/27（土）約 4,400 人、9/28（日）約 4,100 人） 事業者側：主催団体スタッフ　3 名　、出展者 39 事業者（145 名）
事業の内容	浜松餃子、全国各地の餃子とグルメ、地元マルシェの出店と、関連のステージパフォーマンスの実施を通じて「食文化拠点」を発信し地域活性化に資する。 ※チラシ（3,000 枚作製）は別添参照（同デザインのポスターも 350 枚作製）
事業目的の達成度	・全国屈指の餃子のまちである浜松市に全国各地の餃子屋が集結し、食べ比べやグルメにより地域の魅力を再発見いただくことができ、浜松市民と観光客の皆様に楽しんでいただけました。 ・全国各地から出店者が結集し、それらを目当てに多くの市民や観光客が会場を訪れたことにより、地域経済の活性化につながりました。 ・浜松市出身の若者が本イベントの開催を知って首都圏等からわざわざ帰省して同級生と集まる機会となっていた。こういうイベントがあれば毎年参加したいというううれしいコメントをいただき、場づくりの大切さを痛感した。 ・地元を代表するソウルフードである「浜松餃子」の魅力を再認識することができ、持続可能な地域づくりの第一歩となりました。
地域資源の活用度	・浜松城、浜松城公園、葵広場の歴史に裏付けされた優美な景観等を生かしてゆっくりと飲食をいただきました。 ・全国各地からの出店があったために、各地のすばらしさを伝達する中で、浜松の優位性・すばらしさを伝えられ、都市ブランドの向上につながりました。 ・出世大名家康くん、出世法師直虎ちゃんとのふれあいの輪が広がりました。 ・浜松駅方面から葵広場まで、中心市街地を歩いて往復していただくことで、街中の楽しさやグルメの再発見、そぞろ歩き等につながりました。
地域への貢献度	・国民的ソウルフードである餃子の人気を再認識でき、浜松餃子の魅力を広く発信することができました。 ・市中心部における開催のため、公共交通機関の使用増加により、脱炭素社会に実現に寄与できました。 ・観光客及び出店者等の市内への滞在に伴って、宿泊施設や飲食店の利用増加につながりました。

財政支援の 妥当性	・普段は全国に旅行しないと味わえない、全国各地の有名餃子やグルメを、餃子の街であるここ浜松で楽しんいただくことができました。 ・今まで以上に浜松餃子に関心をもっていただき、街のイメージアップや通信販売の増加（ふるさと納税返礼品等）等につながるきっかけとなりました。 ・毎年２月に発表される総務省家計調査の餃子ランキングでトップを争い、餃子の街の全国御三家として知られる「浜松」、「宇都宮」、「宮崎」の餃子が揃い踏みし、他都市の餃子も含めて同時に味わうことができる稀有なイベントになりました。 ・今回、補助事業として採択をいただいたことで、上記のような効果的なイベント、来場者に喜んでいただけるイベントの開催に漕ぎつけることができました。改めて、採択をいただきまして感謝いたします。
費用対効果	・補助金交付額の減額に伴い、出店料を増額せざるを得なくなり、他都市開催のグルメイベントよりも高くなってしまったことで、出店を断念する事業者が発生してしまいました。 ・来場者に喜んでいただけるように、ステージイベントの充実を図ったことなどに伴い、予算以上に経費がかかったことは課題として捉えています。 ・一方で、イベントブース設営等を依頼した㈱カモンは廉価で設営作業等を請け負っていただき、葵広場の維持管理を市緑政課から委託されている㈱庭勘は当初実費精算を予定していた水道使用料が 12 月に判明した際に再検討されたうえで無料対応を決定されるなど、本イベントの趣旨等に賛同されたことは地域活性化を目的とした参加型イベントとしても有意義であった。
今後の方向性	・今回、初開催となった中で、本州の中央という好立地はあったものの、出店者募集や集客面、販売物品の品切れ等の多くの課題を発見できた。今回の開催結果を糧にして改善を重ね、市内はもとより市外や県外からも多くの来場者でにぎわうような名物イベントに成長させていきたいと考えています。 ・来場者からのご意見で、営業時間が夜間までなぜ開催していないのかという意見が多かった。葵広場の貸出時間が 17 時までと説明しても、夕方以降に晩飯で餃子を堪能したいといわれて残念がっておられた方が多かったです。 ・浜松の認知度と魅力度の一層の向上に向けて、浜松餃子のブランド力をさらに強化して、持続可能な地域づくりにつなげていくために、来年度以降の継続開催を検討していきたいと考えています。
備考	

第１１号様式（第１０条関係）

収支決算書

１　収入の部　　単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳 （単価・数量）
			増	△減	
補助金	922,000	922,000	0	0	地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
計	3,786,000	3,872,000	914,000	1,000,000	

２　支出の部　　単位：円

区分	補助対象※	決算額	予算額	比較		経費内訳 （単価・数量）
				増	△減	
報償費	○	※792,815 うち、対象 687,815	800,000	0	全体額 7,185 対象経費 112,185	出演者出演料 423,800 円×1 人、 121,475 円×1 人、 50,000 円×1 組、 44,000 円×1 組、 48,540 円×1 組 (対象外)105,000 円

賃金		○	※210,000 うち、対象 107,536	210,000	0	全体額 0 対象経費 102,464	＜対象分＞@1,034×(土 7h＋日 6h)×8 人=107,536 円 (対象外)102,464 円
旅費		○	※161,684 うち、対象 122,400	※162,000 うち、対象 122,400	0	全体額 316 対象経費 0	出演者宿泊代＜対象分＞10,200 円×6 人×2 泊＝122,400 円 （対象外） 39,284 円
需用費	消耗品費	○	※180,914 うち、対象 180,774	183,600	0	全体額 2,686 対象経費 2,826	ゴム印 3,480 円 T シャツ、のぼり 123,706 円 事務用品、トイレットペーパー、清掃用具 53,588 円 （対象外） 140 円
	燃料費	○	62,900	70,000	7,100	0	プロパンガスボンベ(出店者用)62,900 円
	印刷製本費	○	34,350	35,000	0	650	チラシ A4 3,000 枚 ポスターB2 50 枚 28,600 円 コピー代 5,750 円
	医薬材料費	○	※36,842 うち、対象 14,340	40,000	0	全体額 3,158 対象経費 25,660	＜対象分＞救急用品 14,340 円, (対象外)8,002 円、簡易ベッド 14,500 円
	食糧費		45,731	96,400	0	50,669	熱中症対策飲料(出演者、設営者、出展者用) 19,331 円 設営者、出演者食事代 26,400 円
役務費	広告料	○	278,293	300,000	0	21,707	SNS 広告 30,000 円、インスタ広告 182,293 円（3 回)、PRTIMES66,000 円（2 回掲載）
	保険料	○	70,440	70,000	440	0	あいおいニッセイ同和損害保険 70,440 円

	手数料	○	49,500	50,000	0	500	ごみ処理 49,500 円
委託料			1,529,000	1,520,000	9,000	0	※3 者見積なし 出展者、ステージ、テント、設備レンタル及び設営、撤去 1,254,000 円 音響設備レンタル 275,000 円
使用料及び賃借料		○	333,531	335,000	0	1,469	葵広場会場使用料 124,531 円 冷凍車２台レンタル 209,000 円
計			3,786,000	3,872,000	16,540	88,340	
	うち補助対象経費		1,941,879	3,736,000	16,540	318,130	

※補助対象事業に○を記載してください。

助成事業 No. 7

＜ 令和7年度 ＞　　（ 中央区 区振興課 ）

(1)事業名	萬楽日和 2025	(2)採択回数	1回目 (補助率50%以内)
(3)実施団体名	MUSICBAR HAMAMATSU		
(4)事業の目的	・「音楽の街」浜松の魅力を体験してもらい、街の活性化を促す。 ・街中音楽スポットの経営継続のサポート ・市内ミュージシャンの活躍の場の提供		

(5)事業の成果（内容）

イベント名	萬楽日和 2025
実施時期	令和7年5月17日（土）
実施場所	浜松城公園、浜松街中の音楽スポット
内容	・昼夜2部制の浜松を舞台にした音楽フェスティバルを実施。 ・昼の部では、浜松城公園を舞台にした入場無料の野外音楽フェスティバルを開催。市内活躍アーティストのブースも用意し、浜松にある文化資源をアピールした。 ・夜の部では、街中の音楽スポットへの回遊イベントを実施。イベントを通して呼びかけを行い、夜の街中への回遊を誘導した。 ・団体スタッフ3名、出演者6組、来場者約500名（事業提案時：団体スタッフ50名、出演者15組、来場者 昼：2,000名、夜：500名）

(6)総事業費	1,636,735円	(7)補助金額	818,000円

(8)評 価

項 目	ランク A	ランク B	ランク C
1 事業目的の達成度	高い	(普通)	低い
2 地域資源の活用度	(高い)	普通	低い
3 地域への貢献度	高い	(普通)	低い
4 財政支援の妥当性	高い	(普通)	低い
5 費用対効果	高い	(普通)	低い

(9)意見など

1 事業目的の達成度
・当日、大雨が降った影響もあり、事業提案時に掲げた来場者数には届かなかったが、夜の部における街中音楽スポット・飲食店への誘導はできており、昼夜2部制を活かせたイベントとなっていた。
2 地域資源の活用度
・昼は浜松城公園、夜は市内の音楽スポットをイベント会場としていたため、まちなかへの人の誘導を産み出し、回遊に寄与した。また、浜松で活動するアーティストの活躍の場を提供していた。
3 地域への貢献度
・質の高い音楽を無料で提供し、それを入り口とした音楽スポットへの誘導により、まちなかの活性化や気軽に音楽に触れる機会を創出した。
4 財政支援の妥当性
・本市が目指す「音楽の都」に向けて、音楽を楽しむ場を提供する事業であり、音楽へ触れるための裾野を広げる事業であった。また、まちなかの音楽スポットへの誘導が、音楽を活用したまちなかのにぎわい創出に寄与することとなった。
5 費用対効果
・昼夜2部制であり、昼の部と夜の部でイベントの内容も会場も異なる点を活用し、昼の部の参加者を夜の部の音楽スポットへ誘導したことで、音楽を活用した交流やまちなかの活性化を産み出した。

第１０号様式（第１０条関係）

事業実績書

事業名	萬楽日和 2025（ばんらくびより）
事業主体名 （共催、後援、協力等）	MUSICBAR HAMAMATSU （後援：浜松市）
実施時期	2025 年 5 月 17 日（土）
実施場所	浜松城公園、浜松街中の音楽スポット
参加人数	団体スタッフ　3　　名　、参加者　　約 500　名
事業の内容	昼夜 2 部制の浜松を舞台にした音楽フェスティバルを実施。 昼の部では、浜松城公園を舞台にした入場無料の野外音楽フェスティバルを実施。運営側の声掛けによりゲストミュージシャン、ローカルミュージシャン、出店者を選出し、目や耳が肥えた大人に刺さる、質を備えた空間をつくりました。 音楽親和性のある市内活躍アーティストさんのブースもご用意し、音楽を中心とした浜松にある文化資源をアピール致しました。 夜の部では、街中の回遊イベントを実施。イベント全体を通して MUSICBAR HAMAMATSU 公式 LINE への登録を呼びかけ、LINE クーポンの提示で各スポットを特典付きで利用いただける形を取り、夜の街中への回遊を誘導しました。 特典例：ミュージックチャージ 500 円引、ドリンクサイズアップ等 ※夜の部 参加施設は後述のパンフレット参照 現在、LINE アカウントにて浜松市内の音楽イベント情報の定期配信準備も進めております。
事業目的の達成度	夜の部での街中音楽スポット・飲食店へのお客様のご送客と後日のリピートを一番の目的としていましたが、当日の豪雨と同日エコパで行われていた韓流アイドルのライブによって市内宿泊施設の空室がほぼなかったことで、経済活動への貢献はごく少数。この点については目的達成とは言えない結果となりました。 LINE クーポンの利用者は多いお店で 8 名、少ないお店で 0 名、合計 20 名程度の利用のみとなります。 ただ数は少ないですが、LINE クーポン利用者がいた事は成功。来年や雨天対策、宿泊施設も巻き込んでの滞在期間の延長も狙い、より経済効果の高い事業にできるよう進めてまいります。

地域資源の活用度	＊区内のどのような地域資源（特産品、自然、文化資産、人材など）をどの程度 活用できたか記入してください。 ・昼の部では、ローカルミュージシャン、DJ が 6 組出演 新緑の浜松城公園にて、雨の音、土の匂いなど、その日その場に来た人しか味わえない自然と音楽の融合を提供できました。 ・夜の部では、市内 27 の音楽スポットをイベント会場として活用しました。 ゲストでお呼びしたソエジマトシキ様も、昼の演奏のみでなく夜の部にも実際に参加者として市内音楽スポットでセッション等をお楽しみいただけたことで、後日 26.7 万人の SNS フォロワーに対し浜松でのイベント出演の模様なども UP いただきました。
地域への貢献度	ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟なども成し遂げた「音楽の街」浜松の魅力が、市内外の音楽関係者以外に伝わりきっておらず、日常的な街の経済活動に繋がりづらいことを課題に考え実施した事業となります。 悪天、かつ、同日エコパで行われていた韓流アイドルのライブによって市内宿泊施設の空室がほぼなかったことで、夜の部の経済活動の活性には上手く繋げられなかったのが現実です。 しかし昼の部では、市内音楽関係者や事業者の皆様が多くご来場くださり、お褒めの言葉や「次回以降も実施を」、「その際は自分たちも参加したい」、というお言葉もいただけ、音楽を軸にした街の活性化の可能性をお伝えできたのではないかと思います。 また、入場無料かつ大雨の中での開催であったためか、友人同士だけでなく、友人以上に心理的距離の近いご家族を誘ってのご来場が多く見られたことも新しい発見でした。お孫さんとお祖母様、30 代と 60 代の父子といった組み合わせも多く、父子のお 2 人はお互いがゲストでお呼びしていたアーティストがお好きで、久しぶりに 2 人で出かけたとのこと。本事業がご家族感の交流にも繋がったという嬉しい反応でした。 また、今回のゲストラインナップにより、少数ではありますが関西・関東・果ては沖縄から幅広い世代の音楽好きが浜松にいらして下さいました。 浜松市内の来場者、出店者からは来年もやってほしいというお声を多くいただくことができ、市民の方も毎年楽しみにしていただける大規模イベントに成長していきたいと思います。

財政支援の妥当性	＊行政施策と差別化を図り、特色のある事業ができましたか。補助金をどのよう に有効活用しましたか。 すでに実施されている「やらまいかミュージックフェスティバル」や「ハママツ・ジャズ・ウィークのストリートジャズ」といったステージ演奏主体の野外フェスティバルではなく、その場に流れる音質や出店、場を生かした装飾といった空間全体を体感いただく総合型の野外フェスティバルを実施。 雨天対策にもなった大型テントのレンタル＆設営、ゲストアーティストの報酬、ゲストの音を体感いただくための音響準備等、初年度の大規模イベントとしては手を出しづらかった大型支出に補助金を充てることができたおかげで、悪天候の中にも関わらず来場者・出店者・運営者全体として満足度をあげて終えることができました。 特にゲストアーティストソエジマトシキ様については、本事業実施の数週間前に、来日していた国際的ギタリスト「エリック・クラプトン」が TV 出演した際、日本のお気に入りのギタリストとして紹介されるという事象が発生。この影響でテレビやラジオ、新聞での露出が高まり、相乗効果で本事業についても多くの人に知っていただくことができ、支払い報酬以上の効果を得られました。当日悪天でなければ、市内外からはもっと多くの来場者が集まったものと見ています。
費用対効果	当日の悪天候もあり、本事業単体では費用対効果は得られなかったという結果にはなってしまいますが、次回以降の発展の可能性を地域の皆様にお伝えする投資としては十分な効果を得られました。 来場いただいた地域住民の皆様からは来年もぜひやってほしいというお声をいただき、また、雨天の中の実行を評価いただき、市内事業者様からも以下の様なご縁も頂いております。 ・地域事業者様発案のイベント応援企画 ・地域事業者様、団体様企画イベントへのサポートのご相談 今回得られた経験やご縁を元に、次回以降さらに地域住民の皆様に音楽に触れていただく機会の創出や地域事業者様への経済的還元を生み出せるよう尽力してまいります。

今後の方向性	今回の反省をバネに、来年度以降も本事業は継続致します。 雨天時の対応も含めた事前準備、広報、財務、街へ人を誘導する仕組みづくり等、課題は多数あるものの、その課題を１つ１つ潰していくことで、本事業を軸とした浜松の街の経済活動の促進への可能性も感じられました。 前述の通り、来年度はより地域との連携・関係人口を増やし、全国、さらには海外から人が集まる大規模イベントへの進化を遂げて行きたいと思います。 来年度は会場や規模感は変えず、イベント集客の最大化に専念。 再来年度は 2days とし、中日の夜に浜松街中での経済活動を最大化する仕組みづくりにチャレンジしてまいります。 本補助金事業に関わらず、行政の皆様にもご協力いただくケースが増えてくるかと思いますが、ご協力いただけますと幸いです。 今後とも何卒よろしくお願い致します。
備考	

第１１号様式（第１０条関係）

収支決算書

１　収入の部　　単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
			増	△減	
補助金	818,000	902,000	－	△84,000	地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金）
計	1,636,735	1,943,160	241,935	△548,360	

２　支出の部　　単位：円

区分	補助対象※	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
				増	△減	
報償費	○	602,500	602,500	0	0	メイン演奏者１：275,000円 メイン演奏者２：100,000円 ロゴデザイン：55,000円 演出料：55,000円 ボランティアスタッフ等配布ドリンク等チケット62,500円 音響オペレート55,000円

旅費	○	62,500	68,500	－	△6,000	演奏者交通費 62,500 円
需用費-消耗品	○	72,357	107,500	－	△35,143	事務用品（ブルーシート、ラミネート、両面テープ等）
需用費-印刷製本費	○	75,490	80,000	－	△4,510	パンフレット 5,000 部、ポスター300 部、チラシ 100 部、チケット印刷代等
役務費手数料	○	0	20,000	－	△20,000	日本音楽著作権協会手数料※領収書発行不可
役務費保険料	○	24,660	24,660	0	0	イベント保険料
委託料	○	451,869	640,000	－	△188,131	・大型テント貸出し/運搬/設営撤去 402,325 円 ・交通警備 49,544 円
使用料及び賃借料-使用料	○	347,359	400,000	－	△52,641	浜松城公園利用料 37,598 葵広場使用料 19,921 駐車場使用料 5,940 円
使用料及び賃借料-リース料	○					楽器・音響機材レンタル 189,200 ギターアンプレンタル 7,700 ＤＪ機材レンタル 10,000 音響機材レンタル 74,000 テントレンタル 3,000
計		1,636,735	1,943,160	0	△306,425	

助成事業 No.8

＜ 令和7年度 ＞　　（ 中央区 区振興課 ）

(1)事業名	Hello!台湾フェス2025with浜松台湾夜市	(2)採択回数	1回目 (補助率50%以内)
(3)実施団体名	天竜浜名湖鉄道株式会社		
(4)事業の目的	・台湾の鉄道会社である「台北メトロ」との友好協定を活かして、台湾について知ってもらい、中心市街地の活性化とにぎわいの創出を図る。		

(5)事業の成果（内容）

イベント名	Hello!台湾フェス2025with浜松台湾夜市
実施時期	令和7年4月13日（日）
実施場所	ソラモ
内容	・台湾に関係するブースを出店。 ・市内の企業及び団体が取り扱う商品や特産品を販売・PRするブースを設置。 ・二胡の演奏や区内の高校の吹奏楽、浜松出身歌手のライブといったステージイベントを実施。 ・団体スタッフ10名、出展者50名、来場者5,200名(事業提案時目標： 団体スタッフ10名、出展者50名、来場者5,000名)

(6)総事業費	2,261,172円	(7)補助金額	615,000円

(8)評　価

項　目	ランク A	ランク B	ランク C
1　事業目的の達成度	(高い)	普通	低い
2　地域資源の活用度	高い	(普通)	低い
3　地域への貢献度	(高い)	普通	低い
4　財政支援の妥当性	高い	(普通)	低い
5　費用対効果	高い	(普通)	低い

(9)意見など

1　事業目的の達成度
・提案時の見込みを超える多くの人が訪れ、台湾の文化やグルメ、ステージイベントを通して、中心市街地のにぎわい創出に寄与した。
2　地域資源の活用度
・浜松市と台湾の友好イベントとして、区内に店舗がある台湾料理店や物産店が多数出店していた。また、ステージイベントでは、中地域の学校や浜松市にかかわりのあるアーティストが出演していた。
3　地域への貢献度
・多くの人がソラモへ訪れたことで、中心市街地のにぎわい創出に貢献したイベントとなった。また、区内における台湾に関連する魅力の掘り起こしを行った。
4　財政支援の妥当性
・中心市街地の活性化に寄与し、区内の新たな魅力を広める機会となった。
5　費用対効果
・多くの人が訪れるイベントとなり、中心市街地の活性化やにぎわいの創出に貢献した。区内の魅力を発信することにもつながった。

第１０号様式（第１０条関係）

事業実績書

事業名	Hello!台湾フェス 2025 with 浜松台湾夜市
事業主体名 （共催、後援、協力等）	主催者：天竜浜名湖鉄道（株)、遠州鉄道（株)） 後援：浜松市 協力：台北メトロ、台北駐日経済文化代表処横浜分処、 (株)ヒーローズアカデミー
実施時期	2025 年　4 月 13 日（日）
実施場所	浜松市ギャラリーモール　ソラモ
参加人数	団体スタッフ　10 名　、出展者　50 名　、来場者　5,200 人
事業の内容	＊実施した事業内容を具体的に記入してください。チラシ、プログラム、写真、新聞記事等の参考資料を添付してください。 ・浜松市とも友好関係にある台湾のイベント。台湾料理やドリンクなどの食文化で中央区を含めた遠州地域の皆様に楽しんでいただいた。 （出店：たけうち屋、山本湯包、林平三台湾珈琲など台湾関係で 11 店舗 県市町、台湾以外の飲食を含めて全 22 店舗） ・静岡県、浜松市なども出展して地域の観光や特産品を PR した。 ・春華堂、長坂養蜂場、森のマルシェきころなど浜松地域のお店も出店した。 ・天竜浜名湖鉄道、遠州鉄道、台北メトロのブースもあり、友好協定の記念品を展示した。 ・ステージイベントを実施して、二胡の演奏、浜松開誠館高校の吹奏楽、浜松出身の歌手（ERIKO,Alee）などのライブで盛り上げた。 ・オープニングでは鈴木康友知事、中野市長にも登壇いただき挨拶を頂戴した。 ・周知方法は天浜線および遠鉄バス・電車の車内広告、イベントチラシ配布（各駅・まちなかにぎわい協議会、遠鉄グループ)、各種 SNS を活用した。
事業目的の 達成度	＊当初設定した事業目的は達成できましたか。理由も含め記入してください。 悪天候の中でも多くの方にご来場いただき、台湾の文化やグルメを楽しんでいただけた。ステージイベントも盛り上がり、中心市街地の賑わい創出に貢献することが出来た。以上を踏まえ当初の目的は達成できたと思っている。今回の結果で台湾に興味を持っている方が多いことが分かったので、今後の相互誘客に期待したい。
地域資源の 活用度	＊区内のどのような地域資源（特産品、自然、文化資産、人材など）をどの程度活用できたか記入してください。 ・中央区内に店舗がある台湾料理の飲食店や物産品店に出店していただいた。 ・浜松市のブースで地域資源の PR を実施した。 ・MC は区内で活躍している小川綾乃さんが担当した。

地域への 貢献度	＊事業実施により地域の課題解決につながりましたか。住みよい地域づくりにどう結びつきましたか。 台湾フェスという新しいイベントに興味を持っていただき、多くの若年層が来場したことで中心市街地の賑わい創出に貢献できた。本イベントに倣ってソラモが市民の交流の場になれば、中心市街地の賑わい減少の課題解決に繋がる。
財政支援の 妥当性	＊行政施策と差別化を図り、特色のある事業ができましたか。補助金をどのように有効活用しましたか。 店舗構成などは民間企業の繋がりで集めることが出来た。補助金を活用することでステージイベントを実施するなど、より集客できるイベントになったと感じている。
費用対効果	＊事業実施により得られた効果と、かかった経費のバランスはどうであったか記入してください。 台湾との交流を広く PR 出来たのと中心市街地の賑わい創出で地域貢献が出来たのは大きな効果だった。補助金の補助率が想定より下がったことで自己資金が増えたのは誤算だった。
今後の方向性	＊来年度以降も事業を継続していくか記入してください。 今後も台湾との交流は続くので、来年度以降も継続して実施したいと考える。
備考	

第１１号様式（第１０条関係）

収支決算書

１　収入の部　　単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
			増	△減	
補助金	615,000	615,000	0	0	地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
計	2,261,172	2,323,352		62,180	

２　支出の部　　単位：円

区分		補助対象※	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
					増	△減	
報償費		○	132,000	143,000	0	11,000	司会者：33,000 円 歌手：33,000 円×3 名
旅費		○	16,480	15,820	660	0	出演者交通費 浜松駅⇔品川駅（往復）8,240 円×2
需用費	消耗品費	○	14,370	14,500	0	130	ゴミ袋 90L 100 枚 4,370 円 台湾国旗 500 円×20 個 10,000 円
	印刷費用	○	79,552	79,552	0	0	チラシ 15,752 円(7 千部)、B3 ポスター63,800 円(500 部)
委託料		○	1,940,000	1,995,000	0	55,000	①イベント会場設営（当日設営）1,500,000 円 ステージ・テント設営、休憩席、音響、看板、電気工事、ゴミ収集 ②台湾ブースコーディネート　440,000 円 台湾出展者の交渉調整、台湾エリア装飾・運営

使用料及び賃借料	○	78,770	75,480	3,290	0	ソラモ会場費　浜松市後援減免適用 1/8　36,970 円 吹奏楽 楽器運搬料（4ｔトラック）41,800 円
計		2,261,172	2,323,352	0	62,180	
	うち補助対象経費	2,261,172	2,323,352	0	62,180	

※補助対象事業に○を記載してください。

助成事業　No. 9

＜ 令和7年度 ＞　　（ 中央区　区振興課 ）

(1)事業名	浜松未来フェスティバル	(2)採択回数	1回目 (補助率50%以内)
(3)実施団体名	浜松商工会議所青年部		
(4)事業の目的	・多業種が集まる中小企業の団体である強みを生かして、こども達に多様な職業体験を提供する。 ・地元企業の職業体験を通して、こどもたちが将来浜松で働くことを選択してもらえるような機会を提供する。		

(5)事業の成果（内容）

イベント名	浜松未来フェスティバル
実施時期	令和8年2月23日（月）
実施場所	浜松市ギャラリーモール　ソラモ
内容	・浜松市内の中小企業等で、自社の職業体験ができるブースを設置する。 ・モノづくりの体験や乗車体験など幅広い職業体験をこどもたちにしてもらう。 ・団体スタッフ60名、参加者約1,000名（事業提案時目標：来場者300名）

(6)総事業費	1,436,115円	(7)補助金額	462,000円

(8)評　価

項　目	ランク A	B	C
1　事業目的の達成度	(高い)	普通	低い
2　地域資源の活用度	高い	(普通)	低い
3　地域への貢献度	(高い)	普通	低い
4　財政支援の妥当性	高い	(普通)	低い
5　費用対効果	(高い)	普通	低い

(9)意見など

1　事業目的の達成度
・雨天により当初の開催場所及び日時が変更となった（令和7年10月26日 葵広場→令和8年2月23日 ソラモ）にもかかわらず、目標を大幅に超えた参加者数となり、多くのこどもたちに様々な職業を体験してもらうことができた。
2　地域資源の活用度
・商工会議所であることを活かして、多くの職業体験のブースを設置することができた。
3　地域への貢献度
・高所作業車への乗車など普段ではできない体験の機会を創出し、こどもたちの将来の仕事への興味を高めた。また、ソラモでの開催により駅前のにぎわい創出にもつなげた。
4　財政支援の妥当性
・浜松市内の中小企業について、職業体験を通して、多くの親子に周知する機会となった。
5　費用対効果
・多くのこどもたちに市内の中小企業を知ってもらう機会をつくり、職業体験により仕事に触れ合える事業となった。

第１０号様式（第１０条関係）

事業実績書

事業名	浜松未来フェスティバル
事業主体名 （共催、後援、協力等）	浜松商工会議所青年部 [共催]無し [後援]浜松市、浜松市教育委員会
実施時期	２０２６年2月２３日（月）１０：００～１６：００
実施場所	浜松市ギャラリーモール　ソラモ
参加人数	団体スタッフ　６０名　、参加者　約１０００人（来場者約４０００名）
事業の内容	＊実施した事業内容を具体的に記入してください。チラシ、プログラム、写真、新聞記事等の参考資料を添付してください。 子ども達が職業体験できる事業を行いました。公共、民間合わせて１９社の企業等にご協力いただきました。名刺やボタン、コースター作りなどモノづくりを体験できたり、高所作業車や救急車、パトカーに乗るといった体験、車のタイヤを交換したりと、幅広い内容を子ども達に体験してもらうことができたと思います。
事業目的の 達成度	＊当初設定した事業目的は達成できましたか。理由も含め記入してください。 子ども達の未来に繋げたいといのがこの事業の目的でした。多くの子ども達が楽しそうに体験している姿を見て、将来の夢の創造に貢献できたと思います。また、アンケート結果を見ても目的は達成できたと思います。
地域資源の 活用度	＊区内のどのような地域資源（特産品、自然、文化資産、人材など）をどの程度活用できたか記入してください。 ソラモの活用や、区内の企業の参加をいただきました。
地域への 貢献度	＊事業実施により地域の課題解決につながりましたか。住みよい地域づくりにどう結びつきましたか。 子ども達が浜松で働くことを選んでくれるか検証はできませんが、地域企業の仕事を体験してもらうこと、企業を知ってもらうことで、浜松で仕事をすることを選んでくれると信じています。
財政支援の 妥当性	＊行政施策と差別化を図り、特色のある事業ができましたか。補助金をどのように有効活用しましたか。 商工会青年部が声掛けを行ったことで、同世代（４０代）の出店者が集まった事業になりました。子育て世代でもあるため、子ども目線で事業が構築できたと思います。補助金は職業体験を安全に行うためのテントや机などのレンタル費用に使用させていただきました。
費用対効果	＊事業実施により得られた効果と、かかった経費のバランスはどうであったか記入してください。 参加者や来場者から効果は十分だったと思います。

今後の方向性	＊来年度以降も事業を継続していくか記入してください。 商工会青年部は単年度制のため、組織方針が毎年変わってしまいますが様々な地域のための事業は毎年行われると思います。
備考	

第１１号様式（第１０条関係）

収支決算書

１　収入の部　　単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
			増	△減	
補助金	462,000	462,000			地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金）
計	1,436,115	1,585,090			

２　支出の部　　単位：円

区分		補助対象※	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
					増	△減	
役務費	保険料	○	24,635	30,000		5,365	イベント賠償責任保険
	広告料	○	193,310	246,800		53,490	SNS 宣伝費 1 式 147,000 円 HP 運営費 46,310 円
	手数料	○	55,000	50,000	5,000		ゴミ処理費 1 式　55,000 円
委託料		○	1,000,000	1,000,000			テント・椅子 15 セット 900,000 円 防寒用備品 5 セット 100,000 円
使用料及び賃借料		○	163,170	258,290		95,120	ソラモ備品（テント、椅子等）1 式　163,170 円
計			1,436,115	1,585,090	5,000	153,975	
	うち補助対象経費		1,436,115	1,585,090			

※補助対象事業に○を記載してください。

助成事業 No. 10

＜ 令和7年度 ＞　　（ 中央区 区振興課 ）

(1)事業名	真夏のラテン＆弦楽四重奏	(2)採択回数	1回目 (補助率50%以内)
(3)実施団体名	Hamamatsu Traditional Music Society		
(4)事業の目的	・幅広い年代の方に楽しんでいただくため、ソラモで開催し、駅前のにぎわいを作り出す。 ・クラシックとラテンの文化交流を図り、浜松市の音楽文化振興の発展に寄与する。		

(5)事業の成果（内容）

イベント名	真夏のラテン＆弦楽四重奏
実施時期	令和7年8月17日（日）
実施場所	浜松ギャラリーモールソラモ
内容	・ラテンとクラシックのプロの演奏家による共演。 ・ラテンの名曲だけでなく、クラシックの名曲もラテンにアレンジして演奏。 ・団体スタッフ11名、来場者約500名（事業提案時目標：団体スタッフ7名、来場者1,000名）

(6)総事業費	1,177,305円	(7)補助金額	459,000円

(8)評　価

項　目	ランク A	ランク B	ランク C
1　事業目的の達成度	高い	(普通)	低い
2　地域資源の活用度	(高い)	普通	低い
3　地域への貢献度	高い	(普通)	低い
4　財政支援の妥当性	高い	(普通)	低い
5　費用対効果	高い	(普通)	低い

(9)意見など

1　事業目的の達成度
・事業提案時に掲げた目標人数には届かなかったが、多くの市民がプロの演奏を聴きに来ており、にぎわいを創出した。また、ラテンとクラシックを気軽に楽しんでもらうことで、浜松市の音楽文化振興に寄与した。
2　地域資源の活用度
・浜松市で活躍するプロの演奏を間近に聴くことができる機会を創出した。また、ソラモという屋外でコンサートを行うことで、多くの市民が音楽を気軽に聴くことのできる環境を作り出した。
3　地域への貢献度
・無料のコンサートをソラモで開催することで、多くの市民に音楽について触れてもらう機会となり、音楽を通じた交流に加え、まちなかのにぎわいに貢献した。
4　財政支援の妥当性
・プロミュージシャンの演奏を気軽に楽しめる機会を通じて、レベルの高い音楽を多くの市民に提供し、音楽文化の振興につなげた。
5　費用対効果
・市民がプロの演奏を気軽に聴くことのできる機会であった。ラテンとクラシックのコラボにより音楽文化の交流を図った。

第１０号様式（第１０条関係）

事業実績書

事業名	真夏のラテン&弦楽四重奏
事業主体名 （共催、後援、協力等）	主催：Hamamatsu Traditional Music Society 助成：静岡県西部しんきん地域振興財団　後援：浜松市、（公財）浜松市文化振興財団、静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社
実施時期	２０２５年８月１７日（日）
実施場所	浜松ギャラリーモールソラモ
参加人数	団体スタッフ　　１１名　、参加者　約５００名
事業の内容	真夏のラテン&弦楽四重奏 ☀日時：２０２５年８月１７日（日）　開演１５：００ ☀場所：浜松ギャラリーモールソラモ　　浜松市中央区砂山町 320-2 ☀入場料:無料 ☀出演：森村献（P)、小泉哲夫（B)、伊波淑(Perc.）椙山久美(1stVn.)茂木立真紀(2ndVn.)中谷 宏(Va.)中山大輔(VLC.) 画期的な企画を浜松から世界に向け発信！日本のラテン界の重鎮、森村献トリオと、浜松が生んだ素晴らしいバイオリニスト椙山久美カルテットとの夢の共演。ラテンの名曲、皆が知っているクラッシックの名曲をラテンにアレンジしてお届けした。。 ☀オープニングアクト☀ 12:00　TONE(歌とギターDuo) 13:00　琉球民謡　大城吉晴(唄三線) 14:00　斉藤シラベ(歌ギター)&青島貴和子(スチールパン) ☀出店☀ ・アイカレー・いえろーちゃんぷ・OC STYLE ・エスニックラブ YOIYOI ・マルフク・アディクトコーヒー・しろくまキッチン・ティルナノーグ ・ろざり～・沖縄パーラー遊び庭・琉球民謡協会三線体験 のべ約５００名のお客様にご来場して頂き、いろいろな違うジャンルの音楽を楽しんでいただき、会場は大変盛り上がった。
事業目的の 達成度	目標は達成できました。 まず無料でプロの演奏が聴けるという部分で多くの方が来てくださった。 オープニングアクトの演奏者と出店者の人達のつながりがあったり、幅広く違うジャンルの人々と音楽を通じていっしょの会場で楽しむことができた。それぞれの方がみんな楽しく誘い合い、ご家族全員でいらっしゃったり思った以上に反応がよく、少し驚いています。 他のイベントと重なった中でまずまず集客はできたのではないか。
地域資源の 活用度	浜松在住のミュージシャンや、実店舗がある出店者方はかなり宣伝をしていただき集客ができた。地元浜松と他の県から来たミュージシャン（異ジャンル）とのコラボ、沖縄関係の浜松発信により、他県、他市からも多くのお客様が見えた。各自異ジャンルのコミュニティーが多いに活用できた。ラテン、クラシック、沖縄民謡、シンガーソングライター、吹奏楽、ポップス打楽器、ジャンルが違う音楽祭というものが、いかにいろいろな人を巻き込めるかということが実感できた。

地域への 貢献度	街中の賑わいに貢献できた。楽しかったという感想しかないほと、皆さん喜んでいた。街中で音楽文化交流ができ大変良かったと思う。
財政支援の 妥当性	＊行政施策と差別化を図り、特色のある事業ができましたか。補助金をどのように有効活用しましたか。 まず、ミュージシャン、スタッフ、出店者の一部の人たちとも準備の段階から交流を深め、皆協力体制ででき、楽しかったこと、それは行政ではできないと思います。野外での無料コンサートでしたが、演奏のクオリティ、音響へのこだわりが上手くでき、レベルの高い音楽文化を皆様へお届けすることができた。
費用対効果	＊事業実施により得られた効果と、かかった経費のバランスはどうであったか記入してください。 一流のプロミュージシャンを浜松に招聘し、主催者と一緒に事業運営をし、経費の節約ができた。日本では珍しいクラシックとラテン音楽のコラボというコンサートを皆が鑑賞することができる貴重な機会であり、特定の音楽を特定の地域で事業展開できとても効果的であった。
今後の方向性	＊来年度以降も事業を継続していくか記入してください。 継続の方向で考えています。よりいろいろな方面の方を絡め、浜松で集客できるユニットなどを育て、集客に力を入れ準備し、クオリティの高いイベントになっていくようにしていきたい。そしてそれが浜松における音楽文化を創り上げることにつなげていきたい。
備考	

第１１号様式（第１０条関係）

収支決算書

１　収入の部　　単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳 （単価・数量）
			増	△減	
補助金	459,000	459,000			地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金）
計	1,177,305	1,173,360	100,000	96,055	

２　支出の部　　単位：円

区分	補助対象※	決算額	予算額	比較		経費内訳 （単価・数量）
				増	△減	
報償費	○	440,000	440,000			出演者 7 名一式@440,000（リハーサル込み）
報償費	○	60,000		60,000		大城吉晴（三線）、青島貴和子、斎藤調（シラベ）、各@20,000
賃金	○	72,380	62,040	10,340		@1,034×7 時間×10名
旅費	○	28,062	108,320		80,258	@9,354×３名
消耗品 食料品	○	16,723	10,000 4,000	2,723		封筒@1,644、プリンターインク@3,828、用紙@2,843、 絵具・紙、熱中症対策ドリンク等@8,408

宣伝費チラシポスター印刷費	○	11,550	30,000		18,450	チラシ印刷費@5,260 ポスター印刷費@6,290
印刷製本費	○	20,000		20,000		チラシデザイン費@20,000
郵便費	○	1,620	2,000		380	
保険料	○	6,000		6,000		
使用料及び賃借料	○	520,970	517,000	3,970		ソラモ使用料@32,570、遠鉄貸室（控室）@17,500、リハーサル会場費@4,500、スポットクーラー@17,600、舞台費@74,800、電子ピアノレンタル運搬費@33,000、ベースアンプレンタル楽器運搬費@44,000、キーボードアンプレンタル楽器運搬費@44,000 音響@253,000
計		1,177,305	1,173,360	103,033	99,088	
うち補助対象経費		1,177,305	1,173,360	103,033	99,088	

※補助対象事業に○を記載してください。

助成事業 No. 11

＜ 令和7年度 ＞　　（ 中央区 区振興課 ）

(1)事業名	マナビリングパーク	(2)採択回数	1回目 (補助率50%以内)
(3)実施団体名	マナビリングパーク実行委員会		
(4)事業の目的	・多様な体験を通して好奇心と挑戦意欲を育み、こどもたちの将来の可能性を広げる。また、地域社会との交流や学びの場を提供し、地域の魅力を再発見してもらう。		

(5)事業の成果（内容）

イベント名	マナビリングパーク
実施時期	令和7年6月8日（日）
実施場所	アクト通り中央ブロック
内容	・幼児～小学生を対象とした、学びと新しい発見を目的とした体験型のイベント（魚捌き体験やオリジナルクレヨン作り、バスの乗車体験など）を実施 ・テーマ毎に用意したワークショップをスタンプラリー形式で体験してもらう ・団体スタッフ65名、来場者400名（事業提案時目標：団体スタッフ30名、来場者300名）

(6)総事業費	727,500円	(7)補助金額	196,000円

(8)評 価

項 目	ランク A	ランク B	ランク C
1 事業目的の達成度	高い	(普通)	低い
2 地域資源の活用度	(高い)	普通	低い
3 地域への貢献度	高い	(普通)	低い
4 財政支援の妥当性	高い	(普通)	低い
5 費用対効果	高い	(普通)	低い

(9)意見など

1 事業目的の達成度
・提案時の目標を超える約400名が訪れ、こどもたちに様々な体験ができる機会を提供し、楽しく学びながら、地域の魅力を知る機会となった。
2 地域資源の活用度
・区内の企業や団体、市内の高校からの出展があった。また、体験ブースだけでなく、区内の飲食店からの出店も見られ、にぎわいの創出にも貢献した。
3 地域への貢献度
・学校内ではなかなかできないことを体験してもらい、こどもたちに楽しみながら学んでもらう機会を創出した。
4 財政支援の妥当性
・出展者ごとの特色を活かしたブースとなっており、学校ではあまり経験しない内容の体験が出来る場を作り出し、こどもたちの学びの一助となった。
5 費用対効果
・親子連れが訪れ、こどもたちが実際に体験して楽しみながら学んでいた。なかなか体験できないことを体験できる場を提供していた。

地域資源の活用度	産資源活用、市内の高等学校の連携を意識した企画・運営

第１０号様式（第１０条関係）

事業実績書

事業名	マナビリングパーク
事業主体名（共催、後援、協力等）	主催：マナビリングパーク実行委員会　協力：遠州鉄道㈱運輸事業部 後援：浜松市、浜松市教育委員会、浜松まちなかにぎわい協議会、K-MIX
実施時期	令和７年６月８日（日）
実施場所	アクト通り中央ブロック
参加人数	団体スタッフ　６５名　、参加者　約４００名
事業の内容	幼児～小学生を対象にした、学びと新しい発見を目的とした体験型のイベントを実施。地域事業者を招いてテーマ毎に用意したワークショップをスタンプラリー形式で体験してもらいました。その他フードブースやフォトブースなども展開しました。
事業目的の達成度	開催当初は雨天のためまばらな客足でしたが、雨が上がってからは多くのご家族にご来場いただきました。親がこれなら子どもでもできそうではなく、子どもたちが自発的にやってみたいという声が多く聞かれたため、本来の目的は果たせたかと思います。後半、終了してしまったブースが見られたため、やってみたい体験ができない、という意見も上がったため達成率としては体感値で７０％程。
地域資源の活用度	地域交通の遠鉄バスの招致、篠原のガーベラ農家さんのお花の活用、浜名湖の水産資源活用、市内の高等学校や小～高校生との協力など、イベント全体に地域との連携を意識した企画・運営をしました。
地域への貢献度	出店者同士、今まで触れ合うことのなかった異業種間の交流や、事業者と住民の交流の場を提供できたと思います。学校内ではあまりできない体験や、年齢・家庭環境を理由に経験が難しい体験をまずは経験するきっかけの場にすることで、教養や将来の可能性（やってみたい）につながればと思います。 また、不登校や何かしらの理由で外部との関係が希薄な子どもも出店側組み込み、地域との交流や、家庭・学校以外の居場所としました。子どもたちからも、次回も運営側で参加したいとの声が上がりました。
財政支援の妥当性	普段はイベントに出店されない事業者、我々が主催だから協力してくださった出店者が多く、民間だからこそ集まり、成り立ったイベントだと思います。出店者ごとの特色を活かしたブースは地域の皆様への新しい発見や、出店者にも広報の場として双方よしの形をとれました。また、利益ベースではなく出店者ごと子どもたちのためにと価格調整や商品展開を自発的にしてくださいました。補助金は協力してくださった出店者様への補助などに使用しました。
費用対効果	今回は初回のため、出店料なども安く設定しており、準備物も多かったため経費面は圧迫気味でした。イベント準備では広告面で、中央地区自治会連合会様とアクト地区自治会連合会様の協力を得ることができ、当該地域の皆様に回覧することができました。当日の来場者の多くは周辺にお住まいの方が多かったように感じたため、費用以上の効果があったと思います。定例会に参加した際には、協働センター様など多くの行政関係者様に興味をもっていただいたため、手元の損益以上に、次回につながる効果がとても大きく感じました。次回以降は経費を圧縮してより皆様に還元できるかと思います。

	以降は経費を圧縮してより

今後の方向性	来年度以降も年１回程度のペースで実施予定。参加者からの意見を吸い上げ、ニーズも取り入れながら改善していきます。次回以降ははたらく車などテーマを設けたり、職業体験（キッザニア）の触り部分を子どもだけでなく大人も楽しめる内容にしていきたいと思っています。
備考	より良い会場を探しています。活用できる会場があればご提案いただけると幸いです。

第１１号様式（第１０条関係）

収支決算書

１　収入の部　　単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳 （単価・数量）
			増	△減	
補助金	196,000	196,000	0	0	地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金）
計	727,500	724,000	3,500	0	

２　支出の部　　単位：円

区分	補助対象※	決算額	予算額	比較		経費内訳 （単価・数量）
				増	△減	
報償費	○	245,600	250,000	0	400	チラシ等デザイン 40,000 円 オーナメント製作費（50,000 円×1 基=50,600 円） リーフレットデザイン費 55,000 円 カメラマン（50,000 円×1 名=50,000 円） モニュメントデザイン費（50,000 円×1 基=50,000 円）

需用費	消耗品費	○	39,087	30,000	9,087	0	事務用品等（ガムテープ、マジック、ビニールテープ、ゴミ袋、ラミネート資材）
	印刷費用	○	44,170	44,170	0	0	A4 チラシ(3.34 円×4,000 部=13,360 円) リーフレット A５二つ折(5.3 円×600 部=3,180 円) ポスター A2(378.5 円×20 部=7,570 円) ｽﾀﾝﾌﾟｶｰﾄﾞ(5.3 円×500 枚=2,650 円) ポスター A2(1,000 円×1 部=1,000 円) チケット(20.016 円×600 枚=12,010 円) 会場ポップ(2,200 円×2 式=4,400 円)
	食糧費	○	9,033	10,790	0	1,757	子供用飲料水(5,896 円×1 式=5,896 円) 熱中症対策ﾀﾌﾞﾚｯﾄ(一式=838 円) 熱中症対応氷(2,299 円×1 式=2,299 円)
役務費	郵便料	○	8,470	7,900	570	0	チラシ郵送費用(320 円×23 箇所=7,360 円、ゆうパック等 1,110 円)
	郵便料	○	15,140	15,140	0	0	イベント賠償責任保険（15,140 円×1=15,140 円）
委託料		○	363,000	363,000	0	0	会場設営費(363,000 円)
使用料及び賃借料		○	3,000	3,000	0	0	会場費（2,300 円×1 箇所=2,300 円） 電気水道使用量(700 円×1 式=700 円)

計	727,500	724,000	3,500	0	
うち補助対象経費	727,500	724,000	3,500	0	

※補助対象事業に○を記載してください。

助成事業 No. 12

＜ 令和7年度 ＞　　（ 中央区 区振興課 ）

(1)事業名	視覚障がい者白杖管理アプリ開発と相談会	(2)採択回数	1回目 (補助率50%以内)
(3)実施団体名	白杖管理アプリGr		
(4)事業の目的	・視覚障がい者各自の白杖の情報などをアプリに登録し、便利に使うツールや情報を共有することにより、白杖を安全に使う環境を整備する。 ・白杖の使用マナーとエチケットの向上を目指す。		

(5)事業の成果(内容)

イベント名	視覚障がい者白杖管理アプリ開発と相談会
実施時期	令和7年4月1日（火）～令和7年11月29日（土）
実施場所	浜松市福祉交流センター小ホール
内容	・視覚障がい者の使う白杖の管理アプリ開発（白杖の種類・使用頻度など）、ホームページ作成、情報共有と発信、交流会での特別講演の実施。 ・多くの障がい者が安全に安心して出かけられる住みやすい浜松の実現を目指す。 ・団体スタッフ6名、参加者30名（事業提案時：団体スタッフ5名、参加者200名）

(6)総事業費	308,543円	(7)補助金額	148,000円

(8)評　価

項　目	ランク A	ランク B	ランク C
1　事業目的の達成度	高い	(普通)	低い
2　地域資源の活用度	高い	(普通)	低い
3　地域への貢献度	高い	(普通)	低い
4　財政支援の妥当性	高い	(普通)	低い
5　費用対効果	高い	(普通)	低い

(9)意見など

1　事業目的の達成度
・白杖の利用に関するアプリによる適切な管理環境を整えるとともに、ホームページの作成、日本視覚障碍者団体連合同行援護事業所等連絡会会長の特別講演を通じて、白杖に係る情報発信を行った。
2　地域資源の活用度
・日本歩行訓練士会会長(市内の視覚障がい者のための支援施設の代表理事)やヘルパー等地域の人材と協働して事業を行った。
3　地域への貢献度
・白杖に関する情報発信や講演、人的交流を通して、視覚障がい者の現状を伝え、地域福祉の向上に貢献した。
4　財政支援の妥当性
・これまでになかった白杖の利用者情報を管理するアプリを開発し、視覚障がい者の暮らしやすさ向上への一助となった。
5　費用対効果
・視覚障がい者、ヘルパー、市内事業所、日本視覚障碍者団体連合同行援護事業所等連絡会会長等が交流するきっかけとなり、情報共有の場となった。

第１０号様式（第１０条関係）

事業実績書

事業名	視覚障がい者白杖管理アプリ開発と相談会
事業主体名 （共催、後援、協力等）	主催・白杖管理アプリ Gr 共催・SNOW STICK
実施時期	2025 年　4 月　1 日（火）　～　2025 年　11 月　29 日（土）
実施場所	浜松市福祉交流センター小ホール
参加人数	団体スタッフ　　６名　、参加者　　３０名
事業の内容	＊実施した事業内容を具体的に記入してください。チラシ、プログラム、写真、新聞記事等の参考資料を添付してください。 白杖の管理アプリをガイドヘルパーのサポートで見て戴き購入日使用頻 度、機種等記録し次回購入時の選択で最適な情報を提供します。 白杖を安全に使う為に必要なアプリ利用と情報共有を多くの仲間達の 意見を聞きながら対応出来る環境を整備し 白杖の使用マナーとエチケット向上を目指します。
事業目的の 達成度	＊当初設定した事業目的は達成できましたか。理由も含め記入してください。 視覚障がい者の使う白杖の選択と管理アプリ開発、ホームページ作成、 情報共有と発信が可能になりました。松永信也さんの講演は障がい者と健常者それぞれに解る内容で共感を得られましたが白杖管理アプリの利用促進については課題として残り今後の地道な推進が必要となり道半ばという状況です。
地域資源の 活用度	＊区内のどのような地域資源（特産品、自然、文化資産、人材など）をどの程度活用できたか記入してください。 白杖作りや点字印刷、小物作り 等の作業を通じて社会活動を実践しているNPO法人六星（ウイズ半田・蜆塚・かじまち）と情報を共有し、歩行訓練士の現状の話を聞きながら自治体・医療機関との連携の大切さを知りました。
地域への 貢献度	＊事業実施により地域の課題解決につながりましたか。住みよい地域づくりにどう結びつきましたか。 ユニバーサルデザインの必要性に対する認識が高まり障碍者への間違った接し方を知ることが出来ました。
財政支援の 妥当性	＊行政施策と差別化を図り、特色のある事業ができましたか。補助金をどのように有効活用しましたか。 利益発生する物と発生しない物との差を助成金補助率で変える必要性も有ると思います。
費用対効果	＊事業実施により得られた効果と、かかった経費のバランスはどうであったか記入してください。 個人支払いが半額なので厳しいものと成り業務継続が困難と成りました。
今後の方向性	＊来年度以降も事業を継続していくか記入してください。 障がい者から高齢者にシフト変更します。

備考	高齢者移動支援サービスの導入に対して取り組みたいと思います。

第１１号様式（第１０条関係）

収支決算書

１　収入の部　　単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
			増	△減	
補助金	148,000	148,000	0	0	地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金）
計	308,543	296,020	12,523	0	

２　支出の部　　単位：円

区分		補助対象※	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
					増	△減	
報償費		○	30,000	30,000	0	0	講師（松永信也氏）
賃金		○	37,224	31,020	6,204	0	@1,034×6ｈ×6人
			576	0	576	0	@1,050-@1,034=16 円 [差額]16×6×6=576
旅費		○	20,000	20,000	0	0	講師（松永信也氏）
需用費	消耗品費	○	13,063	5,000	8,063	0	クリップ 6,963 ゴム印 6,100
役務費	通信運搬費	○	19,960	20,000	0	△40	レターパック 4,000 こねこ便 15,960
委託料		○	170,000	170,000	0	0	HP・チラシ制作管理 110,000 円 アプリ設計開発 60,000 円
使用料及び賃借料		○	17,720	20,000	0	△2,280	福祉交流センター４階小ホール借上等
計			308,543	296,020	14,843	2,320	
	うち補助対象経費		307,967	296,020	14,267	2,320	

※補助対象事業に○を記載してください。

助成事業 No. 13

＜ 令和7年度 ＞　　（ 中央区 区振興課 ）

(1)事業名	外国籍の子供含む子供のキャリア体験イベント	(2)採択回数	1回目 (補助率50%以内)
(3)実施団体名	一般社団法人未来学校		
(4)事業の目的	・体験型イベントを通じて、こどもたちに社会や地域の仕事について理解を深めてもらい、地域活性化・交流化に繋げる。		

(5)事業の成果（内容）

イベント名	外国籍の子供含む子供のキャリア体験イベント
実施時期	令和7年7月～8月、令和8年1月、3月
実施場所	・新津町内にある店舗、企業 ・中央区全域にある未来学校会員の店舗、企業
内容	キャリアキッズタウン ・こどもたちが実際の職場で仕事内容を学び、働くことへの理解と興味を育む。 スタンプラリーイベント ・新津町内の店舗、企業をスタンプラリー形式で巡回しながら、楽しみながら「仕事をする」ということを体験してもらう。 アートプロジェクト ・新津町内の店舗、企業で実際に働いている様子をスケッチし、絵を作成する過程で「働く」ということを理解してもらい、SDGsも学んでもらう。 ・団体スタッフ24名、参加者125名（事業提案時目標：団体スタッフ20名、参加者最大で300名）

(6)総事業費	135,933円	(7)補助金額	66,000円

(8)評　価

項　目	ランク A	ランク B	ランク C
1　事業目的の達成度	高い	(普通)	低い
2　地域資源の活用度	(高い)	普通	低い
3　地域への貢献度	(高い)	普通	低い
4　財政支援の妥当性	高い	(普通)	低い
5　費用対効果	(高い)	普通	低い

(9)意見など

1　事業目的の達成度
・提案時の人数には届かなかったが、3つのイベントを通して、こどもたちへ「仕事をする」ということを実際に体験してもらい、地域で働くことへの理解と興味を育むことに貢献した。
2　地域資源の活用度
・こどもたちを対象としており、中央区（主に中地域）の企業や団体、行政をキャリア体験を実施する場として活用していた。特に新津町の店舗・企業の中には、スタンプラリーとアートプロジェクトのどちらにも協力しているところもあり、地域との密接なつながりも実現した。
3　地域への貢献度
・イベントを通じて、こどもと地域とのコミュニティ形成に寄与した。また、こどもたちが地域で働く人々と関わりながら仕事を体験することで、働くことへの理解と地域企業とのつながりを創出した。
4　財政支援の妥当性
・実際の現場を活用した職業体験であり、こどもたちには仕事の内容を学ぶだけでなく、現場の雰囲気や様子に触れる機会となっていた。
5　費用対効果
・体験しながら楽しく学ぶ機会を地域ぐるみで創出し、働くことに対するこどもたちの理解と興味を育む場を提供した。それに伴い、こどもと地域の企業やコミュニティとのつながり創出に寄与した。

第１０号様式（第１０条関係）

事業実績書

事業名	外国籍の子供含む子供のキャリア体験イベント
事業主体名 （共催、後援、協力等）	一般社団法人未来学校 協力：共同事業体 IBASHO
実施時期	7～8 月（夏休み）10 回、1 月 1 回、3 月 1 回　　延 12 回
実施場所	「商店街スタンプラリー&お仕事ミッション」及び「彩の街　アートイベント」：浜松市中央区新津町の子供の居場所を拠点として、コミュニティ形成となる新津町学区にある店舗、企業 「キャリアキッズタウン」：浜松市中央区全域にある未来学校会員の 10 店舗、企業
参加人数	団体スタッフ　延 24 名　、参加者延 125 名
事業の内容	＊実施した事業内容を具体的に記入してください。チラシ、プログラム、写真、新聞記事等の参考資料を添付してください。 キャリアキッズタウン 商店街スタンプラリー 彩の街　アートイベント
事業目的の達成度	＊当初設定した事業目的は達成できましたか。理由も含め記入してください。 子どもたちが実際の職場に出向き、リアルな仕事内容を学ぶことで、地域で働くことへの理解と興味を育むと共にや未来の夢を見つける機会とする目的に対して、アンケート結果等から下記のようなフィードバックが得られました。 • 体験への感謝と満足の声 子どもが楽しみながら学べ、普段できない貴重なお仕事体験ができたことに喜びの声が多く寄せられている。親も一緒に楽しめたという意見もあった。 • 具体的に良かった点 ・お菓子やエコバッグの配布、写真撮影などの配慮 ・商品ポップ作りやバックヤード見学などの体験 ・市役所など普段関われない場所での学び ・接客や販売体験への関心の高さ • 今後への期待 機会があればまた参加したい、来年もぜひ参加したいという前向きな声が多い。

地域資源の活用度	＊区内のどのような地域資源（特産品、自然、文化資産、人材など）をどの程度活用できたか記入してください。 多くの地元企業、団体、行政の協力のもとキャリア体験等を実施でき、産官学が協力しあってキャリア教育を実施することができました。
地域への貢献度	＊事業実施により地域の課題解決につながりましたか。住みよい地域づくりにどう結びつきましたか。 子供向けキャリア体験イベントおよび商店街スタンプラリー（ミッション型お仕事体験）等を通じて、子供と地域・商店街との接点コミュニティ形成を創出しました。 子供たちが地域で働く大人と関わりながら仕事を体験することで、地域企業団体への理解と愛着が深まり、商店街への来訪促進やにぎわいづくりにもつながりました。 また、世代を超えた交流が生まれ、顔の見える関係が広がることで、子供が安心して過ごせる、住みよい地域づくりに寄与しました。
財政支援の妥当性	＊行政施策と差別化を図り、特色のある事業ができましたか。補助金をどのように有効活用しましたか。 本イベントは、行政主導では実現しにくい、各企業団体の実際の現場を活用し、また、商店街の実店舗を活用したミッション型のお仕事体験として実施し、地域事業者と子供が直接関わる点で行政施策との差別化を図ることができました。 補助金は、主に協力企業・店舗への協力金および運営スタッフの人件費に充てることで、事業者の負担軽減と円滑な運営を実現し、質の高い体験機会の提供につなげました。
費用対効果	＊事業実施により得られた効果と、かかった経費のバランスはどうであったか記入してください。 本事業では、子供の学びの機会創出、商店街のにぎわい向上、地域内の交流促進といった効果が得られ、事業規模に対して十分な成果を上げることができました。 経費面では、補助金、参加者からの参加費、主催者の自己負担をほぼ均等に活用することで、特定の財源に偏らない安定した運営ができ、費用対効果の高い事業実施が実現しました。
今後の方向性	＊来年度以降も事業を継続していくか記入してください。 来年度も継続実施していきます。
備考	

第１１号様式（第１０条関係）

収支決算書

１　収入の部　　単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
			増	△減	
補助金	66,000	66,000			地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金）
計	135,933	135,933			

２　支出の部　　単位：円

区分		補助対象※	決算額	予算額	比較		経費内訳（単価・数量）
					増	△減	
報償費		○	45,000	45,000			@9,000円×5＝45,000円 そのほかは無償協力
賃金（運営スタッフ人件費）		○	※24,816 うち、対象 21,117	※24,816 うち、対象 21,117			時給 1,034×2（本番当日2h）×1人×12回 ＝24,816円 （対象外）3,699円
旅費			0	0			
需用費	燃料費		0	0			
	消耗品（イベント印刷物）		0	0			
	消耗品（キャンバス等）	○	31,905	31,905			張りキャンバス、膠液、ミニすり鉢セット、えのぐ、簡易パレット等、インテリアワイアースタンド等、キッズアイスミルク等 31,905円

	消耗品（スタッフ用Tシャツ）	○	29,040	29,040			Tシャツ 2,904円×10枚＝29,040円
	チラシ		0	0			
	食糧費	○	5,172	5,172			ネットで購入（48本×2） 5,172円
役務費	クリーニング代		0	0			
	レクレーション保険		0	0			
委託費			0	0			
光熱費			0	0			
使用料及び賃借料			0	0			
原材料費			0	0			
計			135,933	135,933			
	うち補助対象経費		132,234	132,234			

※補助対象事業に○を記載してください。

報告－ア

第９号様式

区　協　議　会

区　　分	□諮問事項　　□協議事項　　■報告事項
件　　名	令和８年度区政運営方針について

事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度公表している。 令和８年度区政運営方針の策定に当たっては、中央区代表会及び各地域分科会で協議を重ねてきた。
対象の区協議会	中央区協議会（代表会）
内　　容	令和８年度中央区区政運営方針を策定したため、報告するもの。 詳細は、別冊「令和８年度中央区区政運営方針」参照。
備　考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	
担当課	中央区区振興課

協議－ア

第９号様式

区　協　議　会

区　　分	□諮問事項　　■協議事項　　□報告事項
件　　名	会長及び副会長の選任について
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	会長及び副会長の選任は、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例により「会長及び副会長１人を置く」とし、「互選により定める」と規定している。 また、互選の方法は、中央区協議会（中央区代表会）会議運営要綱により「代表会で協議して定める」と規定している。
対象の区協議会	中央区協議会（中央区代表会）
内　　容	浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 18 条第１項及び第 19 条第１項の規定に基づき、中央区代表会の会長及び副会長を選任するもの。 ◆浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（抜粋） （代表会の会長及び副会長） 第 18 条　代表会に会長及び副会長１人を置く。 ２　代表会の会長及び副会長の任期は、区協議会委員の任期による。 ３　会長は、代表会の事務を掌理し、代表会を代表する。 ４　副会長は、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 （代表会の会長及び副会長の選任及び解任） 第 19 条　会長及び副会長は、代表会委員の互選により定める。 以下略 ◆中央区協議会（中央区代表会）会議運営要綱（抜粋） （会長及び副会長の互選の方法） 第２条　会長及び副会長の互選の方法は、代表会で協議して定める。
備　考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	－
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

参考資料

中央区協議会（代表会）委員名簿

R8.4.1

（任期：R8.4.1～R11.3.31）

No.	（代表会）正副	地域	（分科会）正副	期数	氏名	ふりがな	所属団体
1	副会長	中	会長	2	鈴木　登志郎	すずき　としろう	三方原地区コミュニティ協議会
2		中	副会長	2	山本　道美	やまもと　みちみ	直接指名
3		東	会長	2	齋藤　誠	さいとう　まこと	東地域自治会連合会
4		東	副会長	2	栗田　孝代	くりた　たかよ	浜松市中央区東民生委員児童委員協議会
5	会長	西	会長	2	浜井　卓男	はまい　たくお	和地地区自治会連合会
6		西	副会長	2	鈴木　幸子	すずき　さちこ	入野地区コミュニティ協議会
7		南	会長	2	山田　正樹	やまだ　まさき	直接指名
8		南	副会長	2	大石　快子	おおいし　やすこ	浜松市子ども会連合会

【中央区役所等】

1	区長	岡安　章宏
2	副区長	大城　秀寛
3	東行政センター所長	冨部　哲也
4	西行政センター所長	鈴木　三男
5	南行政センター所長	原川　知己
6	区調整官	芳田　一成
7	区振興課長	大橋　泰仁
8	区民生活課長	村上　清美
9	まちづくり推進課長	佐田　耕三
10	舞阪支所長	河村　明百
11	中央福祉事業所長	河合　多恵子
12	中央健康づくりセンター所長	久保田　尚宏

【事務局】

1	区振興課 課長補佐	加茂　友幸
2	区振興課 主幹	名倉　義典
3	区振興課 主任	瀧口　大輝
4	区振興課	市川　樹

【連絡先】

（中央区役所　区振興課　自治グループ）
・所在地：〒430-8652
　浜松市中央区元城町103番地の2
・TEL：053-457-2210
・FAX：053-457-2776
・Email:cshinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

令和８年５月 11 日

総務委員会

企画調整部企画課

遠州灘海浜公園篠原地区道の駅整備事業について

1　背景

・全国の道の駅は、道路休憩施設として安全で快適な交通環境の創出に資するものであると同時に、情報発信、地域連携の基本機能を有し、地方創生・観光の拠点としての役割を担っている。また、一部の駅では災害時の防災拠点としての役割も果たしている。

・本市が検討している道の駅は、道路休憩施設としての必要性に加え、遠州灘海浜公園篠原地区と相乗効果を発揮できるポテンシャルを有している。

・令和５年度に遠州灘海浜公園（篠原地区）道の駅及び周辺地域活性化構想を策定し、基本的な考え方や導入機能等について検討してきた。

・令和６年度から官民連携手法導入可能性調査を実施し、サウンディング型市場調査や事業手法の検討を踏まえ、令和７年度末に基本計画を策定した。

・民間事業者からは道の駅単独でも事業の成立が見込めるとの声を受け、公園整備に先行して検討を進めている。

2　基本計画の位置づけ

・基本計画は、令和５年度に策定した構想をもとに、道の駅のコンセプトや整備候補地、施設規模、施設イメージをより具体化させるとともに、実現に向けた事業手法やスケジュールを整理するものである。

・基本計画をもとに、道路管理者等と施設内容やレイアウト、交通アクセスなどの詳細について協議・調整を行い、事業者選定の仕様（要求水準書）作成及び「道の駅」事業計画策定につなげる。

3　道の駅の検討

(1) 道の駅の必要性

①安全で快適な道路交通環境の提供

・道の駅空白地帯の解消

…国道１号沿線には、道の駅潮見坂から道の駅掛川までの約 60km の間に道の駅が存在せず、篠原地区への道の駅の整備により、安全・安心な休憩施設が充足する。（図-1）

・全ての人にとって快適な休憩施設の提供

…身体障害者専用駐車場や多目的トイレ、ベビーケアルームなどの整備により、多様な人々が利用しやすい休憩施設を提供する。

＜図-1　国道１号沿線の近隣の道の駅＞



道の駅
とよはし

道の駅
宇津ノ谷峠

②地域振興への寄与

・交流人口の拡大

…人口減少局面から脱却し、持続可能な地域を実現するためには、「交流人口」、「関係人口」、「定住人口」の 3 つの人口の拡大が必要であり、地域資源を生かした道の駅を整備し、3 つの人口の入口となる「交流人口」の拡大を促進する。

・地域の魅力の発信

…市内各地の観光資源をストーリー化して発信するとともに、地域ならではの体験コンテンツを提供することにより、ブランド価値の向上を図る。

・産業振興

…農業・漁業と商工業の連携による 6 次産業化の取り組みや販路拡大、産業展示・PR などによる情報発信を通じて、地域産業の持続的発展を目指す。

③防災機能の向上

・広域的な防災拠点

…国道 1 号は第 1 次緊急輸送道路及び道路啓開計画のルートに指定されており、道の駅は大規模災害時の避難や復旧・復興の拠点としての役割を担う。

・防災道の駅

…防災道の駅は大規模災害時に自衛隊等の救援活動の拠点、緊急物資等の基地機能、復旧・復興活動の拠点などの役割を担うものであり、指定に向けた検討を進める。

(2) 整備の方向性

【前提とする考え方】

①登録要件から：快適な休憩環境、観光資源等の発信、地域産業振興への寄与、防災機能
②事例調査から：多様な利用者、高アクセス性、官民連携
③本市特有の状況から：バイクのまち、公園との連携など

【基本方針】

・安全で快適な道路環境の提供
・浜松の魅力の発信
・交流の場の提供
・圏域住民の居場所の提供
・民間活力の導入による持続可能な施設運営

(3) 計画地

・国道 1 号篠原東交差点付近を中心とする一帯の中で、同交差点周囲の 3 か所を候補地 A・B・C として検討を行った。（図-2）

＜図-2　整備候補地＞



・アクセス性、公園との連携、敷地面積の確保、計画の自由度などの観点による評価と、民間事業者からの意見を踏まえ、同交差点南西部の候補地 C を計画地とする。(図-3)

＜図-3　計画地（候補地 C）＞



(4) アクセス

・道の駅へのアクセスの利便性と、周辺道路の安全性の観点から検討を進める。
・主なアクセス経路は国道 1 号、市道上島柏原線を想定しており、特に国道 1 号の通行に渋滞などの支障がでないよう、道路管理者と十分調整し、必要な対策を講じる。
・篠原東交差点の負荷が過大になることが想定される場合には、道路管理者と調整のうえ、周辺道路も含めた検討を行う。

(5) 施設規模、導入機能

・敷地面積は 42,000 ㎡程度、建築物の延べ面積は 5,000 ㎡程度とする。(表-1)
・利用者用駐車台数は、四輪車 400 台程度（小型車 330 台程度（身障者専用、思いやり、EV 充電用を含む)、大型車（大型特殊を含む）70 台程度)、自動二輪車 80 台程度とする。

＜表-1　施設規模＞

	敷地（㎡）	建築物（㎡）
A 登録要件	19,480	1,610
B 基本機能	4,150	3,600
C 付加機能	適宜	適宜
その他		
合計	42,000	5,210＋適宜

・導入機能は A 登録要件、B 基本機能、C 付加機能の 3 つに大別する。
・A 登録要件は道の駅の登録に必須の機能、B 基本機能は近年の道の駅に一般的に設置されている機能、C 付加機能は地域の特徴づけとして設ける機能であり、A 登録要件と B 基本機能は必要不可欠な施設として整備を前提とする。C 付加機能については、基本方針に基づく事業者からの提案により整備を検討する。

＜表-2　（参考）近隣の道の駅の概要＞

		（仮）浜松	とよはし	潮見坂	掛川
沿線道路		国道 1 号 （浜松 BP）	国道 23 号	国道 1 号 （潮見 BP）	国道 1 号 （掛川 BP）
沿線交通量（24 時間上下合計）		34,350 台	32,133 台	31,051 台	29,780 台
駐車台数	四輪計	400 台程度	258 台	150 台	307 台
	自動二輪車	80 台程度	24 台程度	4 台	68 台
敷地面積		約 42,000 ㎡	約 37,800 ㎡	約 16,000 ㎡	約 49,700 ㎡
建築物の延べ面積		約 5,000 ㎡	3,000＋α ㎡※1	506＋α ㎡※1	1,251＋α ㎡※1
年間来場者数（R4 年度）		－	225 万人	71 万人	168 万人

※1：国の管理部分は非公開

＜表-3　導入機能のイメージ＞

A 登録要件

①駐車場　（24 時間利用可）

・道路からの安全な出入り
・車種に応じた適正な区画割
・自動二輪車駐車場は屋根付で前向きに駐車し、前向きに出られる構造
・空き区画の表示


（道の駅常陸大宮　出典：HP）


（道の駅ふくしま）

②トイレ　（24 時間利用可）

・誰もが安全・円滑に利用できる施設配置、レイアウト
・子育て世帯が安心して利用できるおむつ替えシートや幼児用便器などの設置
・バイクユーザーが利用しやすいゆとりあるレイアウト


（道の駅ふくしま）


（道の駅なないろ・ななえ　出典：HP）

③休憩施設、ベビーケアルーム　（24 時間利用可）

・十分な広さと快適性を備えた設備
・子育て世帯が安心して利用できる授乳室
・バイクユーザーが利用しやすい手荷物用ロッカーの設置


（IKEA 前橋　出典：コンビウィズ HP）


（道の駅みそぎの郷きこない　出典：HP）

④情報発信施設　（24 時間利用可）

・交通状況や渋滞、規制、気象など、交通安全に必要な道路関連情報の提供
・周辺の観光地や飲食店、宿泊施設の案内などを通じた地域の魅力発信と周遊促進


（道の駅米沢）


（KADODE OOIGAWA）

⑤防災施設

・大規模災害時の災害対応に不可欠な発電機、貯水槽、防災トイレなどの整備と関連資機材の保管
・食料・医薬品などの緊急物資の備蓄


（道の駅 KOKO くろべ）


（道の駅パレットピアおおの）

B 基本機能

①飲食施設

・地場の食材を活かし、季節の食材を味わえるメニューの提供
・フードコートを中心にテイクアウトなどの店舗スタイルや、テーブル席、小上がり席など様々な利用者層を想定した飲食空間


（道の駅まえばし赤城）


（道の駅うずしお　出典：HP）

②農水産物等直売所

・地場の新鮮な農水産物を中心とした幅広い品揃えによる地域の魅力発信
・地域住民の日常の食材の提供
・生産者の出品意欲をかき立てる出品スキームの構築


（道の駅とよはし　出典：HP）


（道の駅あらい　出典：HP）

③特産品販売所

・商工連携による地場産品を活かした加工品の開発、販売など
・県西部や浜名湖周辺の特産品の広域的な提供
・生産者の出品意欲をかき立てる出品スキームの構築


（道の駅まえばし赤城）


（道の駅もてぎ　出典：HP）

④屋根付イベント広場

・普段は雨避け、日除けとなり、快適に休憩・交流できるにぎわい創出空間
・イベント時には、農水産物等直売所や飲食施設、広場などと連携
・使いやすく稼働率の高い構造・設え


（道の駅なんぶ）


（道の駅まえばし赤城　出典：HP）

⑤キッズスペース

・天候や季節に左右されず子供が安全に遊ぶことができる屋内スペース
・飲食施設への併設や、視認性が高く遠くからでも子どもの状況を把握できる安心環境


（道の駅 KOKO くろべ）


（道の駅ふくしま）

⑥多目的室

・会議やワークショップ、地域住民の交流イベント、団体客の食事場所など多目的に利用
・コンロやシンクなど調理機能を併設し、地場の食材を使用した料理教室など、体験型プログラムの開催


（道の駅とよはし　出典：HP）


（道の駅マチテラス日進　出典：HP）

⑦ショールーム

・地元企業とのタイアップにより、バイク、楽器など、浜松が誇るものづくり産業などの魅力を広く発信
・定期的に展示等の入れ替えが可能で、様々な PR の場として利用できる汎用性の高い空間


（JR 浜松駅）


（JR 浜松駅　出典：ヤマハ HP）

C 付加機能

※建築物に係るものは市街化調整区域の開発許可制度の運用基準に適合するものに限る

①屋外施設（他の道の駅の事例）

遊具広場、ドッグラン、デイキャンプ場、RV パークなど

②屋内施設（他の道の駅の事例）

コンビニ、サイクルステーション、温浴施設、食品加工体験施設など

その他
①エントランス広場、芝生広場など ・エントランス広場はモニュメントの設置により道の駅のシンボル的な空間を創出 ・イベント時のキッチンカーの設置や利用者の休憩など、広場やその他施設との一体的利用に配慮



（道の駅くるくるなると　出典：HP）



（道の駅パレットピアおおの）

(6)施設イメージ

＜図-4　配置案＞



※イメージ図であり、詳細は今後検討する。

＜図-5　外観イメージ図（鳥瞰図）＞



＜図-6　内観イメージ図（情報発信施設、休憩施設、ショールーム）＞



(7) 概算事業費

・全体の概算事業費（設計・調査から工事まで）は約 41 億円。

・国の補助金や交付金の活用を検討する。

【想定される交付金】社会資本整備総合交付金（道路事業）、地域未来交付金など

(8) 整備方法

・道の駅の整備方法には、道路管理者（国道 1 号）と市で整備する「一体型」と、市町村で全て整備する「単独型」の 2 種類がある。

・整備方法は、今後関係者と協議を行う。

(9)事業手法

・官民連携手法導入可能性調査の結果を踏まえ、事業手法はDBO方式、PFI方式（BTO）などの一括発注方式、事業期間は運営期間15年程度を最有力として詳細の検討を行う。

・持続可能な施設運営ができるよう運営を見据えた設計を行う。

＜表-4　（参考）近年における道の駅の事業手法＞

	事業手法	概要、事例
大	従来型（直営）	市が自ら資金を調達し、設計、工事について、業務ごとに仕様を定めて民間事業者へ個別に発注を行う方式。運営は市の直営。
		【事例】潮見坂（湖西市）
	従来型（指定管理等）	市が自ら資金を調達し、設計、工事、運営について、業務ごとに仕様を定めて民間事業者へ個別に発注を行う方式。
		【事例】掛川（掛川市）、とよはし（豊橋市）、KOKOくろべ（黒部市）
公共関与	EOI方式	主に従来型（指定管理等）やDB（設計・工事一括発注）方式において、設計に先立ち、運営事業予定者を選定する方式。
		【事例】常総（常総市）
	DBO方式	市が自ら資金調達し、設計・工事・運営を民間事業者へ一括で発注する方式。設計費、工事費は完了時、運営費は年度ごとに支払う。
		【事例】湘南ちがさき（茅ヶ崎市）、（仮称）姫路（姫路市）
小	PFI方式	民間事業者が資金調達し、設計・工事・運営を自ら一括で行う方式。市は民間事業者へ、事業期間内に事業費を延べ払いする。
		【事例】伊豆ゲートウェイ函南（函南町）、まえばし赤城（前橋市）

(10)想定事業スケジュール

・想定される最短の事業スケジュールは以下の通り。

・法的手続きや用地交渉・買収の進捗・状況、関係者との調整により見直す場合がある。

年度	R6	R7	R8	N	N+1	N+2	N+3	N+4	N+5
基本計画	→	→							
関係者協議			→	→					
事業者選定			･･･	→	→				
調査・設計					→	→			
工事							→	→	
管理運営									→
法的手続き			･･･	･･･	･･･	→	→		
用地交渉・買収			･･･	･･･	･･･	→	→		

開業